

TOKYO GAS GROUP SUSTAINABILITY FACT BOOK 2026

東京ガスグループ
サステナビリティファクトブック 2026

CONTENTS

サステナビリティ		ガバナンス	
東京ガスグループのサステナビリティ	03	コンプライアンス	46
ステークホルダーエンゲージメント	10	腐敗防止	50
外部イニシアティブへの参加	11	税務コンプライアンス	52
環境		サイバーセキュリティ	53
環境ガバナンス	12	個人情報保護	54
気候変動	15	サプライチェーンマネジメント	55
資源循環	23	知的財産活動	56
生物多様性	24	ESGデータ	
水セキュリティ	28	環境データ	57
社会		社会データ	64
エネルギーの安全供給	30	ガバナンスデータ	68
安全・防災	31	保証報告書	
地域社会との関係構築	32	保証報告書	69
人権	34	主なESG評価	
人材マネジメント・育成	38	主なESG評価	70
ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	40	ガイドライン対照表	
労働慣行	42	GRIスタンダード対照表	72
労働安全衛生	43	グローバル・コンパクト対照表	80
		ISO26000対照表	81
		SASB対照表	82

編集方針

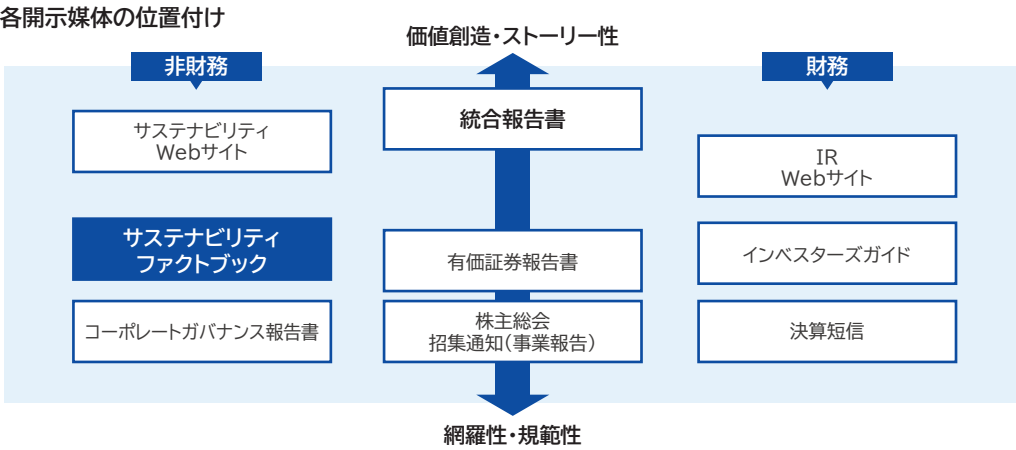
基本的な考え方

東京ガスグループは、事業活動を通じた社会課題の解決によって社会価値および財務価値を創出し、永続的な企業経営を行うことで、持続可能な社会の実現に貢献しています。これらの考え方および取り組みをステークホルダーの皆さまにご理解いただくことを目的に、本サステナビリティファクトブックにおいて情報開示を行っています。

対象期間	2025年度(2025年4月1日～2026年3月31日)を基本とし、当該年度以外の内容も一部掲載しています。
対象範囲	東京ガス単体および子会社。 一部、東京ガスライフバル・協力企業を含む。 データについては、集計範囲を個々に記載。
発行時期	2026年9月15日 (前回:2025年9月、次回2027年8月予定)
参考にしたガイドライン	● GRI「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」 ● (一財)日本規格協会「ISO26000:2010」 ● 環境省「環境報告ガイドライン 2018年版」 ● SASB(Sustainability Accounting Standards Board)スタンダード
第三者保証	本ファクトブックに記載の環境データおよび社会データの一部は信頼性を付与するため、KPMGあずさサステナビリティ(株)(あずさ監査法人グループ)による第三者保証を受けています。 保証報告書

各開示媒体の位置付け

東京ガスは、当社グループの取り組みについて、財務、非財務の両面から情報開示を行っています。
本サステナビリティファクトブックでは、ESG関連情報について、データとともに網羅的に取りまとめて報告します。



統合報告書	https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/library/pdf/anual/26japanese.pdf
株主・投資家向けサイト (IR Webサイト)	https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/index.html
インベスターズガイド (財務データ・業界データ)	https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/library/invguid.j.html
決算短信	https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/library/earn.j.html
決算説明会資料	https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/library/document.j.html
有価証券報告書・四半期報告書	https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/library/yuho.j.html
コーポレートガバナンス報告書	https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/gvnnc/pdf/governance.pdf
サステナビリティWebサイト	https://www.tokyo-gas.co.jp/sustainability/index.html

各種レポート

人的資本レポート	https://www.tokyo-gas.co.jp/about/human_capital_report/pdf/human_capital_report.pdf
人権レポート	https://www.tokyo-gas.co.jp/sustainability/download/pdf/hr2026.pdf

0

イントロダクション

編集方針

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

東京ガスグループのサステナビリティ

サステナビリティ推進の基本的な考え方

▶ サステナビリティ推進の基本的な考え方

東京ガスグループは、「社会的価値創出と経済価値創出を両立し、持続的成長を実現する」ことをサステナビリティ推進の基本的な考え方とし、サステナビリティを企業価値向上に不可欠なものと位置付けています。この考えのもと、グループ経営理念を体現するべく特定したマテリアリティを羅針盤として、中期経営計画・事業活動を推進しています。さらに、ステークホルダーとの対話も踏まえ、戦略・施策に反映させる好循環を実現し、持続的な成長につなげています。

▶ サステナビリティ推進体制

【監督】

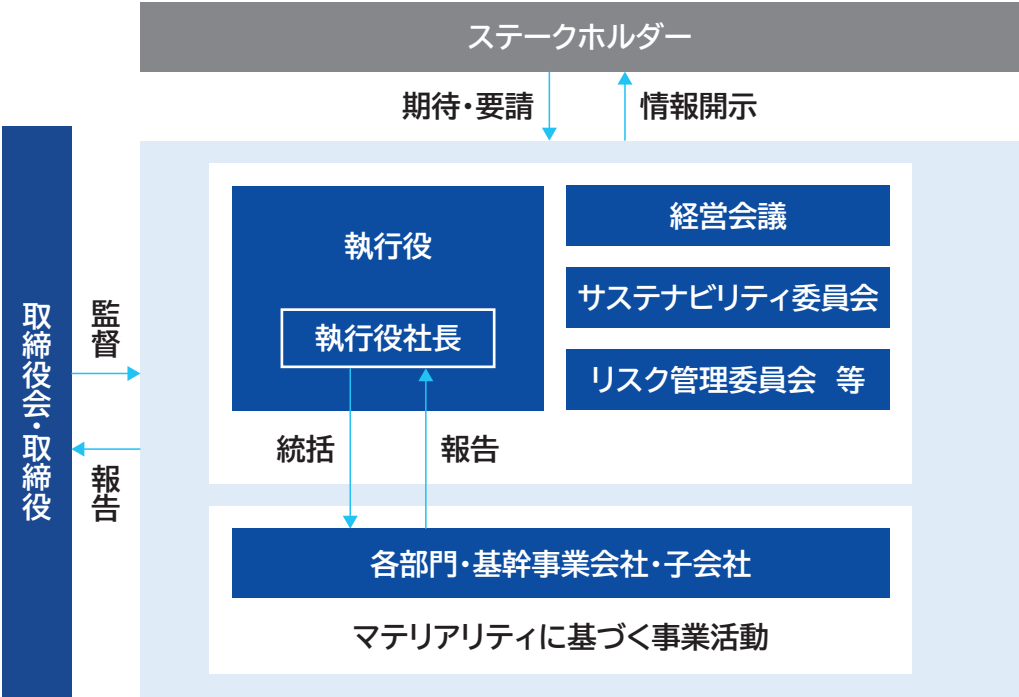
■ 取締役会

取締役会では、経営計画・経営方針その他の当社の経営の重要な意思決定を行っており、2025年度においては、東京ガスグループ2026-2028年度中期経営計画の策定に先立ち、マテリアリティを決議しました。また、各年度の経営計画においてサステナビリティに関する主な指標をKPIとして決議し、執行役からの定期的な報告を踏まえ、サステナビリティに関する専門性を有する社外取締役を含む取締役の知見や経験を活かして、進捗をモニタリングしています。報酬委員会は、執行役（取締役を兼務する者も含む）の賞与および株式報酬に連動する業績評価指標を毎年決議しており、その一部にサステナビリティに関する主な指標を組み込み、その達成状況を報酬に反映しています。

【主に関連する執行体制】

委員会・会議	目的
サステナビリティ委員会	執行役社長が委員長を務め、東京ガスグループ経営会議メンバーおよび関係部長を委員とするサステナビリティ委員会を開催し、サステナビリティに関する議題を共有、議論しています。2025年度は3回実施しました。委員会では主に、サステナビリティを取り巻く状況変化をアップデートした上で、グループ全体の方向性の検討と調整を行い、サステナビリティ経営を推進しています。サステナビリティに関する指標の進捗管理は経営会議をはじめ、サステナビリティ委員会を含む各委員会・各部門会議等でも行っています。
経営会議	経営会議では、当社グループ各組織で推進するマテリアリティに基づく事業活動について、案件の審議・調整を行い、執行役が重要事項を取締役に報告しています。
リスク管理委員会	執行役社長が委員長を務め、定期的にリスクの見直しをはじめとするERM体制の整備・運用状況をチェックしています。さらに、経営会議に報告することで、リスク管理水準の向上を図っています。

サステナビリティ推進体制図



2025年度 サステナビリティ委員会 開催概要

開催実績	主なトピック
全3回 2025年6月16日 2025年10月22日 2026年1月27日	●サステナビリティ意識の浸透・定着 ●サステナビリティ経営の深化・高度化の取り組み（マテリアリティに関する指標と目標についての進捗と実績管理） ●自社活動排出CO₂ ネット・ゼロの取り組み進捗と今後 ●サプライチェーンにおける人権尊重の取り組み（外部有識者の講演含む） ●26-28年度の東京ガスグループ サステナビリティ経営の方針 ●SSBJ基準の適用に向けた対応（外部有識者の講演含む）

0 イントロダクション

1

サステナビリティ

東京ガスグループのサステナビリティ

ステークホルダー
エンゲージメント

外部イニシアティブへの
参加

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

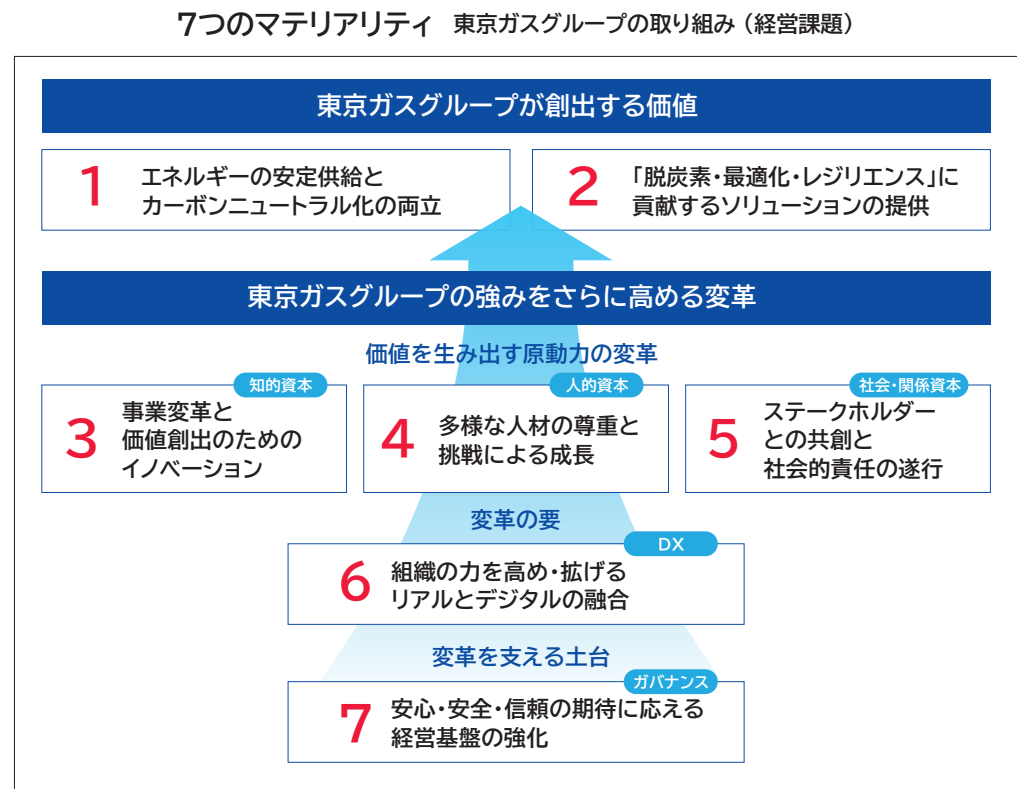
6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

マテリアリティ(2025年改定)

マテリアリティを「経営理念を体現し、社会課題を解決するために必要な東京ガスグループの取り組み(経営課題)」と再定義し、2025年に7つのマテリアリティとして改定しました。マテリアリティは、東京ガスグループが創出する価値(マテリアリティ1・2)、そのために東京ガスグループの強みをさらに高める変革(マテリアリティ3～7)として、構造化して表現しています(下図参照)。



東京ガスグループが創出する価値

▶ **マテリアリティ 1・2**
エネルギーの安定供給とカーボンニュートラル化の両立に当社グループは使命感を持ち、未来を見据えて取り組んでいます。加えて、「脱炭素・最適化・レジリエンス」に貢献するソリューションを提供。変化の激しい世の中に対応し、常に最適なソリューションを追求していきます。これらを提供し続けるためにはさまざまな変革が不可欠です。

東京ガスグループの強みをさらに高める変革

▶ **マテリアリティ 3・4・5**
既存分野での事業変革と、新たな価値を創出するためのイノベーションに注力し、知的資本強化を進めます。そのためにも、一人ひとりの価値発揮を最大化する人的資本経営を進め、内なる力を向上させます。そして、ステークホルダーと共創し、多様な期待に応えるとともに企業としての社会的責任を果たします。

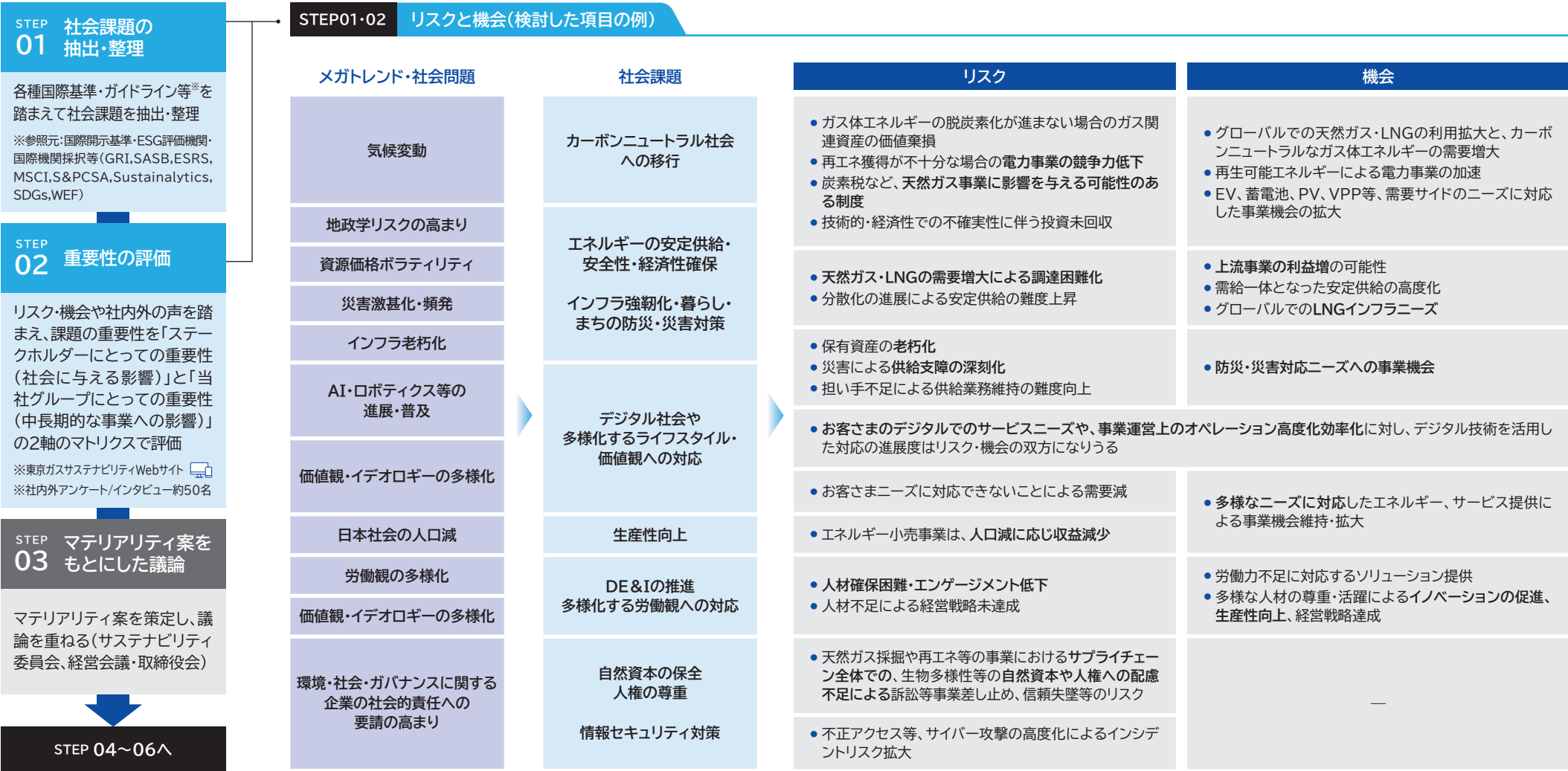
▶ **マテリアリティ 6**
AI・デジタル活用で生産性向上と業務の高度化を実現します。また、ソリューション提供の場面では、地域密着で培ったリアルの強みとデジタルを融合させ、多様な価値観やニーズに対応します。

▶ **マテリアリティ 7**
変革を支える土台となるガバナンスとして、サプライチェーン上の人権、自然資本、情報セキュリティ等にも配慮し、経営基盤の強化を行います。

東京ガスグループのサステナビリティ
ステークホルダーエンゲージメント
外部イニシアティブへの参加

マテリアリティの特定および推進のPDCA

本マテリアリティは、社会課題の抽出、リスクと機会を踏まえた重要性の評価、社外との対話、社内での議論を重ね、STEP1～5のプロセスを経て特定しました。その際、社外ステークホルダーから直接ご意見を伺い反映すること、および経営において十分な議論を行うことを重視しました。特定したマテリアリティは、事業戦略や各種施策、グループ経営計画におけるKPI等に反映し、進捗管理・モニタリングを継続的に実施しています。また、社会・事業環境の変化やステークホルダーからのご意見を踏まえながら、定期的な見直しを行っていきます。

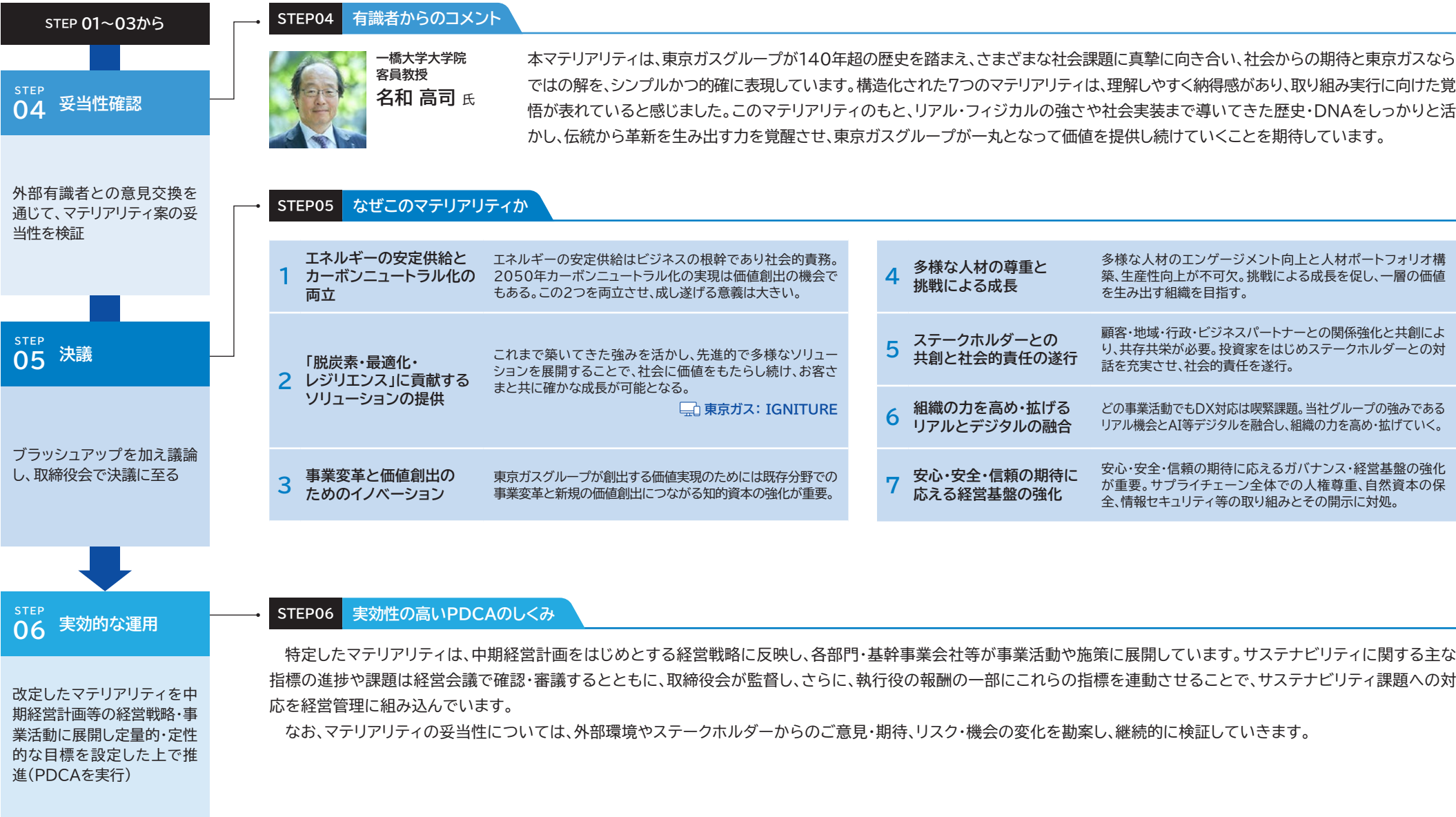


東京ガスグループのサステナビリティ

ステークホルダーエンゲージメント

外部イニシアティブへの参加

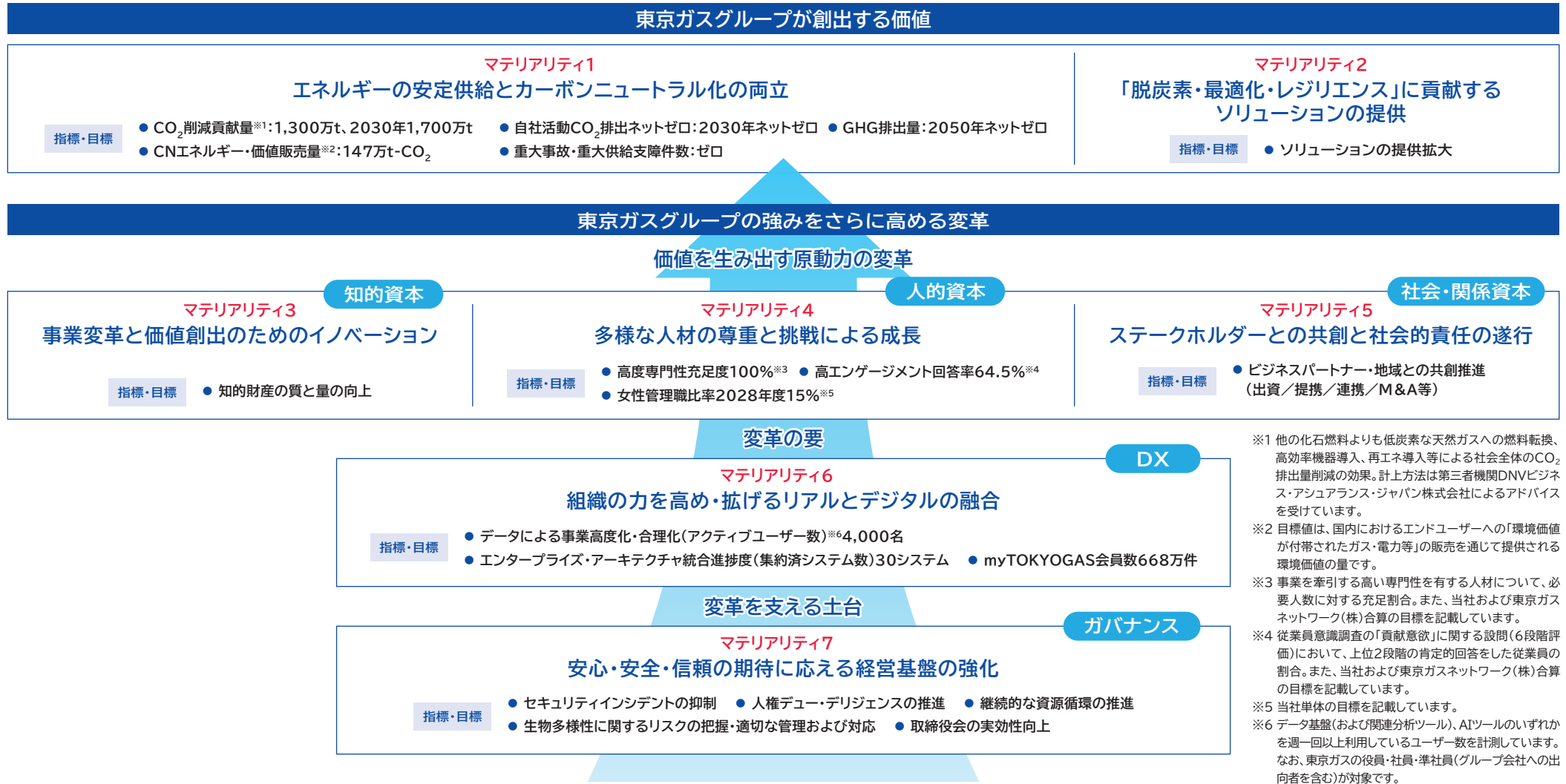
マテリアリティの特定および推進のPDCA



指標・目標

当社グループでは、マテリアリティを軸として、2026年度に重点的に取り組む指標・目標を設定しています。これらの指標の一部は、グループ経営計画におけるKPIとして位置付けており、経営によるモニタリングのもと、PDCAサイクルを通じて着実な達成を目指していきます。また、社会・環境課題への対応と事業成長の両立に向け、指標の進捗状況や実効性を継続的に確認しながら、グループ全体でサステナビリティ経営を推進していきます。

年度記載のないものは2026年度の指標・目標



東京ガスグループのサステナビリティ

ステークホルダーエンゲージメント

外部イニシアティブへの参加

2025年度の事業活動の報告

2025年度期初に設定した指標を、新マテリアリティと照らし合わせて表現しています。

マテリアリティ	主な指標・目標	2025年度の主な実績
マテリアリティ1. エネルギーの安定供給とカーボンニュートラル化の両立		
	◆ 安定供給・調達リスクへの対応	● 米国ベンチャーグローバル社が運営する天然ガス液化基地からのLNG調達を決定
	◆ CO ₂ 削減貢献量 ^{※1} 2030年:1,700万t-CO ₂ 、2025年:1,200万t-CO ₂	● 2025年度 1,219万t-CO ₂
	◆ 再エネ取扱い量 2025年度:220万kW	● 2025年度 158万kW
		● バイオマス発電所の営業運転開始(香川県坂出市、宮城県仙台市)
	◆ 足元のCO ₂ 削減技術等による社会全体の低・脱炭素化に資する取組推進	● 山形県東根大森工業団地における複数事業者連携による天然ガスへの燃料転換
		● 低GWP(地球温暖化係数)冷媒R32に対応したガス冷暖房システムの最新モデル「GHP XAIR(エグゼア)IV」を開発
	◆ 海外大規模メタネーション推進	● カナダ・マニトバ州におけるe-メタン事業開発プロジェクトをテラルタ社と共同推進の合意書締結
	◆ 自社活動排出CO ₂ ネット・ゼロ 2030年:20年度比100%達成 2025年:20年度比60%達成 各年度:活動実施率100%	● 20年度比 82%達成、活動実施率 ^{※2} 100%
	◆ 保安の確保に向けた対応 非常事態緊急措置訓練参加率100%(供給操作等が優先される場合は除く) 重大事故・重大供給支障ゼロ	● 都市ガス事業者として全国初の「認定高度保安実施事業者」認定を取得
		● 非常事態緊急措置訓練参加率100%
		● ゼロ
	◆ GHG排出量	● Scope1,2:449.8万t-CO ₂ e(2025年度実績値) ^{※3}
		● Scope3 :6,747.8万t-CO ₂ e(2025年度実績値) ^{※3}
マテリアリティ2. 「脱炭素・最適化・レジリエンス」に貢献するソリューションの提供		
	● 「熱源機器 最適制御AI」をTAKANAWA GATEWAY CITYに導入 ～国内初となる、新設時から強化学習型AIが省エネを実現する地域冷暖房施設～	
	● ハイブリッド空調システム「スマートマルチ」を活用したデマンドレスポンスサービスの開始 ～初号案件として朝日生命川崎ビルへの導入について基本合意～	
	● 家庭用蓄電池を活用した容量市場の実効性テストに参加 ～2027年4月からの供給力の提供に向けた準備を加速～	
	● 高圧系統用蓄電池を対象とした最適運用サービスの提供開始	
	● 岡谷鋼機株式会社と共同出資による北海道苫小牧市における系統用蓄電所の建設開始(系統の安定化および再エネ普及拡大に貢献)	
	● 海外産バイオメタンを原料とした都市ガス供給に関する合意	
	● 成田国際空港 新中央受配電所「Central Power Substation」の着工～AIを活用したエネルギー需要予測システムを実装予定～	
	● 太陽光発電設備・蓄電池を完備した環境配慮の賃貸住宅「ラティエラ中野新井」・「ラティエラ秋葉原」の竣工(「ZEH-M Oriented」認証取得、「BELS」認証取得) ※賃貸住宅ラティエラシリーズは累計33棟1,855戸(2026年3月現在)	

※1 他の化石燃料よりも低炭素な天然ガスへの燃料転換、高効率機器導入、再エネ導入等による社会全体のCO₂排出量削減の効果。計上方法は第三者機関DNVビジネス・アシュアランス・ジャパン(株)によるアドバイスを受けています。

※2 2025年度よりプロセス管理指標として「活動実施率」(2030年度ネット・ゼロ達成に向けて当該年度に目標化した施策の実施率)を掲げ、取り組みを強化しています。

※3 内訳・算定基準等は59,60ページを参照ください。

東京ガスグループのサステナビリティ

ステークホルダーエンゲージメント

外部イニシアティブへの参加

2025年度の事業活動の報告

マテリアリティ	主な指標・目標	2025年度の主な実績
マテリアリティ3. 事業変革と価値創出のためのイノベーション		
	● フィルム型カルコバイライト太陽電池の実用化に向けた共同開発が神奈川県での推進事業に採択～耐荷重の低い産業屋根への太陽光パネル設置を推進～	
	● フィルム型ペロブスカイト太陽電池の住宅施設への導入実証が東京都の推進事業に採択	
	● 低コストグリーン水素製造に向けた水電解用触媒層付き電解質膜「PEXEM®(ペクセム)」の量産受注体制を確立	
マテリアリティ4. 多様な人材の尊重と挑戦による成長 ※TG単体の目標と実績		
◆ 女性管理職比率11%※		● 2025年度:12.8%※
◆ 男性育休取得率100%、うち1カ月以上取得率100%※		● 2025年度:100% うち1カ月以上93.6%※
◆ 健康サポート充実度 「健康サポート」に対する肯定的回答率83%※		● 2025年度:79.7%※ (TGNWを含めた実績80.4%)
◆ リスキル・学び直し実施率100%※		● 2025年度:99.7%※
◆ エンゲージメント指数の改善 「貢献意欲」に対する肯定的回答率90%※		● 2025年度:92.5%※ (TGNWを含めた実績91.9%)
マテリアリティ5. ステークホルダーとの共創と社会的責任の遂行		
◆ カーボンニュートラルシティに関する地域自治体連携の推進		● 包括連携協定締結数(累計)93件、具体的な連携取組数(2025年度実績)198件 ● 事例:カーボンニュートラルと地域内経済の循環を両立させるデジタル地域ポイント「アインPay」との連携取組(東村山市)/秦野市浄水管理センターにおける太陽光PPA事業の開始(秦野市)/小中学校での環境教育の実施、公共施設でのカーボンオフセット都市ガスや実質再エネ電気の採用等
マテリアリティ6. 組織の力を高め・広げるリアルとデジタルの融合		
◆ DX人材の拡大 DX活用人材 2025年度:3,000名、DX高度・中核人材 2025年度:500名		● DX活用人材 2025年度:4,143名 ● DX高度・中核人材 2025年度:904名 ● 経済産業省および東京証券取引所が主催する「DX銘柄2025」で「DX注目企業2025」に選定/(一社)日本データマネジメント・コンソーシアム(JDMC)主催「2026年データマネジメント賞」において最上位の「データマネジメント大賞」を受賞
◆ リアルとデジタルの融合		● 検針票ペーパーレス化に向けたデザイン組織の取り組みが「2025年度グッドデザイン賞」を受賞・Web検針票に伴うお客さまとのデジタル接点(myTOKYOGAS会員数)が拡大
マテリアリティ7. 安心・安全・信頼の期待に応える経営基盤の強化		
◆ 資源利用の高度化の推進		● 使用済みPE管のリサイクル率100%を達成 ● ガスメーターの再利用・再資源化 ● 産業廃棄物の再資源化率83%(2025年度)
◆ 生物多様性保全の推進		● 社有林である東京ガスの森における、計画的な管理および希少動植物の保全・モニタリング ● CSR活動である「森里海つなぐプロジェクト」を通じた地域社会の環境保全活動を推進
◆ 人権デュー・デリジェンスの推進		● 人権デュー・デリジェンス体制の一環として投融資時の社会・環境リスク対応(人権関連含む)の強化 ● 当社グループ初の人権レポートを公開 ● 東京海上グループと連携し、カーボンクレジットの信頼性向上を目的とした「人権尊重のためのフレームワーク」を策定
◆ その他基盤強化		● 当社グループ「マテリアリティ」を改定 ● 統合型リスク管理(ERM)体制の見直し・強化、サステナビリティ委員会の機動的運営体制への見直し・強化

東京ガスグループの
サステナビリティ

ステークホルダー
エンゲージメント

外部イニシアティブへの
参加

ステークホルダーエンゲージメント

基本的な考え方

当社グループは、事業活動を行う上で多様なステークホルダーとの関わりを持っています。「グループ経営理念」「東京ガスグループ私たちの行動基準」に基づき、グループの全ての役員・従業員が各ステークホルダーとの良好な関係を構築し、持続可能な社会の実現を目指します。

ステークホルダーとのエンゲージメント

当社グループの事業活動による価値創出を最大化するため、ステークホルダーと双方向のコミュニケーションを通じたエンゲージメントを行い、当社グループへの期待・評価や果たすべき役割の理解に努めています。エンゲージメントにあたっては、当社グループの意思決定や事業活動に何らかの利害関係を持つ組織や個人をステークホルダーとして特定します。その上で、各ステークホルダーに関連が深い部門や拠点が窓口・責任者となり、ステークホルダーの特徴や期待、関係性、地域性に応じた方法でエンゲージメントを実施します。エンゲージメントの結果は必要に応じてグループ内で共有し、事業活動の改善を図っています。

📄 マルチステークホルダー方針 | 会社案内 | 東京ガス

主なステークホルダー	主な期待・要請	主なコミュニケーション方法
お客さま	エネルギーセキュリティ、脱炭素・最適化・レジリエンスの価値を創出するソリューションの提供	保安・販売等の接点機会、お客さまセンターへの電話、Webサイト
株主・投資家	企業価値向上、適正な株主還元、適時・適切な情報開示	株主総会、決算説明会、IRイベント・個別ミーティング、IR Webサイト
地域社会	カーボンニュートラルをはじめとした地域課題解決	地域広聴・広報、学校教育支援活動、ボランティア活動
行政機関・自治体	適正な納税、法律・条例等の遵守、社会課題解決に向けた公共政策等への協力	政策審議会等への参加、財界・業界団体への参加、自治体との対話
取引先	公平・公正な取引、人権の尊重、より良いパートナーシップづくり	取引先向け説明会、取引先調査
NPO・NGO	環境保全・社会貢献活動、社会課題解決に向けた協働	「森里海つなぐプロジェクト」での活動、意見交換会
大学・研究機関	イノベーション創出に向けた共同研究	各種共同研究、情報交換
グループ従業員	人材育成、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進、労働安全衛生	社長との直接対話、各種従業員アンケート、労使協議

自然との共生に向けた取り組み

2025年12月、当社は環境NGO 5団体と意見交換および横浜テクノステーションの見学を実施しました。意見交換は2022年から開始し、4回目の開催となります。当日は、マテリアリティの改定やカーボンニュートラルの実現に向けた当社の取り組みについて説明し、環境NGOの皆さまと活発な意見交換を行いました。サステナビリティの推進に向けては多様なステークホルダーの声を踏まえた取り組みが重要と考えており、今後も環境NGOをはじめとする皆さまとの双方向のコミュニケーションを継続していきます。



0 イントロダクション

1 サステナビリティ

東京ガスグループのサステナビリティ

ステークホルダーエンゲージメント

外部イニシアティブへの参加

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

外部イニシアティブへの参加

国連グローバル・コンパクト

国連グローバル・コンパクトは、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野において、企業・団体が実践することが求められる10の原則を示したものです。当社は2016年3月に、国際社会のよき一員として、グローバルな視点でサステナビリティを推進すべく、国連グローバル・コンパクトの支持を表明しました。

 国連グローバル・コンパクトの10の原則



東京人権啓発企業連絡会

東京人権啓発企業連絡会は、企業の立場から人権意識の向上と人権課題の解決に取り組む企業団体であり、研修や情報発信、企業間の連携などを通じて幅広い人権啓発活動を推進しています。当社は、本連絡会の趣旨に賛同し、会員として参画することで、人権尊重の取り組みを推進しています。

女性のエンパワーメント原則(WEPs)

女性のエンパワーメント原則(WEPs)は、職場・市場・地域社会におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメントを推進するため、国連グローバル・コンパクトとUNWomenが共同で策定した7つの原則[※]です。当社は2025年4月に本原則に署名し、その趣旨に賛同するとともに、女性活躍推進の取り組みを一層推進しています。

※以下7つの原則で構成。
原則1. トップのリーダーシップによるジェンダー平等の促進
原則2. 機会の均等、インクルージョン、差別の撤廃
原則3. 健康、安全、暴力の撤廃
原則4. 教育と研修
原則5. 事業開発、サプライチェーン、マーケティング活動
原則6. 地域におけるリーダーシップと参画
原則7. 透明性、成果の測定、報告

持続可能な開発目標(SDGs)

持続可能な開発目標(SDGs)は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指すための17の国際目標です。当社グループでは、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組むことで、SDGs達成にも貢献していきます。



気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)

気候変動関連のリスクと機会が企業の財務へ大きな影響を与え、金融が不安定化するリスクを低減するため、G20からの要請で、金融安定理事会(FSB)が2015年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)を立ち上げ、2017年6月にTCFDの最終提言が公表されました。当社は、TCFDが気候変動問題に関する情報開示やステークホルダーとの対話を進める上で有効な枠組みになると考え、2019年5月にTCFD提言に賛同しました。以降、TCFD提言に基づく適切な情報開示に取り組んでいます。

また、TCFD提言を基礎として策定された国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)の基準や、これを踏まえた国内基準であるSSBJ基準の動向を注視し、今後の開示のあり方について検討を進めています。



 TCFD提言に基づく開示(統合報告書)

CLEAN(Coalition for LNG Emission Abatement toward Net-zero)

CLEANイニシアティブは、LNG購入者がLNG生産事業者と共に丸となってLNGバリューチェーンにおけるメタン排出の削減と透明性の確保を行うことを目的として、LNG産消会議2023の場でJOGMEC((独)エネルギー・金属鉱物資源機構)および民間事業者が立ち上げたイニシアティブです。当社は、LNG産消会議2024で加盟しました。本イニシアティブの活動により、LNGバリューチェーンにおけるメタン排出の削減と透明性の確保がより一層強化されることが期待されます。



IETA(International Emissions Trading Association)

IETA(国際排出量取引協会)は、1999年に設立された非営利ビジネス団体で、高品質な市場メカニズムを通じてネット・ゼロ目標達成を支援する国際組織です。世界330社以上の会員企業が加盟し、パリ協定の目標達成と2050年までのネット・ゼロ実現に向けた市場ベースの気候変動対策を推進しています。カーボンマーケットの情報提供、政策形成への関与、多部門にわたるアドボカシー活動を行っています。当社はIETAへの加盟によって、国際的な排出量取引市場の確立と発展に貢献することを目指します。



公益信託経団連自然保護協議会

公益信託経団連自然保護協議会は、自然環境および生物多様性の保全を目的として、国内外の自然保護活動への助成を行う枠組みであり、経済界が主体となって環境保全の取り組みを推進しています。当社は、本協議会の趣旨に賛同し、会員企業として参加することで、生物多様性の保全に向けた取り組みを推進しています。

経団連生物多様性宣言イニシアチブ

経団連生物多様性宣言イニシアチブは、経団連が掲げる生物多様性の保全に配慮した経営の考え方や具体的な行動の方向性に賛同した企業群であり、経済界全体での取り組みを促進するものです。当社は、本宣言・行動指針の趣旨に賛同し、これに基づく取り組みを推進しています。なお、当社は本イニシアティブを推進する経団連自然保護協議会の会員企業です。



30by30アライアンス

30by30アライアンスは、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として保全する目標(30by30)の達成に向けて、企業・自治体・団体等が連携して取り組む枠組みです。当社は、本アライアンスに参画し、その趣旨に賛同するとともに、生物多様性の保全に向けた取り組みを推進しています。



0 イントロダクション

1 サステナビリティ

東京ガスグループのサステナビリティ

ステークホルダーエンゲージメント

外部イニシアティブへの参加

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

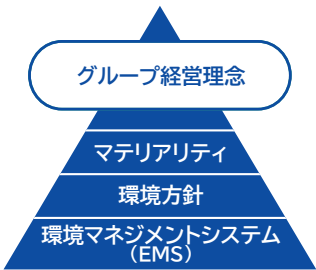
環境ガバナンス

基本的な考え方

東京ガスグループは、グループ経営理念のもと経営上の重要課題（以下、マテリアリティ）に気候変動への対応や地球環境の保全を掲げ、トップマネジメントのもと、具体的な取り組み内容や目標である「マテリアリティに関する目標」を定め、環境に優しい社会の実現に取り組んでいます。

当社グループ所属員の環境活動のよりどころとなる「環境方針」は、2000年6月から策定・運用してきましたが、2016年4月、社会からの期待が高いグローバル基準での環境課題への対応等を踏まえて、執行役の合理的な意思決定を支援する会議体において内容について審議し、改定しました。

また、2024年4月には新しい「東京ガスグループ環境方針」を策定し、環境マネジメントシステム（EMS）等の環境ガバナンスの体制において、当社グループの事業活動における環境負荷の低減を継続的に図っていきます。



環境方針

2000年6月策定 2016年4月改定 2024年4月改定

東京ガスグループは、グループ経営理念の下、かけがえのない自然を大切に、地域社会やサプライヤーをはじめとしたステークホルダーや関係機関と協働しながら、バリューチェーン全体において地域・地球の環境保全を積極的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。

1 脱炭素社会への移行

気候変動に対する緩和・適応のため、エネルギーの効率的利用や、温室効果ガスの排出削減に資する既存技術の最大限の活用、脱炭素化への移行に向けたイノベーションの推進およびその社会実装に取り組み、脱炭素社会の実現を目指します。

2 循環型社会への貢献

有限の資源を大切に利用し、使用量の削減や循環資源の利用、廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化に努め、循環型社会の形成に貢献します。

3 生物多様性の保全

自然の恩恵の重要性を認識し、将来にわたりそれらを享受し続けられるようにするため、事業活動における生物多様性への現在および将来の影響の把握や負の影響の改善、予防に努め、生態系サービスの持続可能な利用を推進することにより、生物多様性保全に取り組めます。

4 環境負荷の低減

大気汚染物質、有害物質・廃棄物、排水等の適切な管理による環境汚染の予防および環境負荷の低減に努めます。

5 環境ガバナンス

従業員への適切な教育による環境意識向上や環境マネジメントシステムの効率的な運用を通じて、環境関連の法律・条例および協定の遵守等、グローバル基準に則した社会的責任を遂行します。また、環境に関する取り組み成果を適切に評価し、定期的に情報開示することにより、地域から国際社会にいたるまで様々なステークホルダーとの対話を促進し、継続的な環境保全に努めます。

2025年度の事業活動の報告

推進体制

当社グループでは、社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設け、環境ガバナンスを含むグループ全体のサステナビリティ経営を推進しています。重要な事項については、取締役会に報告します。

サステナビリティ推進体制の詳細は、P3に記載しています。

サステナビリティ推進体制

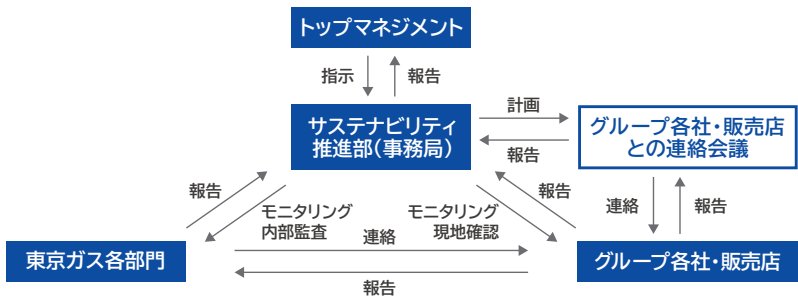
取り組み

▶ 環境マネジメントシステム

当社グループは、環境方針に基づき、トップマネジメントのもと、2005年度から国際規格ISO14001に適合した環境マネジメントシステムを運用してきましたが、2020年度からはISO14001の経験を活かした当社グループ独自のEMSを導入しています。2026年現在、グループ会社24社、販売店34社がこのしくみを運用しています。TG-EMSのPDCAサイクルを回すことで、環境法令の遵守や当社グループの環境課題への取り組みを推進しています。

EMS推進体制

当社グループの環境ガバナンスの強化のため、下記のような体制を構築するとともに、各社の事情・特性に適した環境マネジメントシステムの運用を支援しています。



0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2

環境

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

環境ガバナンス

内部監査等

東京ガスおよびグループ会社等に対する内部監査等(2025年度:103組織)を計画にのっとり実施しました。その結果、環境法令を遵守し、当社グループの環境マネジメントシステムが適切に運用されていることを確認しました。

全社リスクマネジメント

当社グループでは、全社的リスク管理(ERM:Enterprise Risk Management)体制を構築し、「リスク統制規則」の中で気候変動起因を含む重要リスクを明文化しています。また、ERM体制の管理水準向上を図ることを目的に設置されたリスク管理委員会は、定期的にリスクの見直しをはじめとするERM体制の整備・運用状況をチェックし、経営会議に報告し、承認を受けています。環境法令遵守はもとより、さまざまな気候変動に関する取り組みを実施しています。

リスク管理体制(統合報告書)

化学物質・有害廃棄物・汚染物質の管理

当社グループは、事業活動で取り扱う化学物質等について、環境法令に基づいて適正に管理することで、環境汚染への影響の削減に努めています。

PRTR法等への対応

第一種指定化学物質を使用している事業所(給油所、LNG基地等)では、PRTR法※1に基づき届出を行っています。

(単位:kg)					
事業所	取り扱い目的	番号	物質名(第一種指定化学物質)	排出量	移動量
給油所 (3拠点)	自社使用車両の 燃料供給	300	トルエン	1.2	0
		392	ノルマルヘキサン	4.0	0
		080	キシレン	0.2	0
LNG基地 (3拠点)	都市ガスへの付臭 剤添加	631	シクロヘキセン※2	0.1	4.1
		747	2-メチルプロパン-2-チオール※2	0.1	2.0
	設備等の塗装	691	トリメチルベンゼン	1,100	0

※1 PRTR法:特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
※2 シクロヘキセン、2-メチルプロパン-2-チオール:付臭剤の成分で2023年に第一種指定化学物質に追加されました。

VOC対策

ガスホルダー等、ガス工作物の塗装工事で発生するVOC(揮発性有機化合物)の削減および、弱溶剤系塗料を用いた塗装工法(低VOC塗装工法)への転換等を進めています。

PCB廃棄物対策

PCB廃棄物のうち、高濃度PCB廃棄物(5,000mg/kg超)は計画処分を完了しています。低濃度PCB廃棄物(0.5超~5,000mg/kg未満)は今後も適正に保管し、PCB特別措置法が定める処分期限(2027年3月末)までに処分を完了する予定です。

フロン対策

管理対象となる第一種特定製品(業務用空調機器および冷蔵・冷凍機器)について、フロン排出抑制法で義務付けられている点検等を行っています。
なお、冷凍機には地球温暖化係数(GWP)※3の低いフロンの導入を進めています。
2025年度は、グループ会社1社がフロン漏えい量(CO₂等量)で1,000t以上となり、所轄大臣に漏洩報告を行いました。

参考:管理者としての算定漏えい量

東京ガス (2025年度)		(単位t-CO ₂ 等量)
種類	算定漏えい量	
HFC	151.3	

※3 地球温暖化係数(GWP):CO₂の何倍の温室効果を持つかを表す数値。

NOx、SOx対策

事業活動にて排出されるNOx(窒素酸化物)、SOx(硫黄酸化物)のうち、都市ガスや天然ガスからは基本的にSOxは排出されません。NOxについては、ばい煙発生施設を設置している事業所において測定器や定期分析等により適切に監視し、規制値(大気汚染防止法、自治体条例・協定等)を超えないように自主管理値を設定して環境法令の規制を遵守するとともに、燃焼改善等による排出削減に継続的に取り組んでいます。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2
環境

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

環境ガバナンス

土壌汚染への対応

1999年度より、工場跡地等で土壌汚染の可能性のある社有地を対象に、土壌と地下水の調査を実施しています。汚染を確認した場合には、関係行政への報告をはじめ、近隣の方々への説明やプレスリリース等で積極的な情報公開に努めるとともに、土壌汚染の抑制に取り組んできました。具体的には、汚染状況に合わせ、掘削除去や舗装等による飛散防止、地下水の汲み上げや遮水壁設置による地下水拡散防止を実施しています。現在も掘削工事の際に、土壌汚染対策法ならびに関連条例にのっとり届出や調査を行い、施工時の汚染土壌飛散防止や掘削残土の適正処理に努める等、管理を継続しています。また、2010年4月の法改正を契機に、自然由来や埋め立て由来と推定される汚染が確認された場合にも、操業由来の汚染同様、法令にのっとり適切に対応しています。

環境関連事故に対する緊急事態対応(ユニットレベル)

万が一、環境法規制の対象物質が事故・トラブル等で漏えいした場合に備え、当社グループとして、油・化学物質の漏えい・廃棄物などさまざまな事態を想定して体制を構築しており、対象物質を取り扱う事業所では、緊急時対応手順や訓練・教育、外部通報・社内連絡網等を整備しています。

▶ グループ従業員の環境意識の向上

環境教育・理解浸透

当社グループの従業員に向けての環境教育体系は、入社後すぐに実践すべき環境活動を学ぶ「新入社員教育」、地球環境問題とグループの取り組みに関する基本的な理解を深める「全体教育」、環境マネジメントの運用・管理に必要な知識を学び、各職場のリーダーや責任者として専門性を高める「EMS教育」から成ります。

さらに、イントラネット上には、地球温暖化に関する社内外の動向や廃棄物処理の留意点等を掲載し、好きな時間に学習できる環境も整えています。

2025年度主な環境教育プログラム

教育名	対象者	実施月	受講者数(人)
EMS推進者研修	TG-EMSの新任EMS推進者	5月	39
環境法令研修	EMS環境法令担当者および実務担当者	6月	395
環境教育	全従業員	12月～1月	6,280

▶ 環境法令の遵守(環境に関する法律違反、罰金)

当社グループは、2025年度も環境に重大な影響を与える事故や法令違反はありませんでした。また、環境に関する罰金／罰則についても該当する事例はありませんでした。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2

環境

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

気候変動

基本的な考え方

当社グループは、社会を支えるエネルギー企業グループとして、S+3E(Safety:安全、Energy Security:エネルギーの安定供給、Economic Efficiency:経済効率性、Environment:環境への適合)を事業の前提に、足元から中長期にわたって安定供給を損なうことなくカーボンニュートラル社会を実現していくことを、主要戦略の一つとして取り組みを推進しています。また、気候変動への対応は事業活動を通じて解決すべき重要課題であると認識し、環境方針に基づき、自社の事業活動に加えLNGバリューチェーンで最もCO₂排出量の多い「お客さま先」において、その排出削減に注力しています。

▶ 責任あるトランジション

2030年代に向けたトランジション期には、お客さま先において、化石燃料中もっともCO₂排出量が少ない天然ガスへの燃料転換や高効率機器の導入、スマートエネルギーネットワーク(以下、スマエネ)の高度化、カーボンオフセット都市ガスの普及、CO₂回収・利用やCCUS等、天然ガスの高度利用を通じて、国内外のCO₂排出量を削減することに貢献します。

その過程で、当社グループの事業活動に伴うCO₂排出量(Scope1+2)は一時的に増えることになりますが、ガス・電力の脱炭素化の手段として、再エネの活用を進めるとともに、e-メタン(e-methane)・バイオメタン(RNG)や水素等の新技術の社会実装に向けた技術開発にも積極的に取り組み、責任あるトランジションを実現します。

当社グループでは、こうしたトランジション期における社会全体のCO₂削減貢献への取り組みの進捗管理をすべく、天然ガスの高度利用を含めた当社グループのグローバルな事業活動全体で、CO₂削減貢献2030年1,700万tの目標を設定しています。

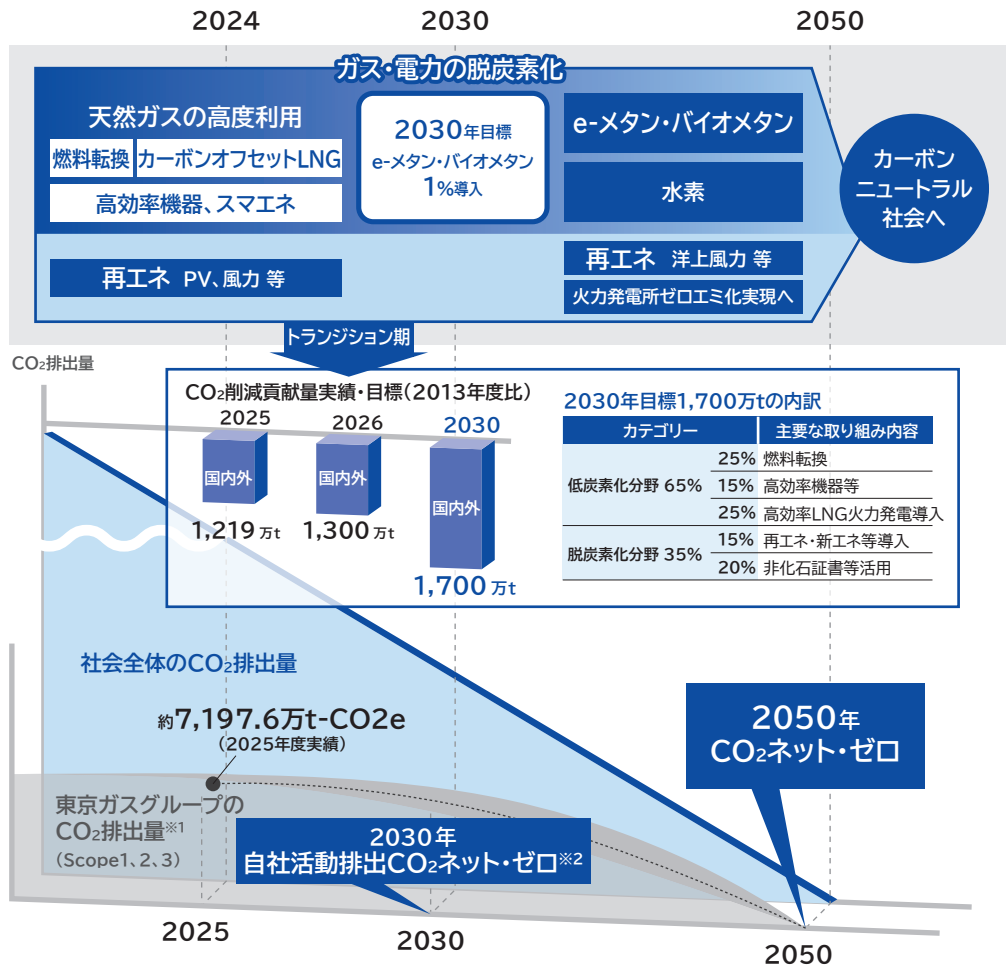
自社の事業活動においては、省エネ設備や運用管理の徹底により省エネルギーを推進し、CO₂排出量の増加を最大限抑えます。その取り組みの一つとして、自社利用ビル・都市ガス製造設備・都市ガス供給設備および社用車を対象として2030年度に自社活動排出CO₂のネット・ゼロを実現します。

▶ 2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向けて

当社グループは、グループ経営ビジョン「Compass2030」にて2050年CO₂ネット・ゼロの実現を掲げています。CO₂ネット・ゼロの実現に向け、2024年3月には、2040年、2050年を見据えた具体的な道筋として「東京ガスグループ カーボンニュートラルロードマップ2050」を策定しました。

2030年以降も責任あるトランジションを踏襲の上、引き続き社会全体のCO₂排出量の削減に貢献します。並行して、省エネ・省CO₂やe-methane等の導入量の着実な増加、再エネのさらなる拡大等によるガス・電力の脱炭素化に最大限取り組みつつ、なお残る部分にカーボנקレジットによるオフセットも活用し、当社グループのCO₂排出量(Scope1、2、3)2050年ネット・ゼロを実現します。

📄 カーボンニュートラル社会の実現に向けた責任あるトランジション(統合報告書)
📄 東京ガスグループ カーボンニュートラルロードマップ2050



※1 吸収量(CCUS・森林)、クレジットによるオフセットを含む。 ※2 都市ガス製造設備・自社利用ビルおよび社用車から排出するCO₂。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2

環境

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

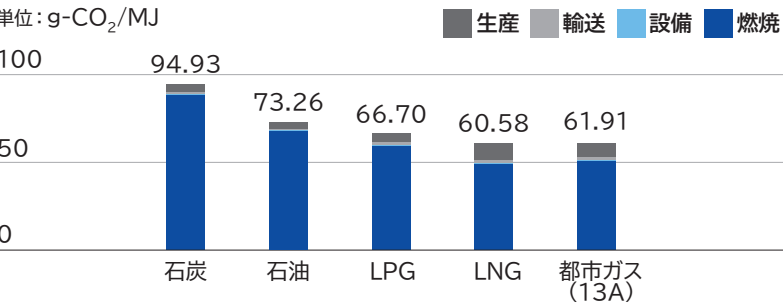
8 ガイドライン対照表

気候変動

参考:ライフサイクルCO₂からみた天然ガスの環境優位性

化石燃料からの温室効果ガス排出量については、燃焼だけでなく、採掘から加工・輸送等の各段階の排出量を含めたライフサイクルでの評価が重要です。これらを含めても、天然ガスは化石燃料の中で最もCO₂の排出量が少ないエネルギーです。

ライフサイクルCO₂からみた天然ガスの環境優位性の図



出所:「LNGおよび都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の将来予測」(「エネルギー・資源」28(2)、51-56、2007)。なお、(一社)日本ガス協会が2024年4月に公表した都市ガス(13A)のライフサイクル温室効果ガス排出量は60.60g-CO₂/MJ。

▶ 気候変動関連の政策・業界団体等への関与とエンゲージメント

当社グループでは、環境方針に基づき環境に関するステークホルダーとの良好な関係構築を推進しています。具体的には、政策立案者や業界団体等のステークホルダーとのエンゲージメントを通じて、各団体の立ち位置が当社グループの方針と異なった場合には適切に対応し、気候変動関連課題解決のために協働しています。

日本ガス協会「ガスビジョン2050・アクションプラン2030」を通じたカーボンニュートラル化の推進

(一社)日本ガス協会は、都市ガス事業の健全な発達を図るとともに、天然ガスの普及・拡大、エネルギーの安定供給と保安の確保、環境問題への対応を通じて社会的貢献を果たすことを目的とする、都市ガス事業者の団体です。同協会はガス業界として、お客さまにとって最適なソリューションを提供し、豊かな暮らしの実現と産業・社会・地域の発展、そして2050年のカーボンニュートラル化に貢献する姿勢を明確にすべく、2020年に策定・公表した「カーボンニュートラルチャレンジ2050」を改定し、2025年6月に「ガスビジョン2050・アクションプラン2030」を策定しました。日本ガス協会はこれを推進する機関として「カーボンニュートラル委員会」を設置しており、東京ガスも参画し、ビジョン・アクションプランの策定に関与・貢献するとともに、この実現に向け進捗状況や各種取り組みに対する意見交換および具体的検討等を行い、業界内でのカーボンニュートラル化を推進しています。

経団連カーボンニュートラル行動計画(旧:低炭素社会実行計画)への参画

(一社)日本経済団体連合会は、温室効果ガス削減に向けて、各業種・企業における主体的かつ積極的な取り組みを進めています。また近年、2050年カーボンニュートラルの実現に対する世界の関心と期待がより一層高まる中、その実現を今後目指すべき最も重要なゴールと位置付け「経団連カーボンニュートラル行動計画」を策定しています。これらは「地球温暖化対策計画」をはじめ、政府の計画における経済界の対策の柱として位置付けられています。当社は「経団連カーボンニュートラル行動計画」の参加業種のうち(一社)日本ガス協会、電気事業低炭素社会協議会に会員として参加し、各業種の計画達成に向けた温室効果ガス削減等の取り組みを推進しています。

▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言への賛同と情報開示

気候変動関連のリスクと機会が企業の財務へ大きな影響を与え、金融が不安定化するリスクを低減するため、G20からの要請で、金融安定理事会(FSB)が2015年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)を立ち上げ、2017年6月にTCFDの最終提言が公表されました。当社は、TCFDが気候変動問題についての情報開示やステークホルダーとの対話を進める上で有効な枠組みになると考え、2019年5月にTCFD提言に賛同しました。2020年度より、TCFD提言に沿って、気候変動が当社グループの事業活動に与える影響と対策について情報開示を進めています。

TCFD提言に基づく開示(統合報告書)

CLEAN(Coalition for LNG Emission Abatement toward Net-zero)

CLEANイニシアティブは、LNG購入者がLNG生産事業者と共に一丸となってLNGバリューチェーンにおけるメタン排出の削減と透明性の確保を行うことを目的として、LNG産消会議2023の場でJOGMEC((独)エネルギー・金属鉱物資源機構)および民間事業者が立ち上げたイニシアティブです。当社は、LNG産消会議2024で加盟しました。本イニシアティブの活動により、LNGバリューチェーンにおけるメタン排出の削減と透明性の確保に努めています。



0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2

環境

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

▶「エコ・ファースト企業」の認定

2024年4月に環境大臣より、環境の分野において「先進的、独自のでかつ業界をリードする事業活動」を行う企業として認定されました。認定された企業は、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策等、自らの環境保全に関する取り組みを約束し、各業界における環境先進企業として推進することが期待されています。今回、当社グループは、「脱炭素社会への移行に係るもの」「環境金融に係るもの」「自然との共生に係るもの」「環境教育の振興に係るもの」の4分野において、先進性・独自性・波及効果が評価されました。

当社グループは、2019年に公表したグループ経営ビジョン「Compass2030」で、エネルギー企業として初めてCO₂ネット・ゼロへの挑戦を宣言しました。2021年の「Compass Action」では「責任あるトランジション」を掲げ、その実現のために、天然ガスの高度利用によるCO₂削減や、再エネ拡大およびe-methane等によるガス・電気のカーボンニュートラル化に取り組んでいます。2024年3月には、2050年までの具体的な道筋を「東京ガスグループ カーボンニュートラルロードマップ2050」にて公表しています。事業活動を通じた生物多様性等の地球環境の保全や、地域に根差す企業グループとして、地域・コミュニティの活性化に貢献し、環境意識の向上と環境教育等の取り組みを推進しています。

 「エコ・ファースト企業」認定について

推進体制

当社グループでは、社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設け、気候変動を含むグループ全体のサステナビリティ経営を推進しています。重要な事項については、取締役会に報告します。

サステナビリティ推進体制の詳細は、P3に記載しています。

 サステナビリティ推進体制

目標と実績

指標・目標	2025年度の主な実績
◆ CO ₂ 削減貢献量※1 2030年:1,700万t-CO ₂ 、 2025年:1,200万t-CO ₂	● 2025年度 1,219万t-CO ₂
◆ 再エネ取扱い量 2025年度:220万kW	● 2025年度 158万kW ● バイオマス発電所の営業運転開始(香川県坂出市、宮城県仙台市)
◆ 足元のCO ₂ 削減技術等による 社会全体の低・脱炭素化に 資する取組推進	● 山形県東根大森工業団地における複数事業者連携による天然ガスへの燃料転換 ● 低GWP(地球温暖化係数)冷媒R32に対応したガス冷暖房システムの最新モデル「GHP XAIR(エグゼア)IV」を開発
◆ 海外大規模 メタネーション推進	● カナダ・マニトバ州におけるe-メタン事業開発プロジェクトをテラルタ社と共同推進の合意書締結
◆ 自社活動排出CO ₂ ネット・ゼロ 2030年: 20年度比100%達成 2025年: 20年度比60%達成 各年度:活動実施率100%	● 20年度比 82%達成、活動実施率※2 100%
◆ GHG排出量	● Scope1,2:449.8万t-CO ₂ e(2025年度実績値)※3 ● Scope3 :6,747.8万t-CO ₂ e(2025年度実績値)※3

※1 他の化石燃料よりも低炭素な天然ガスへの燃料転換、高効率機器導入、再エネ導入等による社会全体のCO₂排出量削減の効果。計上方法は第三者機関DNVビジネス・アシュアランス・ジャパン(株)によるアドバイスを受けています。

※2 2025年度よりプロセス管理指標として「活動実施率」(2030年度ネット・ゼロ達成に向けて当該年度に目標化した施策の実施率)を掲げ、取り組みを強化しています。

※3 内訳・算定基準等は59,60ページを参照ください。

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

気候変動

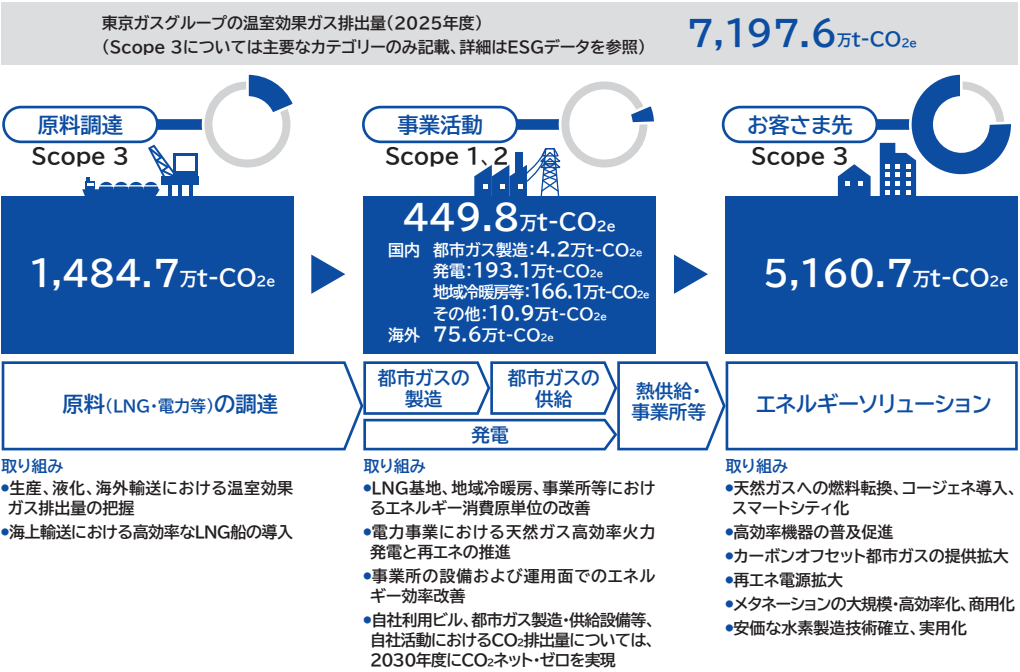
▶ 中長期目標(2030年・2050年)

脱炭素社会の実現に向け、社会全体のCO₂排出削減貢献および当社グループCO₂排出(Scope1、2、3)削減等の取り組みの進捗・管理をすべく、以下の指標・目標を設定しています。

指 標	目 標	
	2030年	2050年
CO ₂ 削減貢献量(2013年度比)	1,700万t	
温室効果ガス排出量(Scope 1、2、3)		CO ₂ ネット・ゼロ
自社活動排出CO ₂ ネット・ゼロ	100%達成	
e-メタン・RNG導入量	1%導入(8,000万Nm ³ /年)	

TCFD提言に基づく開示(統合報告書)

東京ガスグループの温室効果ガス排出量(2025年度実績)



※ Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
Scope2：他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他者の排出)

ESGデータ

取り組み 気候変動の緩和と適応

▶ 原料調達・事業活動でのCO₂排出削減の取り組み

原料調達

調達しているLNGや液化基地の温室効果ガス排出量等の温暖化への影響を把握するとともに、海上輸送については、当社が米国から調達するLNGを欧州に仕向ける代わりに日本までの輸送距離が短い別プロジェクトからLNGを引き取る地域スワップによる輸送効率の向上や、高効率なLNG船の導入を進めています。

都市ガスの製造・供給

都市ガスの製造において、LNGの冷熱利用、運用の改善・高効率機器の採用等、一層の省エネルギーに努めています。

また、都市ガスはパイプラインで消費地に直接供給できるため、供給時のエネルギーロスも極めて少なくなっています。

事業活動で排出されるメタンは、主に都市ガス製造と導管工事で発生しています。メタン排出量を削減する取り組みとして、製造ガス分析用サンプリングガスの回収・削減、熱量調整設備の起動・停止時の無放散化、導管工事での計画的な減圧操作による排出抑制等を確実に実施しています。

電力事業

当社グループの火力発電所は、いずれも省エネ性に優れた天然ガス火力発電所です。高効率な発電所で発電を行うことで、一般的な火力発電所と比較して、CO₂排出削減に貢献することができます。

また当社グループでは、再生可能エネルギーの普及・拡大に貢献するべく、国内外で太陽光・風力・バイオマス発電に取り組んでいます。(株)レノバとの資本業務提携契約締結、三井住友信託銀行(株)との合同会社設立・エネグローバル(株)との包括連携協定締結を通じた太陽光発電所開発など、多様なパートナーシップを活かして事業を展開しています。将来の導入ポテンシャルが大きい洋上風力では、着床式において当社参画コンソーシアムが山形県遊佐町沖の事業者を選定され、本格開発を開始しました。浮体式では、ポルトガル沖で稼働中の事業に参画し、国内での早期社会実装に向けた事業運営手法の確立に取り組んでいます。

東京ガスグループの再生可能エネルギー

レノバとの資本業務提携契約の締結と第三者割当増資の引き受けについて

複数拠点での中小規模太陽光発電所開発を推進する合同会社の本格運用開始

太陽光発電事業の共同事業開発に向けた包括連携協定をエネグローバルと締結

山形県遊佐町沖における洋上風力発電事業に係る事業者への選定について

ポルトガルの浮体式洋上風力発電事業への参画について

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2

環境

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

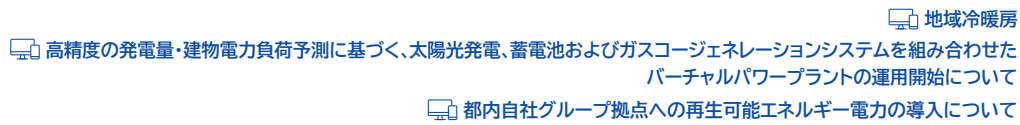
7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

気候変動

地域冷暖房

約40地域の地域冷暖房(小規模な熱供給事業所(地点熱供給)を含む)を運営し、天然ガスを利用したガスコージェネレーションシステム(以下、コージェネ)や吸収冷凍機、ボイラ等を活用して蒸気や冷温水等を製造し、一定地域内に供給しています。エネルギー効率向上のため、きめ細かな運用改善に努めるとともに、近年ではDXによる設備の運用・管理の一層の高効率化にも取り組んでいます。また、当社グループの事業所に設置された太陽光発電設備、蓄電池と地域冷暖房センターの大型コージェネを高精度の発電量・建物電力負荷予測で組み合わせ、自動で統合制御を行う「VPP」の運用を行い、都市部では導入の難しい再エネの導入を加速するとともに、利用価値の最大化にも取り組んでいます。



海外上流事業

当社が2020年に子会社化したアメリカにおいてシェール事業を行うTGNR社では、約1,600マイルに及ぶ保有パイプラインや既存坑井の漏えい検知を実施してCO₂排出量削減の対策を取っています。2020年の子会社化以降、井戸元に設置していた液分の貯蔵タンクを撤去し大型タンクに集約する取り組みや、ドローンによる漏えい状況の効率的把握・予防保全等を実施した結果、メタン排出強度は約0.1%まで低下し、現在まで米国インフレーション抑制法(Inflation Reduction Act)の制定した基準値0.2%を下回っています。

海外中下流事業

北米でエネルギーサービス事業を展開するTGESアメリカ社は、サウスカロライナ州において2016年より工場向け総合ユーティリティサービスを提供しています。さらに2026年からはオンサイト太陽光発電事業にも参画し、お客さまの省エネ、環境負荷の低減への貢献を推進していきます。タイでは、都市再開発事業「One Bangkok」において、オフィスビルや商業施設向けに地域冷房および電力配電サービスを30年にわたり提供する事業に参画し、2024年から運用を開始しました。同国初の都市型地域冷房センターでは、最新技術による冷房負荷予測に加え、高効率冷凍機と蓄熱設備による最適供給を実現しています。また、再生水の積極活用などにより環境負荷の低減に取り組んでおり、これらの取り組みは「One Bangkok」による同国初の LEED Neighborhood Development Platinum 認証※(2024年2月取得)に大きく貢献しました。

さらに、大規模蓄電池を活用した太陽光発電エネルギーサービスを同国においても開始しお客さまの工場における脱炭素化および省エネルギーの推進に貢献していきます。

※LEED:米国グリーンビルディング協会(USGBC:US Green Building Council)が開発および運用する、建物と敷地利用についての環境性能評価システム、One BangkokはNeighborhood Development(LEED-ND)部門の最高評価である「Platinum」認証を取得

事業所

浜松町本社ビルにコージェネを1984年から導入し、早期に省エネルギーへの取り組みを実施してきました。2008年度にはよりエネルギー効率の高いシステムへのリニューアルを行い、省エネ対策の効果と併せて、自事業活動における温室効果ガスを削減しています。また、当社グループでは、老朽化した建物を省エネルギー・環境配慮ビルに建て替えるほか、各ビルにおいて省エネ委員会を開催し一人ひとりの省エネ活動を推進したり、各事業所においてLED、Hf型蛍光灯等の高効率照明の導入を進めたりすることで省エネ効果をさらに高める等、運用改善による省エネルギー化にも取り組んでいます。電力使用がピークとなる夏期・冬期には節電キャンペーンも実施しています。加えて、非化石証書やカーボンオフセット都市ガスを活用し、2030年には自社利用ビルのCO₂排出をネット・ゼロ化することを目指しています。

自社活動排出CO₂ネット・ゼロ化の取り組み

当社グループは、ヒエラルキーアプローチ(対策順序)に基づき、これまで徹底した省エネルギーや高効率機器の導入によって自社活動におけるCO₂排出量の削減に取り組んできました。その取り組みをさらに加速させ、自社利用ビル・都市ガス製造設備・都市ガス供給設備および社用車を対象として2030年度に自社活動排出CO₂のネット・ゼロ化を実現します。具体的には、使用するエネルギーの非化石証書活用やカーボンオフセット都市ガスへの切り替え、社用車への低排出車(HV、FCV、EV)の導入を主な取り組みとしつつ、当社グループが今後、事業として拡大していく商材(オフサイトコーポレートPPA、EV関連サービス等)を、積極的に自社施設に導入しながら推進していきます。

取り組み初年度の2022年度に本社ビルのネット・ゼロ化を完了し、2024年8月からは本社ビルへのオフサイトコーポレートPPAによる電力受電も開始しています。2025年度には都市ガス製造設備のネット・ゼロ化も完了し、自社活動排出CO₂ネット・ゼロ化を2020年度比で82%達成しました。

※EV充電サービス「EVrest(イーブレスト)」

自社活動排出CO₂ネット・ゼロ化の実施状況 (2026年8月現在)

自社利用ビル等		都市ガス製造設備	社用車
東京ガス本社ビル	その他自社利用ビル	LNG基地(根岸・袖ヶ浦・扇島・日立)、LNGサテライト基地等	東京ガスネットワーク(株)・LNG基地(袖ヶ浦・扇島・日立)・その他自社利用ビル所有社用車の一部
●電力には非化石証書を活用し、ガスおよび地域冷暖房からの熱供給については、カーボンオフセット都市ガスおよびJ-クレジットによりCO ₂ 排出をオフセットすることで、使用エネルギー由来のCO ₂ 排出をネット・ゼロ化 ●オフサイトコーポレートPPAによる電力受電開始	東京ガス不動産(株)所有ビルの一部において、非化石証書を活用	非化石証書の活用ならびに、カーボンオフセット都市ガスおよびカーボンクレジットによるCO ₂ 排出のオフセットにより、使用エネルギー由来のCO ₂ 排出をネット・ゼロ化	法人・自治体向けEV導入支援サービス「EVrest BizPack」を活用しEV充電器および充電マネジメントシステムを導入

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

気候変動

自然災害への対応(天然ガスインフラ等のさらなる強靱化) 適応策

台風やゲリラ豪雨、高潮等、気候変動に起因する災害時には、都市ガス製造施設や発電所の被害やLNG輸送の遅延・停滞の可能性が考えられます。非常時を想定し、当社グループで保有する製造・供給施設等で防災対策を実施するとともに、水災害に強いライフライン構築のさらなる強化と大規模な台風等による重大な事故、大規模停電、疾病等に備えた事業継続計画(BCP)を策定しています。また、原料であるLNGの調達先を多様化することは、調達先が自然災害を受けた場合のサプライチェーン寸断対策にも資すると考えています。

併せて、防災ニーズに対応するために、天然ガスを使用したレジリエンス性の高いスマートエネルギーネットワーク、コージェネ、エネファーム、蓄電池等の分散型エネルギーシステムの普及・拡大も推進しています。

その他のCO₂排出削減の取り組み

「東京ガスの森」の森林保全活動や、環境・社会貢献活動「森里海つなぐプロジェクト」の一環としてブルーカーボンの保全等を推進しています。また、バイオマスを活用した技術開発にも取り組んでいます。これまでに培った都市ガスとバイオガスを混焼させる利用技術に加え、食品残渣等をさらに安価で効率よくメタン発酵させてバイオガスを取り出す技術や、発生したバイオガスから不純物を除去してさらに高品質のガスに変換する技術の研究を進め、バイオマスの利用拡大や普及を目指しています。

▶ お客さま先におけるCO₂排出削減への貢献

家庭用分野

高効率給湯器「エコジョーズ」、家庭用燃料電池「エネファーム」、ガスと電気で効率的にお湯を作るハイブリッド給湯器の普及を促進しています。また、CO₂排出量を実質ゼロ※とする料金プラン「さすてな電気」をお客さまに提供しています。太陽光発電については手頃な月額サービス料で利用できる「IGNITUREソーラー」や、固定価格買取制度(FIT)終了後の余剰電力の買い取りといったサービスを提供しています。家庭用分野における一層の省エネ行動を促すためのデマンドレスポンス「IGNITUREスマートアクション」、省エネライフ提案も行っています。

※さすてな電気の主な電源はLNG火力です。太陽光や風力発電などの再エネが持つ環境的な価値を与えられた「非化石証書」を東京ガスが購入することによってCO₂排出量が実質ゼロになることを意味します。非化石証書市場の状況によってはCO₂排出量実質ゼロにならない場合があります。

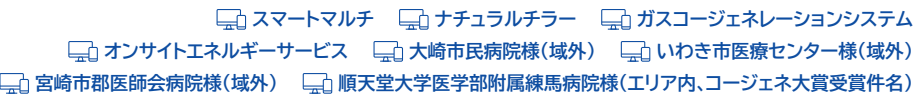


業務用分野

業務用分野では、省エネ・再エネ・オフセットのヒエラルキーアプローチや経済性・供給安定性との両立をポイントに、お客さまの脱炭素化の推進を支援しています。具体的には、高効率「ガスエンジンヒートポンプ(GHP)」、水の気化熱を利用した「ナチュラルチラー(ガス吸収式冷温水機)」、ガスと電気のベストミックス空調「スマートマルチ」および「スマートミックスチラー」などの空調設備や、設備の省エネ運転や最適制御等の運用支援サービスを普及促進することで、省エネ、CO₂削減に貢献しています。

医療機関等においては「コージェネ」を核とした「エネルギーサービス」を提供し、CO₂削減とエネルギーレジリエンス向上のニーズを両立させる取り組みを全国で行っています。

また、省エネシステムの導入のみならず、再エネ普及・拡大やオフセット等のCO₂削減に向けたさまざまな取り組みを推進しつつ、経済性や供給安定性等、多様なお客さまニーズに沿った脱炭素化の支援を行っています。



産業用分野

産業部門では、天然ガスへの燃料転換に加え、工業炉高効率バーナ「リジェネレイティブバーナシステム」や高効率蒸気ボイラへの切り替えで、大幅なCO₂排出削減を実現しています。また、分散型エネルギーシステムである「コージェネ」の開発・普及に取り組み、「エネルギーサービス」により、お客さまの省エネ・省CO₂・省コストのニーズにお応えしています。

さらに、熱の脱炭素化を推進するために天然ガスで培った技術を水素燃焼に応用し、(株)ノリタケカンパニーリミテドと共同で、世界初の「水素燃焼式リチウムイオン電池(LiB)電極材用連続焼成炉」を実用化し、製造時に非常に多くのエネルギーを必要とするLiB電極材焼成の脱炭素化を実現しています。

また、サンレー冷熱(株)と「水素専焼ガスタービンコージェネ用追焚きバーナ」、(株)ヒートエナジーテックと「水素燃焼式熱風発生バーナ」、日工(株)と「アスファルトプラント用水素バーナ」、(株)正英製作所と「水素燃焼が可能な廃熱回収装置内蔵水素バーナ」を共同開発し、さまざまな分野での脱炭素化を推進しています。



0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

環境ガバナンス
気候変動
資源循環
生物多様性
水セキュリティ

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

スマート化(デマンドレスポンス等)

当社グループは、エネルギーの「見える化」と「最適制御」を通じて、顧客の省エネ・脱炭素化を支援しています。工場向けのデータ見える化、最適運用での生産性向上サービス「Owl net」に加え、工場や業務用ビルへ設備の最適制御を行う「Helionet Advance」を展開し、エネルギー運用の高度化を推進しています。まちづくりにおいては、コージェネレーションシステムを核とした分散型エネルギーシステムと地域の再生可能・未利用エネルギーを活用し、熱・電気・情報のネットワークを構築し、最適にマネジメントするスマエネの普及に取り組んでいます。最新のICT(情報通信技術)やAIを活用することで、エリア全体のエネルギー使用状況の把握や需要予測を行うとともに、近年では、分散型エネルギーシステムを活用したデマンドレスポンス(DR)やバーチャルパワープラント(VPP)に加え、CCU等の脱炭素技術の導入を進めています。カーボンニュートラル社会の実現に向けて、地域全体の省エネ・省CO₂を推進するとともに、街のエネルギーレジリエンス向上、付加価値創出、SDGs達成に貢献しています。(田町駅東口北地区、豊洲埠頭地区、清原工業団地、日本橋スマエネプロジェクト、豊洲スマエネプロジェクト、鹿児島市キラメキテラス、八重洲スマエネプロジェクト、芝浦スマエネプロジェクト等が稼働)。

 ガスコージェネレーション  スマエネ  田町スマエネ  清原工業団地  日本橋スマエネ  豊洲スマエネ  鹿児島市キラメキテラス様  八重洲スマエネ  芝浦スマートエネルギーネットワーク  TAKANAWA GATEWAY CITY -CO₂資源化サービス-  TAKANAWA GATEWAY CITY -熱源機器 最適制御AI-

再エネ導入支援

PPA方式(電力購入契約)による太陽光発電サービス「ソーラーアドバンス」を全国で展開しています。ES事業で培った制御技術による自己託送や、リチウムイオン蓄電池、電力小売事業者である強みを組み合わせた「コーポレートPPA」の提供、東京センチュリー(株)、京セラコミュニケーションシステム(株)と共同で設立したA&Tm(株)を通じた「アセットマネジメントとテクニカルマネジメントの最適化サービス」の提供など、ニーズに合わせた取り組みで再エネも無駄なく活用し利用価値を向上させています。また、バイオマス発電所のオーナー支援業務として、建設設計のオーナーズエンジニアリング(OE)業務から運転開始後のO&M業務までを担っています。防災対策として窒素発生装置や温度センサ等の監視計器の追加工事を実施するなど、プラント運営によって培ったユーザーズ・ノウハウに基づくエンジニアリングを提供しています。地熱分野では、ふるさと熱電(株)が開発・運営する「わいた第2地熱発電所」の建設を担当し、2026年春に工事を完了しました。これらをはじめとし、当社グループは多様な再エネ電源のエンジニアリングに広く貢献しています。

 ソーラーアドバンス  バイオマス発電所  A&Tm(株)  東京建物(株)(T-LOGI)様  Honda 熊本製作所様  熊本県の「わいた第2地熱発電所」における発電および熱輸送設備の建設工事完了について

脱炭素・最適化・レジリエンスに配慮した社会的価値の高い不動産

賃貸住宅ブランドの「ラティエラ」において、「脱炭素」「レジリエンス」「最適化」を目指し、サステナブルな社会の実現と継続的な住まいとしての価値向上に向けて開発を進めています。当社グループのCO₂排出量実質ゼロ電気である「さすてな電気」を全棟の共用部に採用する等、環境に配慮した取り組みを行っています。また、当社グループの集合住宅向け電気自動車充電サービス「EVrest」等の採用等、当社グループの事業と協働して、脱炭素化社会の実現に向け取り組んでいます。2022年にはZEHデベロッパー認定を取得し、ラティエラの新築計画においては原則、断熱性能向上や高効率設備導入によりマンション全体での一次エネルギー消費を削減するZEH-M Oriented基準以上を標準として計画、2025年にはラティエラ中野新井、ラティエラ秋葉原が竣工しました。

脱炭素化に向けたイノベーション

脱炭素化に向けて、さまざまな技術開発が進められていますが、どの技術が導入拡大していくか現時点では不透明な状況です。このような状況下、当社グループでは、複数の選択肢を保有しながら、S+3Eの視点で状況に応じて柔軟にイノベーションを社会実装し、脱炭素技術の社会的価値最大化を目指します。

● e-メタン・バイオメタン(RNG)の取り組み

CO₂ネット・ゼロの実現に向け、再エネ電力等から水素を製造し、さらに水素とCO₂を原料として都市ガスの主成分であるメタンを合成(e-メタン)するメタネーションの実用化を推進しています。2021年度には当社敷地内で小規模メタネーション実証試験を開始し、これを利用した横浜市との地域連携実証も推進中です。東京都との連携のもと、2026年度には森崎水再生センターにおいて下水汚泥由来の混合ガス中のCO₂を原料としたメタネーションを実証予定です。また将来のさらなる高効率・低コストなe-メタンの製造を目指して、GI基金を活用した革新的メタネーション技術の開発も行っています。e-メタンの社会実装に向けては、2030年以降の国内導入に向けた海外サプライチェーンの構築を進めており、支援措置や環境価値に関する制度対応、原材料調達、大規模化に向けたエンジニアリング対応を行っています。具体的には、カナダにおいて大規模e-メタン製造を行い日本に輸送するプロジェクトを推進しています。本プロジェクトでは、カナダの豊富な水力発電由来の副生グリーン水素を利用し、年間約3万トンのe-メタンの製造を目指しています。また、e-メタンのグローバルな普及・拡大に向けた国際アライアンス「e-NG Coalition」に参画しており、国際的なルール作りや政策提言を行っています。

さらに、都市ガスのカーボンニュートラル化に向けた有力な選択肢の一つであり早期に調達可能である海外産バイオメタン(RNG:Renewable Natural Gas)の導入にも取り組んでいます。2026年3月には、国内の産業部門の需要家3社に米国産RNGを原料とした都市ガスを2026年度より供給することについて合意しました。

気候変動

e-メタンおよびRNGは、国内の温室効果ガス排出量報告制度であるSHK制度において、CO₂排出をゼロと位置付ける方針で検討が進められています。



● 低コスト水電解技術開発の取り組み

水素は、貯蔵・輸送性に優れ、再エネを補完するかたちで、再エネとともに脱炭素化におけるキーテクノロジーとして期待されています。当社は世界初の家庭用燃料電池の導入で培った技術と世界的な半導体装置メーカーである(株)SCREENホールディングスの有する高速印刷技術を組み合わせ、再エネ由来の電気から安価な水素を製造するPEM形水電解用セルスタックの低コスト化に関する技術開発を推進し、水電解用セルスタックのコア部材である水電解用CCM(触媒層付き電解質膜)の量産設備の導入を完了、量産体制を確立しました。今後も将来の水素の直接利用への貢献、e-methaneの原料となる水素の調達コスト低減を図っていきます。



低コストグリーン水素製造に向けた水電解用触媒層付き電解質膜「PEXEM®(ペクセム)」の量産受注体制を確立

● 水素供給の基盤確立

社会やお客さまからのエネルギーの脱炭素化への要請に対し、ガス体エネルギーの脱炭素化では水素直接供給も一つの手段です。燃料電池モビリティの普及に向けて、水素ステーションを建設・運営し、水素供給の基盤整備に貢献しています。日本水素ステーションネットワーク(同)(JHyM)と共同で建設した豊洲水素ステーションでは、カーボンオフセット都市ガスと再エネグリーン電力によりオンサイトで製造したカーボンニュートラルな水素をお客さまに供給しています。晴海フラッグ(HARUMI FLAG)における水素専用パイプラインによる日本初の住宅・商業施設への商用水素供給や、お客さまのニーズやエネルギー利用環境に応じたオンサイト水素供給のメニュー化により、水素利用の拡大に取り組みます。



「東京ガス 豊洲水素ステーション」の開所について 晴海地区全街区への水素供給事業の開始について

天然ガス自動車の普及

CO₂排出量が少ない「天然ガス自動車(NGV)」の普及に努めています。天然ガス自動車は、軽油やガソリンの代わりに天然ガスを燃料としているため、喘息等の呼吸器疾患の原因となる黒煙・PMやSO_xをほとんど排出せず、NO_xの排出量も少ないことから環境に優しい車と評価されています。また、燃料の石油依存率が高い運輸部門における天然ガスの利用は、燃料の多様化によるエネルギーセキュリティの向上に寄与します。さらに、天然ガススタンドのガスは中圧で供給され、そのガス導管は東日本大震災ク

ラスの地震にも十分耐えられる構造になっているため、災害後でも車両燃料の天然ガスを供給することができ、交通・物流の強靱化に貢献します。

カーボンクレジットの活用

当社グループは、カーボンニュートラル社会の実現に向け、ヒエラルキーアプローチ(対策順序)に基づき、お客さまの省エネ推進・再エネ導入に取り組むとともに、熱需要への対応として、カーボンクレジットを活用したカーボンオフセット都市ガスを提供しています。トランジション期における天然ガスの高度利用の取り組みの一つとして、カーボンクレジットを活用したカーボンオフセット都市ガス等のソリューション拡大に取り組むことで、社会全体でのCO₂排出削減に貢献していきます。なお、2025年度には、東京海上日動火災保険(株)等とともに「カーボンクレジット創出プロジェクトに関与する企業の人権尊重のためのフレームワーク」を共同開発し、当社グループのリスク評価基準にも反映することで、カーボンクレジットのさらなる信頼性向上にも取り組んでいます。また、東京2025世界陸上競技選手権大会においては、大会運営に伴う温室効果ガス排出量のオフセットに活用されるカーボンクレジットを提供するなど、国際的なスポーツイベントにおけるカーボンニュートラル化にも貢献しました。



カーボンオフセットに関する取り組み | サステナビリティ | 東京ガス

「サステナッジ教育」による脱炭素化の実現

東京ガス都市生活研究所は、学校教育を通じた脱炭素化の取り組みとして、「サステナッジ教育」という省エネ教育プログラムを開発し、普及促進に取り組んでいます。本プログラムは、ナッジ理論等の行動科学に基づいています。2020年度までの4年間の環境省実証で、全国約1万人の子どもたちがこの教育を受け、その結果、CO₂排出量を5.1%削減する効果があることが、日本で初めて定量的に証明されました。

地域共創カンパニーでは、自治体との脱炭素化の実現に向けた包括連携協定を締結しており、その中で、2025年度は4自治体計10校の公立小学校にサステナッジ教育を実施しました。また本プログラムは、環境省 令和7年度「環境教育・ESD実践動画100選」に選定されました。当社グループは、「サステナッジ教育」を継続して行うことで、脱炭素化の取り組みを推進していきます。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2

環境

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

資源循環

基本的な考え方

当社グループは、循環型社会への貢献に向け、有限な資源を大切に利用し、使用量の削減や循環資源の利用、廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化(3R)に努めることが重要と考えています。

そのため、環境方針に基づき、自社やお客さま、他社と協働し、資源循環を推進しています。

具体的には、ガス導管工事における掘削土の削減、ガスメーターの再利用、使用済みガス管の再資源化、産業廃棄物の再資源化率の維持・向上等、事業活動の各段階で資源循環を推進しています。

推進体制

当社グループでは、社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設け、資源循環を含むグループ全体のサステナビリティ経営を推進しています。重要な事項については、取締役会に報告します。

サステナビリティ推進体制の詳細は、P3に記載しています。

[📄 サステナビリティ推進体制](#)

目標と実績

指標・目標	2025年度の主な実績
◆ 資源利用の高度化の推進	● 使用済みPE管のリサイクル率100%を達成
	● ガスメーターの再利用・再資源化
	● 産業廃棄物の再資源化率83%(2025年度)

取り組み

▶ 事業活動における取り組み(3Rの推進)

発生抑制(Reduce)

ガス管の埋設工事では、道路を掘削するため掘削土が発生し、その埋め戻しに山砂を利用しています。山砂の使用量削減は、生態系への影響を低減するとともに、工事現場まで運搬する車両等が排出するCO₂削減にもつながります。当社グループのガス管の埋設工事では、掘削幅を狭くし、埋設深さを従来よりも浅くする「小幅・浅層埋設」や、道路を開削せずにガス管を埋設する「非開削工法」等を採用して掘削土量の削減に努め、山砂の使用を抑えています。

また、さらなる山砂の使用量削減のために、発生土(Reuse)や改良土・再生路盤材(Recycle)、ECOボール(Reduce、Reuse)の利用拡大等3Rの取り組みを進めています。

再利用(Reuse)

ガスメーターの導入当初から、他社や他業界に先駆けてガスメーターの再利用に取り組んでいます。通常、検定有効期間の10年以内にお客さま先のガスメーターを交換しますが、一部のガスメーターは消耗部品の交換と再検査を行った上で再利用しています(最長で30年間使用予定)。また、新規のメーターへの取り替え時には10年間使用済みのガスメーターの筐体の一部(アルミニウム)を再利用することで、資源の投入量や消費量を抑制するとともに、新品製造と比較して製造に係るCO₂排出量を削減しています。

再資源化(Recycle)

ガス導管の埋設工事で発生する使用済みガス管(切れ端や掘り上げ管)のうち、PE管※はプラスチックの材料として、鋼管・铸铁管は金属素材として、毎年100%の再資源化を達成しています。

※ ポリエチレン製のガス管で、耐震性・防食性に優れるため、阪神・淡路大震災以降、急速に普及が進みました。

産業廃棄物の再資源化率の維持・向上

事業活動に伴って生じた一定の廃棄物(産業廃棄物)は、廃棄物処理法や建設リサイクル法、家電リサイクル法等に基づき適正処理を行っています。

また、中間処理業者へ再資源化率、最終処分率等を確認し、再資源化率の維持・向上に努めています。その結果、2025年度の再資源化率は83%となりました。

使用済みガス機器等の廃棄物回収・再資源化システム

当社グループは、お客さま先での買い替えやガス工事・リフォーム工事等で発生する使用済みガス機器・廃材の回収に努めています。廃棄物の回収および再資源化については、請負先企業と協力し行っています。

▶ 汚染、廃棄物や資源の利用を削減するための他社との協働

J&T環境(株)、JR東日本グループと共同で、食品リサイクル発電を実施しています。

具体的には、宮城県ならびに近県の事業者が排出する食品廃棄物を微生物により発酵させ、発生するメタンガスを燃料にして発電を行います。

この取り組みにより、食品廃棄物の有効利用を図るとともに年間約3,000t(CO₂換算)の温室効果ガス削減を見込みます。

また、ガス警報器の一部について、リサイクル会社と連携したプラスチック再資源化を2024年度から検討開始し、2026年度から本格運用へ移行しています。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2
環境

環境ガバナンス
気候変動
資源循環
生物多様性
水セキュリティ

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

生物多様性

基本的な考え方

当社グループは、生物多様性の保全のため、事業活動における生物多様性への影響の把握や負の影響の改善、予防に努め、生態系サービスの持続可能な利用を推進することが重要と考えています。

そのため、環境方針に基づき、バリューチェーンにおける生物多様性リスクの低減に取り組むとともに、地域社会と連携した生物多様性の保全活動や、それにとどまらない事業活動を通じたネイチャーポジティブな取り組みを推進しています。

推進体制

当社グループでは、社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設け、生物多様性を含むグループ全体のサステナビリティ経営を推進しています。重要な事項については、取締役会に報告します。

サステナビリティ推進体制の詳細は、P3に記載しています。

[サステナビリティ推進体制](#)

目標と実績

指標・目標	2025年度の主な実績
◆ 生物多様性保全の推進	● 社有林である東京ガスの森における、計画的な管理および希少動植物の保全・モニタリング
	● 「森里海つなぐプロジェクト」を通じた地域社会の環境保全活動を推進

取り組み

▶ TNFD提言を踏まえた自然関連評価

事業活動と自然との関係を把握するため、TNFDが提唱するLEAPアプローチを参考に、段階的に分析を進めています。まず、主要な事業領域を対象に、自然への依存・影響および自然関連リスクを俯瞰的に把握し、リスクが一定内に抑えられていることを外部専門家とともに確認しました(下表①)。また、アメリカにおけるシェール事業に関する地域性分析においても、リスクは一定程度抑制されていると外部専門家とともに整理しています(下表②)。

地域性分析対象をシェール事業以外の事業領域にも適用するため、バリューチェーン横断のスクリーニング評価を実施しました(下表③)。その結果、天然ガスの原料調達地域およびバイオマス発電用燃料(木質ペレットおよびPKS)の調達地域が、自然との接点が相対的に大きい領域であることが確認されました(※必ずしも自然関連リスクの大きさを示すものではありません)。これらの対象地域について、今回優先的に依存・影響評価を実施しました。

これまでの調査を通し、現時点で重大な自然関連リスクの顕在化は確認されていませんが、引き続きリスク評価と対策を実施していくとともに、自然関連の機会やネイチャーポジティブへの貢献についても検討を進めていきます。

事業分類		事業地域	
都市ガス事業	原料調達、資源開発 ①	原料調達地域 ③	
		米国(シェールガス) ②	
	製造 ①	LNG基地 ③	
	都市ガス供給 ①	国内拠点 ③	
	関連サービス ①	国内拠点 ③	
LNG火力発電	LNG火力発電 ①	国内、海外拠点 ③	
再生可能エネルギー	太陽光発電 ①	国内、海外拠点 ③	
	風力発電 ①	国内、海外拠点 ③	
	バイオマス発電 ①	国内拠点、燃料調達地域 ③	
不動産	不動産 ①	国内、海外拠点 ③	

バリューチェーンにおける自然への依存・影響・リスク評価(①)

事業分野ごとの自然への依存・影響度を把握するため、ENCORE[※]を用いてバリューチェーンにおける自然への依存・影響・リスクを評価しました。その結果、依存・影響度が大きい事業分野として原料調達、シェール事業等が挙がりましたが、環境影響評価や操業管理等リスク対応策を講じた事業運営を行っており、外部専門家からリスクが一定範囲内に抑制されていると評価を得ました。

※ ENCORE(Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure): 金融機関が企業の自然への依存関係や影響関係の大きさを把握するためのツール。

米国シェール事業の詳細評価(②)

依存・影響度が大きい事業分野のうち、直接操業であるシェール事業について、詳細調査を実施しました。

まず、TNFDのセクターガイダンスや世界経済フォーラムの「自然資本経営のためのガイド」に関するリスク定義等を参考に、当社グループの事業拠点(テキサス州・ルイジアナ州)における重要リスク(風水災、水資源、水質汚染、政策・賠償)を特定し、複数の評価ツールを用いて自然関連リスクを評価しました。

その結果、事業拠点が含まれる流域内やその下流の一部でラムサール条約登録湿地等や生活用水のダム・貯水池、潜在的な水ストレスが確認されたものの、操業管理(非飲料水の使用)や規制の遵守、BCP策定等リスク対応策を講じた事業運営を行っており、外部専門家から4つの重要リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと評価を得ました。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2
環境

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

生物多様性

〈参考〉使用した評価ツール(対象:事業拠点が含まれる15流域)

① Aqueduct

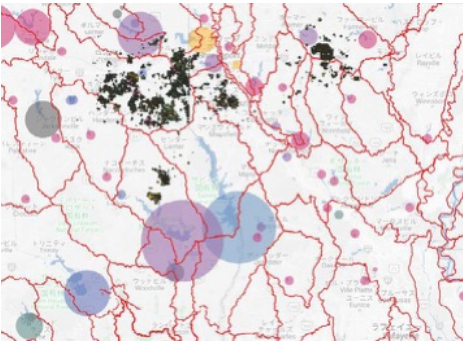
水圧破碎時の水消費による水ストレスを評価するため、利用可能・再生可能な地表水等を確認。

② IBAT

化学物質の漏えい等による生態系への影響を確認するため、重要な水域生態系やラムサール条約登録湿地などを確認。

③ The Water Desk

化学物質の漏えい等による周辺の生活用水汚染リスクを確認するため、農業用水や生活用水の貯水池を特定。



凡例:円はダム・貯水池や貯水量を表す

地域性分析によるスクリーニング評価(③)

当社グループの事業分野と自然との関係性の把握に加え、シェール事業以外の事業拠点と自然環境との関係性を把握し、自然との接点が相対的に大きい地域を特定することを目的として、国内外の直接操業拠点および主要な調達地域を対象にバリューチェーン横断のスクリーニング評価を実施しました。

評価にあたっては、自然関連インパクトの評価指標であるBIM[※]の考え方を活用し、「調達・操業に必要な面積」「事業による生物多様性の変化」「地域の保全優先度[※]」の3要素を組み合わせて評価しました。この手法は、広く用いられている自然関連評価の枠組みに沿ったものであり、土地・海域改変によるネガティブインパクト評価手法に基づいています。評価の結果、原料調達とバイオマス発電用燃料調達のBIM値が高いという結果が確認されました。

※BIM(Biodiversity Impact Metrics):事業活動や調達活動が生物多様性に与える影響を、空間情報を踏まえて定量的に評価するための指標。
※保全優先度:その地域が生物多様性の保全上どれほど重要かを示す指標。生物種数や希少種の分布等をもとに評価しており、高いほど保全上重要な地域であることを示します。

BIM値	カテゴリー
高	原料調達、バイオマス発電用燃料調達
中	太陽光、洋上風力、LNG基地、発電所、不動産(関連サービス、各事業拠点を含む)
低	中小太陽光、陸上風力

※分析対象について:直接操業拠点に加え、バリューチェーン上流において自然との接点が相対的に大きいと考えられるLNG、LPGおよびバイオマス発電用燃料(木質ペレットおよびPKS)を対象としています。
※評価方法について:原則として、立地情報に基づく評価を実施しています。ただし、不動産(関連サービス、各事業拠点を含む)など拠点数の多い事業については、代表的な地点を用いたベンチマークやサンプル評価により、他の事業カテゴリーとの相対的な位置付けを確認しています。また、LPGおよびバイオマス燃料については、個別の調達拠点を特定した分析が難しいことから、調達地域の情報を用いて評価しています。

天然ガスの原料調達およびバイオマス発電用燃料調達に関する依存・影響評価

自然との接点が大きいと評価された天然ガスの原料調達およびバイオマス発電用燃料調達について、拠点・調達地域ごとの依存・影響評価を実施しました。各事業と自然との関係性をより詳細に把握するため、事業活動と関連性の高い自然への依存項目および影響項目についてENCOREを用いて抽出し、地域ごとの状況进行评估しています。

天然ガスについては、事業運営に必要な水資源の確保や水質維持との関係から、「降水パターンの調整」「水質浄化」等の生態系サービスへの依存を評価するとともに、「淡水利用」「土地利用」「土壌・水域への有害汚染物質の排出」等の環境影響を評価しました。一部の拠点では土壌・水域への有害汚染物質排出、水利用等のスコアが高く、累積的な環境負荷への留意が必要であることを確認しました。なお当社グループは、サプライヤーによる環境法令の遵守状況(環境影響評価等)を確認した上で、原料調達を行っています。

バイオマス発電用燃料調達については、森林資源への依存度が高い事業特性を踏まえ、「土壌および堆積物の保持」「バイオマスの供給」「生物学的防除(生態系による病害虫発生リスクの抑止)」等の生態系サービスへの依存に加え、「生物資源の採取」「土地利用」「淡水利用」等の環境影響を評価しました。一部地域を中心に森林・淡水生態系への負荷が高く、土地利用や水利用等の観点から影響が大きいことを確認しました。さらに、生物学的防除機能が低い地域も多く、病害虫リスクへの対応が課題となる可能性を確認しました。なお当社グループは、調達方針を策定し、環境法令の遵守と持続可能な燃料調達を基本とし、一部の地域については現地調査も実施しています。環境NGOからのご意見も参考に、燃料調達に伴う自然関連リスクの発現可能性の低減に努めています。

依存・影響の評価項目

調達区分	重要な依存項目(ENCOREスコア4~5)	関連する依存項目(ENCOREスコア3)	重要な影響項目(ENCOREスコア4~5)	関連する影響項目(ENCOREスコア3)
天然ガスの原料調達	● -	● 降水パターンの調節(3) ● 水質浄化(3)	● 土壌・水域への有害汚染物質の排出(5) ● 温室効果ガス(GHG)の排出(4)	● 淡水利用面積(3) ● 土地利用面積(3) ● 攪乱(騒音、光など)(3) ● 非GHG大気汚染物質の排出(3)
バイオマス発電用燃料調達	● 土壌および堆積物の保持(5) ● バイオマスの供給(5) ● 大気浄化(ろ過)(4) ● 土壌の質の調節(4) ● 生物学的防除(4)	● 水流調節(3) ● 固形廃棄物の浄化(3) ● 水供給(3) ● その他の供給サービス(動物由来エネルギー)(3) ● 洪水緩和サービス(3)	● その他の生物資源の採取(魚、木材など)(5) ● 土地利用面積(5) ● 非GHG大気汚染物質の排出(5) ● 攪乱(騒音、光など)(4)	● 外来種の導入(3) ● 水利用量(3) ● 温室効果ガス(GHG)の排出(3) ● 淡水利用面積(3) ● 土壌・水域への有害汚染物質の排出(3)

※天然ガスの原料調達については、ENCOREの「Manufacture of gas; distribution of gaseous fuels through mains」グループのスコアを使用
※バイオマス発電用燃料については、ENCOREの「Logging」グループのスコアを使用(林業に相当するカテゴリを選択)。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2

環境

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

生物多様性

▶ バリューチェーンにおける自然資本対応

事業分野ごとにリスクの把握と低減の取り組みを推進しています。

事業分野	リスク	リスク低減の取り組み
原料調達	ガス田周辺地域の生態系損失	● ガス田開発における生物多様性配慮状況の確認(環境影響評価等)
原料輸送	外来生物による生態系のかく乱	● 自社保有・管理船運航時のバラスト水管理
都市ガス製造 LNG火力発電 再エネ	土地改変や操業、バイオマス燃料調達における生態系影響 事業活動における水使用	● 環境影響評価 ● 操業管理(自治体との協定、法規制遵守等) ● 水使用・取水の削減努力、排水管理 ● 持続可能な原料調達
都市ガス供給	山砂採取による生態系損失	● ガス管理設工事における掘削土排出抑制

原料調達

当社グループでは、サプライヤーによる環境法令の遵守状況(環境影響評価等)を確認した上で原料調達を行っています。

具体的な取り組みとして、調達しているLNGプロジェクトでは、調達先企業により絶滅危惧種の保護や森林保護、植林、海洋生態系の保護等、生物多様性保全への取り組みが実施されています。

例えば、マレーシアのLNGプロジェクトでは、国立公園に1,500個の人工リーフボールを設置した結果、2010年を最後に国立公園の海岸で確認されていなかったウミガメが2015年から産卵のため戻ってきていることが確認されました。

アメリカのLNGプロジェクトでは、関係者と連携し、野生生物の生息地の保護、沿岸のビーチや湿地帯の回復を行っています。

また、船舶の運航水路の定期的な浚渫によって発生する浚渫土を活用し、野生生物と海洋生物のための汽水湿地が作られています。

原料輸送

船舶のバラスト水※に含まれる生物が、バラスト水排出とともに本来の生息地でない場所で排出されるため、生態系の破壊等の環境問題が顕在化しています。

当社はこれまでもバラスト水を公海上で入れ替える等の対応を行ってきましたが、国際海事機関(IMO)が定める「船舶バラスト水規制管理条約」(2017年9月発効)の通り、自社所有管理船について、順次バラスト水処理設備の搭載を実施し、2024年4月までに全船(100%)への搭載を完了しています。

※ 船舶の安定性を保つため、「おもし」としてバラスト水タンクに注水される水。

都市ガス製造・LNG火力発電

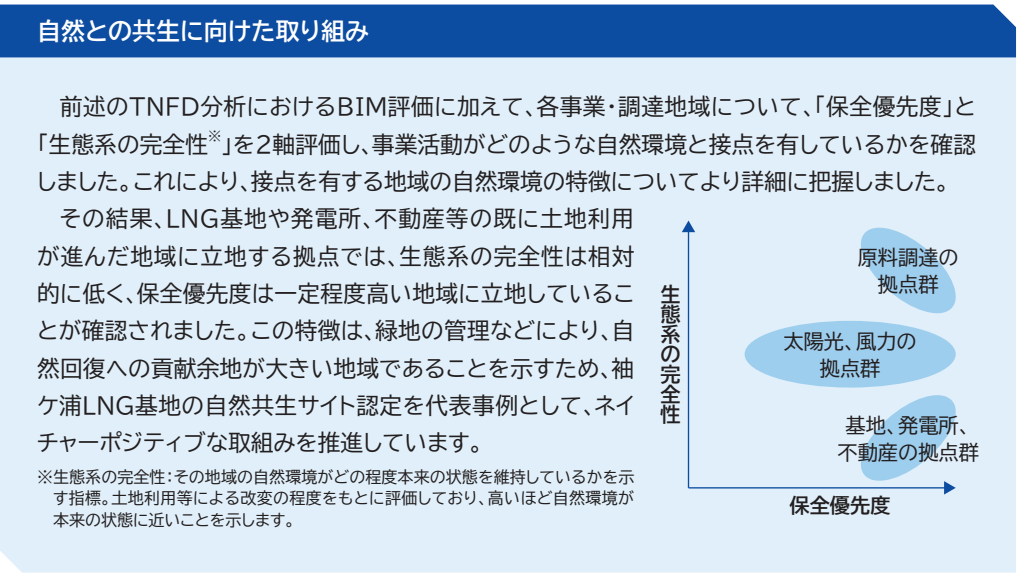
LNG基地では、建設時に必要な環境アセスメントを実施するほか、立地する自治体と公害や緑化に関する協定を締結しています。また、操業中は大気汚染や水質汚濁等に関する管理基準を設定し、地域の自然資本へ影響のない範囲で運転を行っています。

再エネ

バイオマス発電用燃料調達について、調達方針に基づき、環境法令の遵守および持続可能な燃料調達を推進しています。加えて、一部の調達地域では現地調査を実施するとともに、環境NGO等のステークホルダーからの意見も参考にしながら、燃料調達に伴う自然関連リスクの低減に努めています。現地調査では、原料調達先や周辺環境の状況を確認するとともに、現地政府や関係者との対話を通じて、法令遵守の状況や生態系・地域社会への影響など、持続可能性に関する事項を確認しています。今後も、燃料商社との連携を通じて必要な確認を継続するとともに、現地調査やステークホルダーとの対話を通じて得られた知見を活用し、持続可能な調達に取り組んでいきます。

都市ガス供給

ガス導管の埋設工事の際、掘削幅を狭くし埋設深さを従来よりも浅くする「小幅・浅層埋設」や、道路を開削せずにガス管を埋設する「非開削工法」等を採用して掘削土量の削減に努めることで、埋め戻しに使う山砂の使用量を削減し、生態系への影響を低減しています。



0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2

環境

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

生物多様性

参考:袖ヶ浦LNG基地が環境省「自然共生サイト」に認定

2024年10月に袖ヶ浦LNG基地が、生物多様性に関する認証制度である環境省の「自然共生サイト」に認定されました。当社は2021年より30by30アライアンスに参加しており、管理計画に基づく適切な緑地管理や希少植物等のモニタリング※を実施していることが評価されたものです。当社グループは、引き続き生物多様性の保全に取り組んでいきます。

※ これまでに約30種の野鳥、230種を超える昆虫類、260種を超える植物を確認。

 袖ヶ浦LNG基地が環境省「自然共生サイト」に認定

▶ 地域と共創する環境保全活動

バリューチェーンにおける現行のリスク対応策を継続するとともに、ネイチャー・ポジティブを意識した取り組みも推進しています。

「東京ガスの森」での生物多様性保全活動

当社グループは長野県に194haの社有林である東京ガスの森を所有し、森林経営計画に基づき適正な森林管理を実施するとともに、希少動植物の保全を実施しています。

2007年から実施しているモニタリング調査では、これまでに677種のいきものを確認しています。2025年には開設20周年を迎え、生物多様性に関する認証制度である環境省の「自然共生サイト」に認定されました。今後も地域と連携しながら生物多様性保全活動を推進していきます。

 東京ガスの森

 自然共生サイト

森里海つなぐプロジェクトでの環境・社会貢献活動

「森里海つなぐプロジェクト」は、地元のNPOや自治体等と連携し、環境保全を行う活動です。その中でも、2017年から継続的に取り組むアマモ場再生活動は、魚介類の餌場や住処として生物多様性の保全に寄与するとともに、CO₂の吸収・固定にも貢献します。

この活動は、環境省の「我が国におけるブルーカーボン取組事例集」で、藻場再生活動を通して行政やNPO等、地域のつながりを強化した事例として取り上げられています。

 森里海つなぐプロジェクト

JFグループと連携した豊かな海づくり活動(他社との協働)

当社は、JF(漁業協同組合)グループと連携し、福島県沿岸域をはじめとする地域で、海洋生態系の維持・回復および魚介類の増殖を目的とした藻場の育成に取り組めます。

 JFグループと連携した豊かな海づくり活動

▶ NbS(Nature-based Solutions)を意識した取り組み

環境保全活動にとどまらず、事業活動を通じてネイチャーポジティブにつながる取り組みも進めています。

企業のTNFD対応を支援する環境コンサルティングサービス

当社は、みずほリサーチ＆テクノロジーズ(株)と提携し、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)への対応支援を行っています。企業が自然との関わりを可視化・評価し、リスクと機会を的確に把握できるようサポートすることで、脱炭素と自然共生の両立を図り、持続可能な経営への移行と地域社会との共創による自然再生に貢献しています。

 企業のTNFD対応を支援する環境コンサルティングサービスの提供に関する業務提携について | ニュース | 東京ガス

オーストラリアにおける多様な樹種を意識した植林プロジェクト

当社グループは、豪州政府認証のカーボンクレジット創出を目的とした環境植林パイロットプロジェクト「Project Endeavour」をオーストラリアにて実施しています。

本プロジェクトは、植林に適した土地の探索・取得から整地、植林の実施に至るまで、地元企業と連携しながら当社主導で推進しています。また、地域行政や近隣住民、先住民との対話を重視し、地域社会との共生を図りながら事業を進めています。

植林にあたっては、オーストラリアの生態系に根ざした森林再生を目指し、全てオーストラリア固有の自生種のみを選定しています。これには、6種類の絶滅危惧種を含む多様な樹種が含まれており、過去の森林伐採や土地転換によって失われた森林の再生に寄与しています。プロジェクト地では、絶滅危惧種の鳥類が確認されることもあり、生物多様性の保全にも貢献することが期待されています。

▶ 生物多様性関連の団体への参加

当社グループは経団連生物多様性宣言イニシアチブや環境省が推進する30by30アライアンスへ参画しています。

 外部イニシアティブへの参加

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2

環境

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

水セキュリティ

基本的な考え方

当社グループでは、環境方針に基づき、環境負荷低減の観点から、水使用・取水の削減努力、排水等の適切な水管理を実施しています。あわせて、国内外の主要拠点における水ストレス・リスク調査や、水災害への対応等を行っています。

推進体制

当社グループでは、社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設け、水セキュリティを含むグループ全体のサステナビリティ経営を推進しています。重要な事項については、取締役会に報告します。サステナビリティ推進体制の詳細は、P3に記載しています。

 サステナビリティ推進体制

取り組み

▶ 水使用・取水削減、排水等の水管理計画

当社グループでは事業活動において水を主原材料として取り扱っていませんが、持続可能な水資源の利用に向けて、グループ会社全体の事業活動で使用する水資源の使用量を把握し、水使用量の削減に努めるとともに、適切な排水管理を実施しています。上水・工業用水等の使用量を確実に計量し、無駄なく適正に使用されているか定期的に監視しています。水質汚濁防止法および条例等が適用される特定事業所からの排水および化学的酸素要求量(COD)[※]等の汚濁物質の管理は、環境法令の規制を遵守しています。

※ 化学的酸素要求量(COD):排水中に含まれる汚濁物質を化学反応で分解するために必要な酸素量であり、汚濁物質の濃度を示す指標の一つ。

▶ 水資源の利用状況・管理計画の報告

当社グループ全体の2025年度の水使用量(上水・工業水・井水、海水)は、プラントが一か所、集計対象外となったことなどにより、昨年度から若干減少しました。グループの水使用・取水削減の取り組みとして、LNG基地、地域冷暖房、発電所の製造プロセスで使用する工業用水については、ボイラの最適稼働や蒸気ロスの低減活動、効率の高い電動ターボ冷凍機等への更新等により、プロセス内で可能な範囲で回収・再利用し、使用量の低減に努めています。また、事務所等で使用する生活水については、中水の利用や節水型トイレの導入、従業員の節水活動等により、使用量の低減に努めています。排水に関しては、排水量を計量するとともに水質汚濁防止法等を遵守するために法令、自治体の条例、協定等に基づき、pH、COD、窒素、リンの濃度等の水質管理を行っています。

なお、海水については、主にLNG基地、発電所で熱源として使用していますが、消費せずに成分はそのままで生態系に影響を与えずに海域に排出しています。

 環境データ

▶ 水ストレス・リスク調査の実施とエンゲージメント

当社グループでは、国内外の主要拠点における水ストレスやリスクを定期的に分析・評価しています。

2016年度から2018年度の3年間には、国内外の主要拠点において、国際的な指標であるWRI AqueductやWWF-DEG Water Risk Filter等を併用し、現在リスク(水需給、水害、公衆衛生、生物多様性)と将来リスク(気候変動影響、水源の担保性)を総合的に分析・評価しました。その結果、LNG供給元のプロジェクトや国内外のグループ主要拠点に大きな水ストレスやリスクがないことを確認しました。2019年度からは、主要海外プロジェクトを対象に水リスクを含むESGリスク把握に「RepRisk」を活用しており、2024年度は46の海外プロジェクトを対象に大きな水リスクがないことを確認しました。

また、TNFDの提言を踏まえ、2023年度にはENCOREを活用した事業活動の自然への依存・インパクトを評価し、それにより生じるリスクを特定しました。その結果、水ストレス・リスクへの影響が大きい事業分野としてシェール事業、LNG基地等が挙がりましたが、環境影響評価や規制の遵守、熱源の海水利用等リスク対応策を講じた事業運営を行っており、外部専門家からリスクが一定範囲内に抑制されていると評価を得ました。

さらに、水ストレス・リスクへの影響が大きい事業分野のうち、直接操業である米国シェール事業については詳細調査を実施しました。その結果、事業拠点が含まれる流域内やその下流の一部でラムサール条約登録湿地等や生活用水のダム・貯水池、潜在的な水ストレスが確認されたものの、操業管理(非飲料水の使用)や規制の遵守、BCP策定などリスク対応策を講じた事業運営を行っており、外部専門家から重要リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと評価を得ました。2025年度には、TNFDを踏まえた自然関連の地域性分析にあわせて、水関連指標である水不足度等についても、各拠点・調達地域の地域性を確認しています。

国内外の主要なサプライヤーにおいては、サプライチェーンエンゲージメントの一環として、水利用削減に関する取り組みを含むアンケート調査も実施しており、リスクの有無を確認しています。

これらの取り組みを通じてリスクが確認された場合は、当該拠点とのエンゲージメントを行い、改善を図ります。

▶ 水災害への対応

当社グループでは、エネルギーの安定供給のため、製造・供給設備等の重要拠点において、防災対策や気候変動への適応策の一環として、台風やゲリラ豪雨、高潮等、異常気象による水災害対策を講じています。製造分野では、東京湾および茨城県臨海部に立地する4カ所のLNG基地について、電気設備等の重要設備を保護するため、想定最大級津波の高さを上回るかさ上げや室内密閉化等の浸水防止措置を実施しています。また、運用面では、災害時における供給停止を防ぐために事業継続計画(BCP)を作成し、都市ガスの製造が継続できるよう対策を実施しています。

供給分野においても、液状化や津波被害が想定される地域についてはブロックを細分化し、被害が広範囲に及ぶことを防止しています。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2

環境

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

水セキュリティ

▶ 水使用量の削減に向けた他社との協働

当社グループでは、他社や顧客との協働により、水使用量の削減に向けた取り組みを行っています。例えば、当社グループが顧客の工場構内に設置している一部のLNGサテライトでは、顧客に天然ガスを供給するため、構内に貯蔵しているLNGを気化器にてガス化するための熱源として、顧客構内の発電設備で発生する温かい再冷水を有効利用しています。気化器で使用した再冷水は、気化の過程で通常温度に下がり再冷水に戻されて循環利用されるため、ガス化のために上水や工水を使用する必要がなく、両社の協業により水使用量を削減しています。また、当社グループでは、顧客企業等に向けた水処理コンサルティング業務を通じ、水使用量の削減を含めた省エネ提案を実施しています。逆浸透膜を用いた純水製造設備における純水回収率の向上や、冷却塔における補給水量の削減等、水使用量および排水量の大幅な削減を実現しています。

 [東京ガスグループ独自の水処理技術による工場向け排水処理ソリューションの提供](#)

▶ 水に関する法規制・基準の遵守（法律違反、罰金）

当社グループは、2025年度も水に関する規制等に違反はありませんでした。また、水資源に関する罰金／罰則についても該当する事例はありませんでした。

0 インTRODakション

1 サステナビリティ

2

環境

環境ガバナンス

気候変動

資源循環

生物多様性

水セキュリティ

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

エネルギーの安定供給

基本的な考え方

首都圏を中心に日本のエネルギー供給の一翼を担ってきた企業として、S+3E(Safety:安全、Energy Security:エネルギーの安定供給、Economic Efficiency:経済効率性、Environment:環境への適合)を事業の前提と考え、安価かつ信頼できるエネルギーへのアクセスを実現するための取り組みを進めています。

目標と実績

指標・目標	2025年度の主な実績
安定供給・調達リスクへの対応	● 米国ベンチャーグローバル社が運営する天然ガス液化基地からのLNG調達を決定
保安の確保に向けた対応 都市ガス重大事故・重大供給支障件数ゼロ	● 都市ガス重大事故・重大供給支障件数ゼロを達成

取り組み

▶ LNGの安定調達

調達先の多様化を進めることで調達リスクを低減しています。また、原油価格指標のみならず米国天然ガス価格を指標とする契約や、仕向地制限のない契約等、契約内容の多様化により調達の柔軟性を向上させています。さらに、国内外各社との戦略的提携を通じ、アジア、北米、欧州を結ぶLNGネットワークを構築することでLNG輸送効率の向上とコスト削減、契約柔軟性の向上に努めています。これらにより、安定的・安価で柔軟性のあるLNG調達を実現しています。

▶ 都市ガスの安定製造

東京湾内の3基地(根岸LNG基地、袖ヶ浦LNG基地、扇島LNG基地)および東京湾外の日立LNG基地の4基地において、信頼性の高い設備の採用、主要な設備の2系統化により、都市ガスの安定製造を実現しています。4基地体制では、万が一いずれかの基地において停電等のトラブルが発生した場合でも、他の基地からのバックアップにより、安定的に都市ガスを供給することが可能です。

また、お客さまに高品質の都市ガスをお届けするために、日々の操業においては、熱量や燃焼性等、法律で定められた定期測定のほか、さらなる品質向上のために連続監視を行うとともに、定期修理や日々の点検等を通じて設備を維持管理しています。

▶ 都市ガスの安定供給 東京ガスネットワーク(株)

導管网整備

需要が旺盛なエリアに延伸する中低圧導管の建設や、経年管の計画的な修繕・更新等により供給安定性の向上を実現しています。2030年に向けては、自治体・他のインフラ事業者との連携強化により、首都圏の天然ガスインフラのさらなる強靱化を推進します。

都市ガス製造・供給設備の遠隔モニタリング

供給指令センターにおいて、信頼性の高い独自の無線通信網を利用することで、首都圏の都市ガス製造と供給設備の稼働状況を24時間365日体制で監視・コントロールしています。

▶ 電源の安定的な確保

自社電源や、他社からの相対購入等を組み合わせた最適な電源ポートフォリオの構築を進めています。天然ガス火力発電所の建設にあたっては、①需要地に近接していること、②高効率発電設備を利用し環境負荷を抑制すること、③東京ガスのLNG基地周辺に立地し、シナジーを活かした効率的かつ安定的な運営を実現すること等により、安定的な供給を実現しています。東京ガスグループの発電所では長年のプラント運営の経験を活かし、運転・監視業務を実施し、日常点検や定期検査を行いながら安定供給を継続しています。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3

社会

エネルギーの安定供給

安全・防災

地域社会との関係構築

人権

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

安全・防災

基本的な考え方

お客さまの安全確保は、エネルギー事業者の基本使命であると認識しています。24時間365日、いつでも安心してガスをお使いいただくため、地震防災対策として「予防」「緊急」「復旧」の3つに取り組むとともに、万一の災害時でも、お客さまの生活への影響を最小限にとどめるよう努めています。また、風水害に対しても、お客さまの生活への影響を最小限にとどめるよう万全の体制を整えています。

目標と実績

指標・目標	2025年度の主な実績
保安の確保に向けた対応 非常事態緊急措置訓練参加率100% (供給操作等が優先される場合は除く)	●都市ガス事業者として全国初の「認定高度保安実施事業者」認定を取得 ●非常事態緊急措置訓練参加率100%

取り組み

▶ 地震防災対策

製造・供給設備の予防

ガスの製造・供給設備の高い耐震性を確保するため、LNGタンクやガスホルダー、ガス導管等の設備そのものを耐震性に優れた材質・設計方法を採用するとともに、各種の安全対策を二重三重に施しています。主要設備は、阪神・淡路大震災、東日本大震災クラスの大地震でも、重大な被害や問題が発生しないような構造になっています。

※供給設備については東京ガスネットワーク(株)の取り組み

緊急 東京ガスネットワーク(株)

大きな地震が発生した際、二次災害を防ぐため、速やかにガスの供給を停止します。一般家庭では、震度5程度以上の地震を感知するとガスメーターの安全装置によりガス供給を自動的にシャ断する等、お住まい・建物ごとにガス供給を停止するしくみを設けています。また、供給区域内に約4,000カ所ある地区ガバナ(圧力調整器)全てに地震計を設置し、大きな地震を検知すると地域単位でガス供給を停止できる防災システムを設けています。さらに、ガス導管網を細かくブロック化し、被害がない地域のガス供給は継続することにより、不便を最小限に抑えるしくみも整えています。

復旧 東京ガスネットワーク(株)

ITシステムを最大限活用し、全国のガス事業者と協力して可能な限り早急な供給再開を目指します。地震防災システムSUPREMEでは、地震発生直後から各地区ガバナの情報を収集し、最適な復旧方法を素早く判定します。また、被害がない地域に対しては地震当日中の供給再開を実現するため、2014年度から「地区ガバナ遠隔再稼働システム」を導入しています。さらに、迅速な復旧が求められる病院等には、ガス供給再開までの救済支援策として、移動式ガス発生設備を用いてガスの臨時供給をすることもできます。

▶ 風水害対策 東京ガスネットワーク(株)

ガス供給設備は、水が浸入しにくい気密構造となっており、また地区ガバナは電力を必要としないため、浸水や停電があってもガス供給は原則継続されます。大型台風等の接近が予測される場合は事前に体制を整備し、緊急事態が発生または予見されたときは、人員配置や対応体制を強化するなど、段階的に対応を高度化し、速やかな対応を図ります。

▶ 大規模災害を想定した平常時の取り組み 東京ガスネットワーク(株)

非常時の事業継続計画(BCP)を策定しています。「二次災害を防ぐためのガス供給の停止」とともに、「被害が小さい場所は安全にガス供給を継続する」ことを両立させるため、当社グループでは600を超える全ての業務を棚卸しし、災害時業務の優先順位付けを行っています。ガスの供給を停止する地区が発生した場合は、業務を中断し担当者を復旧要員に割り当てる等、一日も早い供給再開のため全社を挙げて取り組みます。また、ガス漏れ等による事故の未然防止のため、24時間365日の緊急出動体制を構築するほか、災害対応力の向上を目的とした年1回の総合防災訓練、復旧の際に必要な資機材の備蓄等、さまざまな防災体制を整備しています。

 東京ガスネットワークの安全・防災

▶ 災害に強いまちづくり

東京ガス不動産(株)では、災害に強いまちづくりを推進しており、水害対策としては、建物が洪水等に耐えられるよう、ハザードマップで浸水が想定されるエリアにおいては建物新築時に防水板や逆流防止弁等の導入を進めています。大規模ビルでは、火災や地震、台風、発電所トラブル等で外部からの電力供給が断たれた場合でも速やかに非常用発電設備を作動させ、電力供給を維持します。また、超高層ビル等において、免震・制振構造を採用することで、大規模な地震が発生した際でも揺れによる被害を軽減し、入居者が安心できる環境を整備しています。さらに、災害時の避難所整備として、新宿パークタワーおよびmsbTamachi田町ステーションタワーNにおいては行政と連携することで帰宅困難者を受け入れる体制を整えています。

 東京ガス不動産 SDGsへの取り組み

0 インTRODクシヨN

1 サステナビリテイ

2 環境

3

社会

エネルギーの安定供給

安全・防災

地域社会との関係構築

人権

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

地域社会との関係構築

基本的な考え方

当社グループは、地域に根差したエネルギー事業者として、地域・コミュニティと共に成長してきました。創業以来培ってきた「社会を支える公益事業者としての信頼」や「地域密着力」を活かし、自治体の政策推進パートナーとして地域課題解決に取り組んでいます。今後も、自治体や地域住民、地域企業等のステークホルダーとのコミュニケーションを通じて価値共創を推進し、共に強靱で魅力あふれる持続可能なまちづくりの実現を目指していきます。

▶ 社会貢献活動

社会貢献活動を行うにあたっては、グループ経営理念や当社グループの事業領域を踏まえ、社会貢献活動ガイドラインを定めています。

社会貢献活動ガイドライン

基本方針

私たち東京ガスグループは、多様な人々が、快適で心豊かに暮らせる持続可能な社会の実現を目指します。そのために、地域社会とともに社会課題の解決に取り組み、信頼され選ばれ続ける企業として、東京ガスグループだからこそできる活動を展開します。

3つの重点分野

- ① 安心・安全な暮らし・街づくり
- ② 環境により暮らし・社会づくり
- ③ 豊かな生活文化づくり

地域社会との関係構築に関する体制

地域・コミュニティと共に発展・成長し、自治体の脱炭素化をはじめとする地域課題に迅速に応えるために、2023年10月に地域共創カンパニーを設立しました。地域密着力を活かした自治体への広聴・広報活動や、地域住民、地域企業等とのコミュニケーションを通じて地域課題を把握し、脱炭素に加え、レジリエンスや最適化の視点を取り入れたソリューションをワンストップで提供しています。

目標と実績

指標・目標	2025年度の主な実績
カーボンニュートラルシティに関する地域自治体連携の推進	● 包括連携協定締結数93件(累計)、具体的な連携取組数198件(25年度実績) ● カーボンニュートラルと地域内経済の循環を両立させるデジタル地域ポイント「アインPay」との連携取組(東村山市)/秦野市浄水管理センターにおける太陽光PPA事業の開始(秦野市)/小中学校での環境教育の実施、公共施設でのカーボンオフセット都市ガスや実質再エネ電気の採用等

取り組み

▶ 地域の脱炭素に向けた取り組み

自治体の政策推進パートナーを目指して、2021年より包括連携協定の締結を推進し、2025年3月末現在で93自治体と「カーボンニュートラルのまちづくりに向けた包括連携協定」を締結しています。協定締結後は自治体との協議を通じて地域課題を把握し、環境性に加え、レジリエンス向上や地域活性化にも配慮したソリューションを提供しています。今後も、自治体との連携をさらに深め、地域特性や自治体のニーズを踏まえながら、地域の課題解決により一層貢献していきます。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3
社会

エネルギーの安定供給

安全・防災

地域社会との関係構築

人権

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

地域社会との関係構築

▶ 次世代教育支援活動

未来を担う子どもたちにエネルギーと環境の大切さを伝え、学校教育が目指す「生きる力」を育むための支援を行い、主体的・対話的な学習をサポートしています。

子どもの学ぶ権利を支える次世代教育支援

当社グループは、子どもたちの学ぶ権利や健やかな成長を支える取り組みの一環として、2002年から社員による出前授業を実施しています。

具体的には、「ガス会社の仕事」「都市ガスが届くまで」「安心安全ガスの防災」「燃料電池」「エコ・クッキング」「省エネチャレンジ」「障がいの有無にかかわらず誰もが快適に暮らせる共生社会」等、SDGs貢献を題材にした授業です。

2025年度は行政イベントにおける出前講座を含め378回開催し、10,830名にご参加いただきました。これまでの累計実績として、120万人を超える子どもたちに次世代教育支援活動を実施しています。

教員向け研修会

教員の方々を対象に「研修会」を実施し、都市ガスをはじめとするエネルギー全般と環境問題との関わりについて、先生ご自身の学習プランに活用できる情報を、施設見学やグループワークを通じて提供しています。2025年度は8回開催し、139名の先生方にご参加いただきました。

 次世代教育支援活動

▶ 地域経済・雇用への貢献

海外の拠点においては、現地社員の雇用を積極的に進めることで地域経済に貢献できるよう継続的に努めており、現地採用社員数は前年度比でも増加しました。今後も事業拡大を通じてこの貢献活動に取り組んでいきます。また、安定的なエネルギー供給により地域に貢献しています。

▶ 地域や自治体との対話プロセス

Webや電話で地域の皆さまからのご意見・お問い合わせを受け付けているほか、国内においては支社・支店が、自治体や地域住民の方等地域のステークホルダーに対する広聴・広報を行っています。

国内・海外を問わず、ガス工事、発電所建設(LNG火力・太陽光・バイオマス・洋上風力)等のプロジェクトにあたっては、事業開始前や初期段階で地元地域住民に対して説明会を実施し、事業開始後も継続的で丁寧な協議、対話を実施し、寄せられたご意見やご要望は関係部門で共有・検討し、必要に応じて対応を行っています。事業開始後の海外プロジェクトについては、RepRiskを活用したESGリスクスクリーニングを定期的に実施しています。このように、事業運営を行っている地域において、コミュニティとの継続的な対話を行い、リスク管理に努めています。

▶ 社会貢献活動・従業員のボランティア活動支援

環境保全活動

2005年に開設した「東京ガスの森」での森林管理・生物多様性調査や、2017年より展開している環境・社会貢献活動「森里海つなぐプロジェクト」を通じて、地域の生物多様性保全や次世代への環境教育に取り組んでいます。2025年度には「東京ガスの森」が開設20周年を迎え、地元自治体や森林組合などの関係者を招いた記念式典を開催しました。また、同年度には地元企業をはじめとする地域の皆さまと連携し、計画的な森林管理と希少動植物の保全に取り組んだことが評価され、環境省「自然共生サイト」に認定されるなど、地域との連携・交流のさらなる深化につなげています。

 東京ガスの森  森里海つなぐプロジェクト  自然共生サイト認定

書き損じはがき、使用済み切手等の収集

2003年度より書き損じはがきの収集、2007年度より使用済み切手・カードの収集を行っています。書き損じはがきは(公財)民際センターを通じて「ダルニー奨学金」として、ベトナム、タイ、ミャンマー、ラオス、カンボジアの教育に恵まれない子どもたちの進学を支援する奨学支援に、使用済み切手・カードは、港区社会福祉協議会を通じて地域の福祉活動やボランティア活動の推進に役立てられています。

ボランティア休暇・休職制度

当社では社員のボランティア活動を支援するしくみとして、ボランティア休暇・休職制度を採用しています。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3
社会

エネルギーの安定供給
安全・防災

地域社会との関係構築

人権

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

人権

基本的な考え方

当社グループでは、全ての事業活動が人権尊重を前提に成り立っていないと考えるています。グループ全体で人権尊重の取り組みを推進し、事業活動の全てのプロセスに関わるステークホルダーの人権尊重に継続的に取り組んでいきます。

▶ 国連グローバル・コンパクトへの署名

当社は、人権の保護、労働者の権利の尊重、地球環境の保全、腐敗防止の徹底を推進すべく、2016年3月に国連グローバル・コンパクトの支持を表明しました。

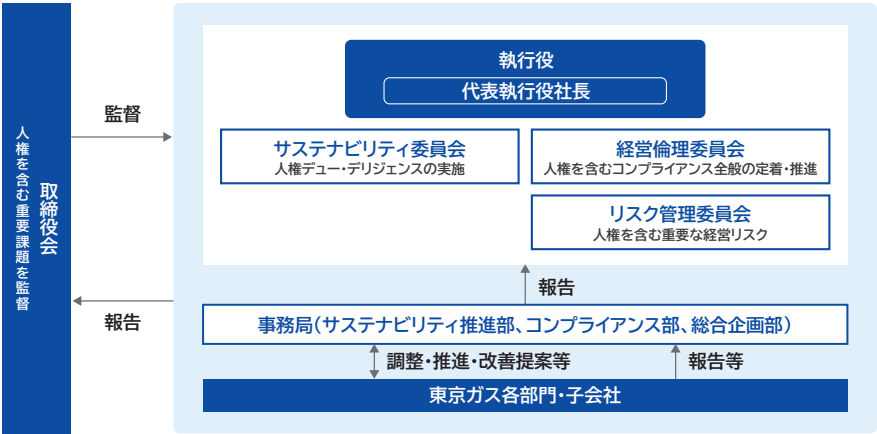
▶ 東京ガスグループ人権方針

人権尊重の取り組みをグループ全体で推進し公益的使命と社会的責任を果たすため、当社グループの役員および従業員に適用される「東京ガスグループ人権方針」を2018年に定めました(2022年改定)。本方針においては、当社グループが「国際人権章典」および「多国籍企業行動指針(OECD)」、「多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言(ILO)」等の国際的な規範を支持・尊重すること、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の実践に努めること、人権デュー・デリジェンスを通じて人権に対する負の影響を引き起こしたあるいはこれに関与したことが明らかになった場合は救済と是正に取り組むこと等、当社グループの人権尊重の取り組みの約束について定めています。なお、本方針は取締役会の承認を得て決定したものです。

東京ガスグループ人権方針 東京ガスグループ人権レポート2026

推進体制

人権尊重の取り組みの推進は、サステナビリティ推進部、コンプライアンス部、総合企画部が連携して実施しています。サステナビリティ委員会では人権デュー・デリジェンスの実施状況や今後の施策の報告、経営倫理委員会ではコンプライアンス全般の定着と推進、リスク管理委員会では当社グループのリスク管理状況を把握する等、各種委員会で連携して当社グループの人権尊重に取り組んでいます。さらに重要な事項については、取締役会に報告しています。



目標と実績

指標・目標	2025年度の主な実績
人権デュー・デリジェンスの推進	- 人権デュー・デリジェンス体制の一環として投融資時の社会・環境リスク対応(人権関連含む)の強化 - 東京ガスグループ初の人権レポートを公開 - 東京海上グループと連携し、カーボンクレジットの信頼性向上を目的とした「人権尊重のためのフレームワーク」を策定

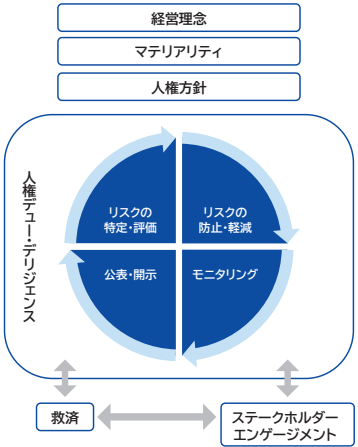
取り組み

▶ 人権尊重に向けた取り組みの全体像

当社グループは、経営の重要課題に人権尊重の推進を位置付け、人権方針の制定、人権デュー・デリジェンスの実施、救済メカニズムの構築に取り組んでいます。

▶ リスクの特定・評価

当社グループは、国際基準を参照しつつ、自社の事業特性や外部専門家の知見を踏まえ、深刻度と発生可能性に基づく人権リスクの特定・評価を行っています。2026年度からは、事業領域の拡大等によるリスクの複雑化に対応するため、主要部門において「社会・環境リスク抽出ワークショップ」を開始し、バリューチェーン全体でのリスク把握を強化しています。



0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

エネルギーの安定供給
安全・防災
地域社会との関係構築

人権

人材マネジメント・育成
ダイバーシティ、エクイティ
& インクルージョン
労働慣行
労働安全衛生

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

▶ 人権リスクマップ

人権課題	関連するステークホルダー			
	お客さま※1	グループ員	サプライヤー	地域社会※2
1 長時間労働・賃金		○	○	
2 生命・身体の安全と健康	○	○	○	
3 児童労働			○	
4 強制労働			○	
5 差別・ハラスメント	○	○	○	
6 結社の自由と団体交渉権の侵害			○	
7 環境汚染、生物多様性の棄損			○	○
8 土地の収奪				○
9 現地コミュニティ弾圧への加担				○
10 プライバシーの権利侵害	○	○	○	
11 テクノロジーの利用を通じた権利侵害	○	○	○	
12 腐敗行為・人権関連の法令違反			○	
13 戦争行為への関与・サービスの提供			○	

※1 法人・個人
※2 先住民・少数民族含む

▶ リスクの防止・軽減

お客さま/地域社会への対応

生命・身体の安全と健康

■ 24時間365日の保安体制 東京ガスネットワーク(株)

- 保安指令センターでは、ガス漏れ等の通報を常時受け付け、お客さまに最も近い出動拠点へ緊急出動を要請します。休日・夜間を問わず直ちに現場へ急行し、事故の未然防止とお客さまの安心・安全を確保しています。

■ 大規模災害時の二次災害防止対策 東京ガスネットワーク(株)

- 地震発生時にお客さまの安全を確保し、被害を最小限に食い止めるため、高密度な地震計ネットワークからの情報を基に、迅速な供給停止判断やブロック化を行い、二次災害の防止に努めています。

 [東京ガスネットワークの安全・防災](#)

■ ガス設備定期保安点検

- ガス機器を安全にご使用いただくため、原則4年に1度、ガス機器やその周辺(接続具、換気設備等)の点検を実施させていただいています。

 [ガス設備定期保安点検\(消費機器調査\)](#)

▶ 人権リスク特定プロセス(2026年度～)

STEP1 人権リスク抽出・特定

主要な事業部門・基幹事業会社はワークショップ、その他の部門等はセルフチェック

STEP2 人権リスクの優先順位付け・対応策検討

「深刻度」、「発生可能性」の観点から優先順位付け

STEP3 重要な人権リスクの特定

国際動向および専門家の知見等も踏まえ、サステナビリティ委員会にて、重要な人権リスクを特定

プライバシーの権利侵害

■ データプライバシーの保護

- 当社では、人権尊重の一環として、個人情報保護方針に基づき、顧客および従業員の個人情報の適切な管理に努めるとともに、サイバーセキュリティの強化を通じてデータプライバシーの確保に取り組んでいます。これらの取り組みの詳細は、ガバナンスページに記載しています。

 [個人情報保護](#)

差別

■ 多様性への対応

- 情報へのアクセスを平等にしサービスの利用を促進するため、視覚障がいのあるお客さま向けに点字パンフレットを用意しています。
- 言語の壁を越えて、より多くのお客さまにサービスを提供するため、外国人のお客さまに向けて、多言語音声翻訳アプリを導入しています。
- 誰もが楽しめる環境を整えるため、企業館では、障がいのある方々と一緒に考えたユニバーサルな視点での体験コンテンツを提供しています。
- グループ員に対して、車いす操作や視覚障がい体験などを通して障がいのある方々との接し方について学ぶサービス介助基礎研修を推進しています。これまで約1,000名のグループ員が受講し、意識醸成を図っています。

■ 改正障害者差別解消法への対応

- 障がいのあるお客さまとじかに接するスタッフの対応を標準化し、全てのお客さまに均一なサービスを提供するため、具体的な対応方法を記載したマニュアル(ユニバーサルマナーBOOK)や改正障害者差別解消法のポイントと合理的配慮の提供事例をまとめた研修動画を作成しました。
- 作成したツールを活用し、管理者の理解と現場スタッフへの展開を促進するため、管理者を対象に説明会とワークショップを開催しました。

テクノロジーの利用におけるリスク

■ AIガバナンス

- 当社グループは、AI活用に伴う、お客さま、従業員、取引先、地域社会などのステークホルダーの権利侵害やプライバシーの侵害、差別・偏見、不適切な意思決定等を防止するため、「責任あるAI(RAI※)」を軸としたAIガバナンスの強化に取り組んでいます。
- 具体的には、RAI教育を通じた社員リテラシー向上に加え、開発・導入時のRAIチェックリストによる自主検査や、社内専門部署による審査等のしくみを整備・運用しています。

※ RAI: Responsible AI

0 インTRODクシON

1 サステナビリテイ

2 環境

3
社会

エネルギーの安定供給

安全・防災

地域社会との関係構築

人権

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

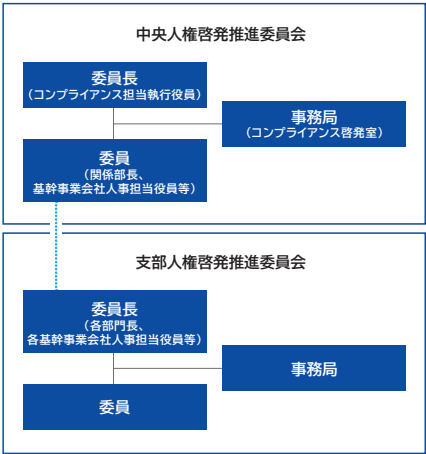
8 ガイドライン対照表

グループ員への対応

東京ガスグループ内の人権啓発の取り組み

- 当社グループでは、コンプライアンス担当執行役員を委員長とし、関係部門長、基幹事業会社人事担当役員等により構成された「中央人権啓発推進委員会」を設置しています。
- 本委員会では、当社グループの人権問題全般の理解とともに研修実績や啓発活動計画の確認を行います。さらに、各部門長、各基幹事業会社人事担当役員等を委員長とした「支部人権啓発推進委員会」を設置し、支部事務局が主体となって各職場の人権研修等を行っています。
- グループ全体の人権啓発推進はコンプライアンス部が担っており、グループ内の教育、相談窓口の運営の活動支援等を行っています。

人権啓発推進体制図



差別・ハラスメント

■ 各種ハラスメント対応（パワーハラスメント・セクシャルハラスメントなど）

- パワーハラスメントを防止し、グループ員が安心して働ける心理的安全性の高い環境を構築するため、職場単位で適切な指導に関する教育動画の視聴とそれに基づくグループワーク等を継続的に実施しています。
- 毎年のコンプライアンスアンケートを通じて、各種ハラスメントの発生状況を定期的に把握するとともに、この結果を相談窓口で受け付けた申出内容と併せて分析し、次年度計画に反映することで、職場環境の継続的な改善を図っています。

■ カスタマーハラスメント

- 社会通念上相当な範囲を超えるお客さまからの行為（カスタマーハラスメント）があった場合、対応の中断やしかるべき機関への相談および適切な対処をさせていただく場合があり、これらの対応をホームページで公開しています。

[カスタマーハラスメントについて](#)

- また、労働施策総合推進法の成立や条例の施行などを踏まえ、当社グループとしての対応指針とともに対応系統や相談窓口などを整理しました。

[ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）](#)

サプライヤーへの対応

賃金

■ 労務費の適切な転嫁への対応

- 内閣官房および公正取引委員会が、2023年11月29日付けで策定した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえ、当社グループとしての取り組みを定め、遵守および職場周知を図っています。
- 具体的には、経営トップへのグループ全体の取り組み状況の報告や受注者と労務費の転嫁について協議の場を毎年1回以上、設けています（発生の都度、発注、見積する取引は除く）。

外国人労働者

■ 日本国内における外国人労働者への対応

- 主要委託先における外国人労働者の就労状況や生活支援の実態を把握した結果、多くの事業者で生活支援や日本語能力向上支援、相談体制の整備などが実施されている一方、一部では支援が十分でない可能性があることを確認しました。
- このため、当社グループは一次取引先および発注先事業者を対象とした外国人労働者の人権尊重に関する統一ガイドライン（外国人技能実習生に関する確認事項）を策定しました。
- 一次取引先にはガイドラインを活用した発注先事業者の取り組み状況の確認を依頼し、人権尊重の取り組みをグループ全体で推進しています。

[外国人技能実習生に関する確認事項](#)

- LNG基地（ガス製造工場）では、作業安全・緊急時の指示・表記の英語対応を実施済みです。

地域社会への対応

環境汚染・生物多様性、土地収奪、強制労働・児童労働等

■ 投融資時における社会・環境リスク評価プロセスの強化

- 投融資時のリスク評価において、IFCパフォーマンススタンダードや赤道原則等を参考にした社会・環境リスクに関するリスクマトリクスを導入。外部専門家とアドバイザリー契約も締結し、外部の知見を投融資判断へ組み込む体制も構築しました。

■ カーボנקレジットの信頼性向上を目的とした「人権尊重のためのフレームワーク」策定

- 当社は、他社と共同で、「カーボנקレジット創出プロジェクト」に関与する企業の人権尊重のためのフレームワーク」を策定しました。
- 本フレームワークおよび実務基準の内容を社内のカーボנקレジットに関するリスク評価基準に反映することにより、人権配慮に関する評価項目や管理体制を整理し、当社が創出に関与するカーボנקレジットの品質担保・信頼性向上に取り組んでいます。

エネルギーの安定供給

安全・防災

地域社会との関係構築

人権

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

■ 再エネ発電

- 太陽光パネルにおいて、製造段階で人権上の問題がないことを一次取引先やメーカーに確認しています。
- 持続可能なバイオマス発電事業を目指し、「バイオマス燃料調達方針」を策定しています。2025年度は、一部のバイオマス燃料サプライヤーの現地調査を実施しました。主要なバイオマス燃料商社とサプライチェーンにおける社会・環境リスクの管理状況を定期的に確認し、燃料調達に伴うリスク低減に努めています。

📄 [カーボクレジットの信頼性向上を目的とした「人権尊重のためのフレームワーク」策定](#)

▶ モニタリング

主要取引先に対し、「サステナブル調達ガイドライン」を配布しています。2025年度は取引先調査(アンケート)で「サステナブル調達ガイドライン」の実施状況を確認し、約470社から回答を得ました。

その結果、約90%の企業が一定の取り組み水準(担当部門や責任者を明確にし適切に対応)以上であることを確認しました。なお、数値上の評価のみに依拠せず、日頃からバイヤーによる対話や現場確認を通じて実効性の高いエンゲージメントに努めています。

📄 [パートナーシップ構築宣言](#) 📄 [サステナブル調達ガイドライン](#)

▶ 公表・開示

人権尊重の取り組みは、統合報告書、人権レポート、ホームページなどの媒体でも開示しています。

📄 [統合報告書](#) 📄 [東京ガスグループ人権レポート2026](#) 📄 [人権への取り組み](#)

▶ ステークホルダーエンゲージメント

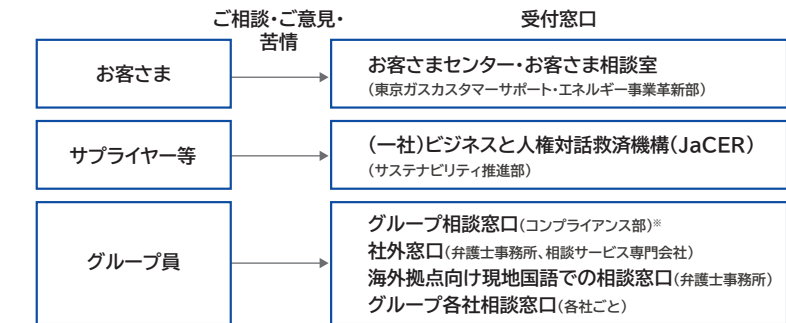
ビジネスと人権に関する有識者との対話

2026年1月、人権に関する取り組みの継続改善を目的として、ビジネスと人権に関する有識者をお招きし、サステナビリティ担当役員および関係部長と「サプライチェーンの人権」をテーマに議論を交わしました。人権課題に特化した対話は、今回が初めてとなります。対話では、ライツホルダーの視点を中心に据え、部門レベルでリスクを特定し対応する重要性に加え、開発・調達など上流工程だけでなく、お客さまを含む下流工程も重要であるとのこと指摘をいただきました。今後は、本対話で得られた知見を施策に反映し、さらなる改善を推進していきます。

▶ 救済

申出受付窓口

当社グループは、ステークホルダーごとに人権侵害に関する申出を受け付ける体制を整備しています。



救済メカニズムの運用と対応実績(2025年度)

- お客さまセンター：2025年度は、人権侵害に関する申出は0件でした。
- JaCER：2025年度は1件の申出を受け付けました。
バイオマス燃料サプライヤーに関する人権・環境への負の影響の疑いに対し、現地確認や対話を通じて対応状況を確認しました。取引関係を通じた影響力を活用し、地域社会との対話や救済メカニズムの実効性向上を働きかけるとともに、その過程で得られた知見を人権デュー・デリジェンスの継続的な改善に活かしています。詳細は、人権レポートをご覧ください。

📄 [東京ガスグループ人権レポート2026](#)

- 当社グループ相談窓口：申出の受け付け後は、コンプライアンス部と関係部門が連携して事実確認の調査等を行い、その結果に基づいて是正措置や再発防止策を講じることで、リスクへの早期対応と自浄作用を図っています。毎年グループ内の窓口担当者を対象に、申出受付や対応のスキル向上を目的とした実践的な研修を実施しています。2025年度は112件の相談を受け付けました。内訳は、こちらをご覧ください。

📄 [コンプライアンス相談実績](#)

エネルギーの安定供給

安全・防災

地域社会との関係構築

人権

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

人材マネジメント・育成

基本的な考え方

▶ 人事に関する基本方針

当社では、企業活力の源泉は「人」であり、人の成長なしに会社の成長はない、という考え方をもとに、人事諸施策を展開しています。お客さまに多様な価値を創出・提供し、競争力を向上させるために、採用・育成を通じた人材の強化を進めるとともに全ての人材に機会の均等を確保し、「挑戦による成長」「多様性を力に」という考え方のもと、多様な価値観を持った人材が最大限に力を発揮するための環境整備を進めています。また、処遇制度については、業績主義を徹底し、業績に基づくメリハリのある処遇を行うことにより、社員の「やりがい・働きがい」の向上につなげ、活力あふれる組織を実現することを目指しています。

▶ 人材育成に関する基本方針

当社では、多様な人材一人ひとりが、キャリアオーナーシップを持ち、向き合う事業・分野の専門性を高め、プロフェッショナルとして日々の業務に挑戦し続けること、会社はその実現を支援していくことを大切にしています。育成の基本は「人は仕事を通じて成長する」ことであり、個人の能力は、会社が提供する研修制度によってのみ開花するものではなく、本人の自発的な成長意欲こそが原動力になると考えています。そのため、育成においてはOJT^{※1}を基軸とし、実務を通じて芽生えた課題認識や成長意欲に応える形で、OFF-JT^{※2}として、事業・分野ごとの専門性を強化するための推奨学習を充実させています。加えて、マネジメント力や基礎的なビジネススキルといった汎用スキルを体系的に習得し、実務で発揮できるようにするための研修も整備しています。

※1 OJT…On the Job Trainingの略で仕事中、仕事遂行を通じて、トレーニング・教育を行うこと。
※2 OFF-JT…Off the Job Trainingの略で、職場環境から離れたところでトレーニング・教育を行うこと。

目標と実績

指標・目標	2025年度の主な実績
リスキル・学び直し実施率100% [※]	● リスキル・学び直し実施率99.7% [※]
エンゲージメント指数の改善 「貢献意欲」に対する肯定的回答率90% [※]	● 「貢献意欲」に対する肯定的回答率92.5% [※] (TGNWを含めた実績91.9%)
DX人材の拡大	● DX活用人材4,143名 ● DX高度・中核人材904名

※ 東京ガス単体における目標・実績。

取り組み

▶ 評価制度

社員一人ひとりが会社・部門の目標と自分の役割や責任を理解した上で業務遂行目標を設定するとともに、各自の目標に対する達成状況や組織全体への貢献度を評価し、適正に処遇するためのしくみを採用しています。また、より大きな成果・成長につなげるために、よりストレッチした大きな目標を立てるインセンティブを高める工夫として、2024年4月より東京ガス版OKRを導入し、2026年4月より全社員に展開しています。これらに加えて、グループ経営理念の価値観に基づき、各役割資格に求められる行動がとれているかを評価するしくみとして「360度評価(行動評価)」(上位者、同位者、下位者からの評価)も実施しています。これら多面的な評価制度を採り入れ運用しています。

▶ 人材育成の取り組み

プロ人材としての成長・挑戦・自律的なキャリア形成を人材育成面から後押しするため、異動・ローテーションや上司・部下間での1on1に加え、若手育成、マネジメント力養成の研修、キャリアオーナーシップを高める取り組みを全社共通で実施しています。近年は特に、社員が自ら学び専門性を高め続けることを支援する観点から、公募型の研修や自己啓発支援策を充実させるとともに、自己啓発に活用できる休暇制度および費用補助の拡充を進めています。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3
社会

エネルギーの安定供給

安全・防災

地域社会との関係構築

人権

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

人材マネジメント・育成

▶ キャリアを支える取り組み

各事業分野のプロフェッショナルの育成には、社員一人ひとりがキャリアオーナーシップを持ち、主体的に専門性を高め、新たな経験に挑戦することが重要であると考えています。この考えのもと、一人ひとりがプロフェッショナルとして成長していく過程を「マイプロフェッショナルジャーニー」として体系化し、専門性向上に向けた取り組みを推進しています。

具体的には、自身の強みや価値観、志向を整理し、目指す「プロフェッショナル像」を描く「マイプロフェッショナルストーリー」の作成を起点に1on1やワークショップを通じた社員同士の対話を促進しています。加えて、高い専門性を発揮しながらキャリアを実現している社員とのトークセッションを実施し、自律的に専門性を高める取り組みについて、実践的な学びと気づきを提供しています。

これらの取り組みを、人材育成施策(実践ラーニング、どこでもラーニング)や、挑戦機会の提供(ジョブチャレンジ、人材公募制度等)と連動させることで、専門性の向上と新たな経験への挑戦を一体的に推進し、社員のキャリア意思の実現を後押ししています。

また、社内外のキャリアコンサルタントによる相談窓口の設置や、キャリアオーナーシップの基礎を学べる動画コンテンツの展開等を通じて、キャリアオーナーシップの定着と継続的な意識醸成に取り組んでいます。

▶ エンゲージメントのモニタリング

当社では、従業員意識調査により従業員の状態を定量的に把握し、課題の特定から改善策の実行までのサイクルを継続的に回すことで、エンゲージメントの持続的な向上を図っています。当該調査への回答率は毎年90%超であり、またエンゲージメント指数の肯定的回答率も概ね90%で安定的に推移しており、社員の高いエンゲージメントが確認されています。

2025年度育成プログラムの例

プログラム名称	目的・内容
実践ラーニング	事業共通で重要性の高い汎用スキルの強化を目的として、集合研修でのディスカッションや課題演習を多く含む学習スタイルで、職場での実践・行動変容を目指すプログラム
通信教育	事業ごとに求められる専門スキル(公的資格や学位など)の獲得を目的として、受講料の費用的な支援を行うプログラム
どこでもラーニング	事業ごとに求められる専門性や事業共通で重要性の高い汎用スキルの強化を目的として、サブスク型eラーニングのアカウントを社員に付与するプログラム
留学	体系的な経営スキル・高度な専門スキルの習得、視野の拡大・視座の向上、人脈構築を通じて高いレベルでビジョンを実現する人材の育成を目的とした、国内外の大学院等への留学制度
階層別プログラム	若手3カ年プログラム、部下支援力育成プログラム、昇格時プログラム等階層別に必要なスキル・マインドを習得するプログラム

グループ人材育成

グループ人材の育成強化と人的ネットワーク形成を目的として、子会社向けの研修も実施しています。

2025年度グループ向け研修プログラム

研修名称	目的・内容
新任役員研修	グループ子会社の役員として、経営マインドを高めるとともに、経営戦略立案や環境分析の手法等を習得する研修
変革実行リーダー研修	マネジメント能力や経営的視点について、自らの課題を振り返り自己開発につなげることを目的に、管理者層が組織を牽引するリーダーシップについて学ぶ研修
新任管理者研修	初めて部下をもつことになった社員を対象に、管理者としての役割を認識しマネジメントの基礎知識を身に付けることを目的に、人事課や部下育成について学ぶ研修

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3
社会

エネルギーの安定供給

安全・防災

地域社会との関係構築

人権

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

基本的な考え方

当社グループは、互いを尊重し合い、切磋琢磨しながら、お客さま・社会・ビジネスパートナーと共に、価値を創出し続ける企業グループになることを目指します。多様な知・経験・スキルをもつ人材が最大限能力を発揮できるよう、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(以下、DE&I)を推進します。そのため、①多様な働き方と生産性向上の実現、②女性の活躍推進に重点的に取り組んでいます。

多様な働き方と生産性向上の実現

一人ひとりが生産性を高めながら、お互いの働き方を認め合う組織(多様な働き方と生産性向上)の実現を目指します。

女性の活躍推進

DE&I推進の端緒として女性の活躍推進を位置付け、今後も積極的に取り組みます。

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進体制

取締役会や経営会議でDE&Iに関する議論を行っているほか、報酬委員会や経営会議で女性活躍や多様性に関する目標・実績や取り組みを監視・監督しています。人材戦略の責任者としてCHRO、DE&I推進担当役員を設置するとともに、経営と一体となったDE&I推進体制を確立するため、人事部内に専任組織を置き全社を挙げての取り組みを加速させています。

目標と実績

指標・目標	2025年度の主な実績
女性管理職比率11%※1	● 女性管理職比率12.8%※1、2
男性育休取得率100% うち1カ月以上取得率100%※1	● 男性育休取得率100% うち1カ月以上取得率93.6%※1

※1 東京ガス単体における目標・実績
※2 2026年4月1日現在の実績

取り組み

▶ 女性活躍推進

当社では2026年度より女性の活躍推進に関する新たなアクションプランを策定し、アクションプランの実行を通して女性のさらなる活躍を促し、多様な人材の活躍を推進しています。

グループ全体では、女性のキャリア開発を目的としたセミナーを開催する等、社員の意識醸成や組織風土づくりを進めています。また、グループ各社においては、育児休職や育児勤務制度、配偶者同行休職制度、ライフイベントを理由に退職した社員を受け入れるカムバック制度等、仕事と生活の両立を支援する各種制度を導入しています。その他、キャリアコンサルタントによるキャリア相談制度、女性特有の健康課題に対する取り組み、女性用制服・軽量備品の整備等を行うことで、女性活躍を推進しています。

 女性の活躍推進に関するアクションプラン

▶ 仕事と育児・介護等の両立支援

当社では、法定を上回る育児・介護制度を整備し、より柔軟な働き方の実現を進めています。さらに、不妊治療や子・孫の学校行事等への参加、家族の介護・看護に利用できる休暇制度も整えており、社員に広く活用されています。この他にも、配偶者の海外勤務に伴う配偶者同行休職制度や、私傷病の治療と仕事の両立を推進するための各種時短勤務制度等も備え、柔軟な働き方ができるよう環境を整備しています。

▶ 男性の育児

男性社員の育児への積極的な参加は、変化に強いしなやかな企業体質の実現や、社員が生き生きと働き、仕事での成果を高めることにもつながる非常に重要なものと考えています。当社ではこれまで、育児期の男性社員とその上司を対象にしたセミナー等を開催してきたほか、2023年度は育児休職取得社員への経済的支援を行う制度を新設する等、育児休職取得を促進しています。配偶者が出産した男性に5日間の特別休暇を付与しており、2025年度の取得率は100%です。さらに、男性の育児休職取得率は2021年度の16%から2025年度は100%に上昇しています。

▶ 50歳代のキャリア開発支援

当社では50歳代のキャリア開発を支援する「グランドキャリア支援制度」を導入しています。定年後の65歳まで働くことを見据えたCDP(キャリア・デザイン・プログラム)研修や上司との面接、社内外のコンサルタントとの面談を実施し、社員各人の自己実現に向けて、自律を支援しています。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3
社会

エネルギーの安定供給

安全・防災

地域社会との関係構築

人権

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

▶ 障がい者の活躍

当社では、さまざまな職場で障がいのある従業員が活躍しています。国が定める「障害者週間(12月3日～9日)」には、イベントやセミナーなどの機会を通じ、ともに働く障がいのある仲間の「障がいの特性」や「合理的配慮への理解」を深めることを目的としたさまざまな情報発信を実施しています。また、障がいのある方だけでなく職場で必要となる配慮等についての相談にも答える「障がいに関するサポート相談室」を設置し、一人ひとりがありのまま安心して働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

▶ LGBTQに関する取り組み

当社グループでは、性的指向や性自認による差別や嫌がらせを行わないことを方針として掲げるとともに、職場でのコンプライアンスやコミュニケーションに関する相談窓口を設け、安心して働ける環境を整備しています。当社では、同性パートナーに社内制度上の配偶者と同様の福利厚生を適用しているほか、人権研修や外部講師による講演会を開催する等、啓発活動も行っています。

▶ 多様な人材の採用

当社の採用では、応募者一人ひとりと向き合い、性別・国籍等を問わず、人物重視の採用を行っています。新卒採用では複数の選考領域を設定し、異なる特性を有する多様な人材を採用しています。また、経営ビジョン「Compass2030」に掲げた幅広い事業を遂行するため、専門性の高い人材を採用すべく、経験者採用にも力を入れています。

さまざまな価値観を持つ人が安心して応募できるよう、多様な人材の活躍や柔軟な働き方をサポートする会社制度について、採用ホームページや採用イベント等を通じて発信しています。

▶ 教育・理解浸透

より多くのグループ従業員の意識・行動改革につなげるため、DE&Iセミナー、育児・介護両立セミナー、女性キャリアセミナー等さまざまな取り組みを実施してきました。また、「挑戦と多様性ポータルサイト」を通じ、動画も活用しながら、DE&Iに関する情報を分かりやすく発信しています。

▶ 多様性の尊重と公正な機会の確保

当社では、性別・国籍・人種・宗教を問わず多様な人材が活躍できる環境づくりを推進し、多様性の尊重と公正な機会の提供に努めています。海外事業においては、現地採用社員向けの研修を実施し、事業理解の促進やグループ理念の共有を図ることで、国籍や文化の違いを越えた協働を促進しています。また、英国オクトパスエナジー社との合併会社であるTGオクトパスエナジー(株)では、両社の異なる社風や知見を融合させ、共通のビジョンのもとで信頼関係を構築し、多様なバックグラウンドを持つ人材が活躍しています。

0 インTRODクシON

1 サステナビリテイ

2 環境

3

社会

エネルギーの安定供給

安全・防災

地域社会との関係構築

人権

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

労働慣行

基本的な考え方

「東京ガスグループ私たちの行動基準」においては、人権を尊重し、児童労働・強制労働を禁止するほか、人種、民族、宗教、性別、年齢、出身、国籍、障がい、学歴、社会的地位、性的指向、性自認による差別や嫌がらせを行わないことを定めています。また、経営層や管理者が自ら先頭に立って、法令・社内規則や規程、社会的ルールを遵守した業務を常に行うことを約束しています。労働環境についても上記の行動基準にのっとり整備しており、労働関連法令の遵守はもとより、従業員の権利を尊重し、各種取り組みを推進しています。労働者の権利を守るため、賃金については法定最低賃金を遵守し生活賃金への配慮を行った上で、役割資格別にジェンダー間で統一の給与体系を定めています。また、労働時間に関する法律を遵守するとともに、労働時間の削減と、より「時間の価値」を意識した働き方への変革を、経営が関与すべき重要な課題と位置付けています。

▶ 国連グローバル・コンパクトへの署名

当社は、人権の保護、労働者の権利の尊重、地球環境の保全、腐敗防止の徹底を推進すべく、2016年3月に国連グローバル・コンパクトの支持を表明しました。労働分野の原則である、結社の自由と団体交渉の実効的な承認、あらゆる形態の強制労働の撤廃、児童労働の実効的な廃止、雇用と職業における差別の撤廃を支持しています。

取り組み

▶ 働き方改革・長時間労働の是正

労働時間に関する法令の遵守はもとより、社員一人ひとりが生き活きと働きながら業務のやりがい・個人の成長を高められるように、長時間労働の是正・抑制と、多様な働き方を実現するための環境整備と社員の生産性向上を通じた企業競争力の強化を目的に、各種取り組みを実施しています。当社では、具体的には、フレックス・タイム勤務制度や時間単位年休、テレワーク等多様な働き方を実現する勤務制度の導入により生産性向上を図るとともに、社員の勤務状況を日々管理し、一定の時間外労働が発生している場合は状況確認と改善に向けた働きかけを行うことにより労働時間の削減に努めています。

▶ 良好な労使関係の構築

当社では会社と労働組合の間で締結している労働協約において、組合の労働基本権（団結権、団体交渉権、団体行動権）を確認、尊重することを定めています。当社の労働組合は、ユニオン・ショップ制を採用しています。社員（経営層を除く）は、ユニオン・ショップ協定※に基づき、東京ガス労働組合員となっており、対象者の労働組合加入率は100%です。会社と組合は、相互の理解と信頼に基づき健全で良好な労使関係を構築し、定期的な労使協議を通じて経営諸課題や労働環境、賃金等を含む労働条件に関する率直な

意見交換を行っています。また、会社と組合は、生活賃金を支えるため最低賃金の協定を締結し、遵守しています。加えて、海外の拠点においても現地の法制度等に配慮し、労働者の権利を尊重しています。

※ ユニオン・ショップ協定：会社に雇用された場合、一定期間内に一定の労働組合に加入しなければならないとする労働協約上の条件。

▶ サプライチェーンにおける労働問題への取り組み

サプライチェーンにおいても労働者の権利を守るため、「サステナブル調達ガイドライン」において、労働安全衛生や雇用環境に関する取り組みを各取引先に要請しています。具体的には、従業員の安全と健康に配慮すること、労働時間を適切に管理すること、結社の自由を尊重し団体交渉や労使間協議を認めること、最低賃金の支払いの遵守および生活賃金への配慮を行い適切な賃金の水準で給付すること、児童労働・強制労働を禁止すること等を定めています。

 [サステナブル調達ガイドライン](#)  [東京ガスグループ人権レポート2026](#)

▶ 教育・理解浸透

行動基準を一人ひとりの行動へつなげるため、当社グループ従業員を対象に「東京ガスグループ私たちの行動基準」を周知するほか、定期的に教育・理解浸透活動を行っています。また「東京ガスグループ私たちの行動基準」は英語版も制作し、海外拠点に周知しています。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

エネルギーの安定供給

安全・防災

地域社会との関係構築

人権

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

労働安全衛生

基本的な考え方

▶ 基本理念

安全衛生は、働く人の命と健康を守るという、まさに企業が負う社会的責務であり、企業が存続するための基盤です。

また、当社が掲げる「安心・安全・信頼」という企業ブランドは、安全衛生を継続的に維持・向上させることにより成し遂げられるものです。

当社グループは、安全衛生を最優先に位置付け、安全衛生関係法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスを徹底するとともに、労働災害の撲滅に向けてリスクの低減を図り、安全衛生を高いレベルで維持・向上させていきます。

▶ 基本方針

「基本理念」を実現するため、「東京ガスグループの安全衛生活動方針」を基本に各組織の職場トップが示す方針に基づき、当社グループが一体となり安全衛生活動を推進していきます。この方針は、子会社や契約社員も含む当社グループ全体に適用されるものであり、毎年見直しを行っています。

2025年度 東京ガスグループ安全衛生活動方針

一人ひとりの安全と健康を守るため、経営トップ以下、全員が積極的に安全衛生活動を推進します。

1 コンプライアンスの遵守

公益的使命と社会的責任を自覚し、労働安全衛生法・道路交通法等諸法令を遵守するとともに、安全衛生・作業手順等の社内ルールを厳守します。

2 労働災害の撲滅に向けた PDCAサイクルの実践

安全衛生の水準維持・向上に向けて、安全衛生活動の取り組み項目について、PDCAサイクルを確実に実施することにより、労働災害の撲滅を目指します。

3 職場の全員参加

「安心・安全・信頼」の企業ブランドを堅持するため、職場のトップを先頭に職場全員で労働災害の防止を図ります。

4 健康経営の推進

健康経営戦略マップ・健康経営KGI・KPIの達成に向けた施策を展開し、心身ともに健康な従業員が持てる力を十分に発揮し続けることによる持続的な企業価値の向上を目指します。

5 東京ガスグループ内の連携

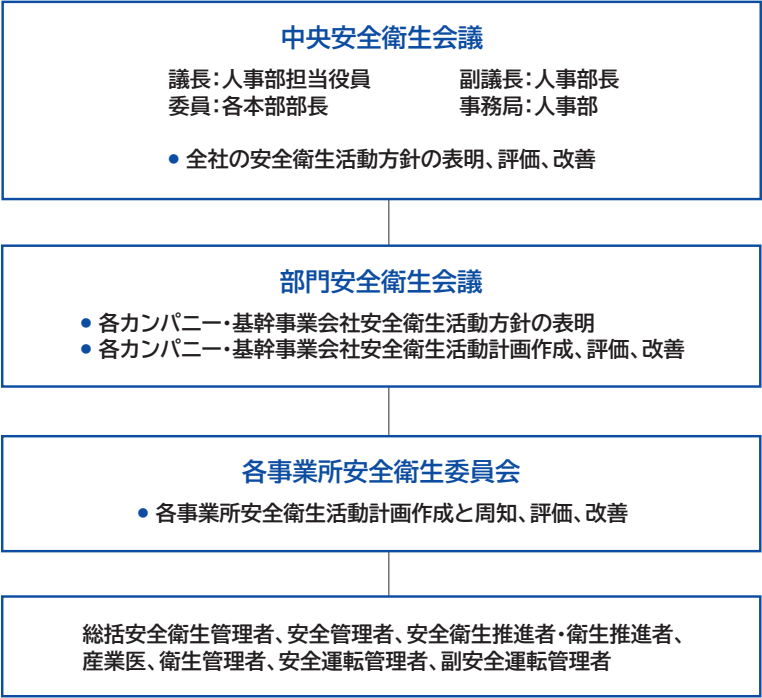
東京ガスグループ各社が主体的に取り組む安全衛生活動を、より円滑に漏れなく展開できるよう法令対応・課題共有・各種教育等において連携して取り組みます。

労働安全衛生の推進体制

当社グループでは、人事部担当役員を議長とした「中央安全衛生会議」を設置しています。本会議では、当社グループの安全衛生・健康の推進を図るため、安全衛生活動方針の策定、事故・災害の防止策および心と体の健康増進策等を検討し、その徹底を図ります。本会議での検討事項は必要に応じて取締役会に報告され、審議・決定されます。

また、安全衛生・健康の推進を目的に、各事業所単位でも安全衛生委員会を設置し、従業員による各事業所安全衛生活動計画を作成し、実践しています。

安全衛生管理体制図



0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3

社会

エネルギーの安定供給

安全・防災

地域社会との関係構築

人権

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
& インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

労働安全衛生

目標と実績

指標・目標	2025年度の主な実績
健康サポート充実度「健康サポート」に対する肯定的回答率83%※	●「健康サポート」に対する肯定的回答率79.7%※ (東京ガスネットワーク(株)を含めた実績80.4%)

※ 東京ガス単体における目標・実績。

重大災害件数

目 標	実 績(2025年度)
重大災害ゼロ	重大災害0件

休業度数率の推移

	2023年度	2024年度	2025年度
東京ガス	0.26	0.15	0.09
産業平均 (電気・ガス・熱供給・水道業)※1	0.57	0.58	0.93

強度率の推移

	2023年度	2024年度	2025年度
東京ガス	0.00	0.00	0.00
産業平均 (電気・ガス・熱供給・水道業)※1	0.01	0.18	0.03

健康経営KPI

項 目		目 標(2025年度)	実 績(2025年度)
健康管理の基礎となるKPI	健康診断受診率	100%	100%
	ストレスチェック受検率	90%以上	96%
健康経営で目指すKPI	からだの健康KPI	BMI適正者※2比率	男性・女性70%以上 男性66% 女性67%
		喫煙率	20%未満 18%
	こころの健康KPI	高ストレス者割合	対前年比改善 6.3% (2024年度5.8%)
	セルフマネジメントのKPI	ヘルスケアアプリアクティブユーザー率※3	30%以上 9%※4

※1 厚生労働省「令和6年労働災害動向調査(事業所調査(事業所規模100人以上)及び総合工事業調査)の概況」
※2 BMI値が18.5以上25未満
※3 1日に1回以上アプリを開く者
※4 2025年度はヘルスケアアプリの刷新に伴い、アクティブユーザー率は新アプリにおける月1回以上利用者を対象として算出しています。前年とは算出条件が異なります。

取り組み

▶ 労働災害の防止

労働安全衛生マネジメントシステム

各職場が日常的に実践している労働安全衛生活動を一層強化するために、全社で労働安全衛生マネジメントシステム(以下、OSHMS)を活用した安全衛生管理を行っています。OSHMSは全社共通の枠組みとしており、毎年、「システム改善支援」として他部門がチェック項目に基づいて確認を行い、実施しない年には「自主審査」を実施しています。安全衛生活動は各職場の実態に即して自律的に展開され、全ての活動はPDCAサイクルに基づいて進められています。この取り組みにより、安全衛生水準を継続的に向上させ、全社的な労働災害の防止を図っています。

リスクアセスメント

労働安全衛生法やOSHMS等に基づきリスクアセスメントを実施し、潜在的な災害リスクを定量的に捉え、労働災害の撲滅に努めています。

国内外の新規投資案件の審査においては、案件の内容やリスク特性に応じて、労働安全衛生上のリスクの把握・評価を実施しています。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

エネルギーの安定供給
安全・防災

地域社会との関係構築
人権

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

労働安全衛生

化学物質管理

各事業所で使用される化学物質管理をするために「化学物質管理者」「保護具着用責任者」を配置し、化学物質のリスクアセスメントの適切な実施を推進し、従業員の健康災害、火災・爆発等の発生を未然に防止するよう推進しています。

健康経営の推進

当社では、健康経営[※]は人的資本経営の土台であると考えており、従業員一人ひとりが心身共に健康で、持てる力を十分に発揮し続けることを目的として、健康経営を推進しています。このような従業員の健康に対する考え方は「健康経営宣言」として社内外に公表しています。また、一人ひとりの具体的な行動変容を促すため、従業員の健康に寄与する重要な要素を健康経営KGI・KPIとして設定するとともに、健康経営戦略マップを策定しています。健康配慮の前提である定期健康診断100%受診を徹底し、産業医や保健師等の産業保健スタッフが中心となり、健康診断事後措置、長時間労働者への面接指導、心身の健康に関する相談窓口の設置、メンタルヘルス対策等、労働組合や健康保険組合とも連携しながらさまざまな心と体の健康づくりの取り組みを推進し、その取り組みや健康関連の情報はグループ会社へも発信しています。これらの取り組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2026(大規模法人部門、ホワイト500)」に認定されています。

※ 健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標。

 [健康経営宣言](#)  [健康経営戦略マップ](#)

海外駐在員・海外出張者の健康支援

当社では、海外事業の展開により増加している海外駐在員・海外出張者への健康管理支援を実施しています。予防接種の推奨をはじめとする駐在先に応じた感染症対策や、派遣前後の法定健康診断や派遣中の健康診断の実施等、家族を含めた健康支援を行っています。

労働安全衛生に関する労使協議

当社では、会社と労働組合は、定期的な労使協議を通じて労働環境の安全性を含む労働条件に関する率直な意見交換を行っています。加えて、海外の拠点においても現地の法制度等に配慮し、労働者の権利を尊重しています。また、労働者代表との対話を通じて、労働安全衛生を含む重要事項について、マネジメントレベルとの間で定期的に意見交換を行っています。

教育・理解浸透

労働安全衛生に関する従業員向けの定期教育として、法定の安全管理者選任時研修等のほか、新入社員を対象とする安全衛生・安全配慮に関する教育、新任管理者研修を毎年実施しています。

請負事業者向けの安全プログラム 東京ガスネットワーク(株)

東京ガスネットワーク(株)では、パートナー企業の従業員が、ガス工事に関わる資格を取得するにあたり、導入教育を実施し、都市ガスや導管工事に関する基礎知識に加え、安全衛生の重要性や災害の発生・防止等に関する教育を行っています。

また、ガス工事における安全を確保するため、取引先との基本契約には安全に関する指針等の遵守に関する条項を含んでいます。具体的には、各取引先がガス工事において、東京ガスネットワーク(株)が定める保安規程や工事諸基準等を遵守してガス工事を施工することを定めています。

0 インTRODakShION

1 サステナビリティ

2 環境

3

社会

エネルギーの安定供給

安全・防災

地域社会との関係構築

人権

人材マネジメント・育成

ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン

労働慣行

労働安全衛生

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

コンプライアンス

基本的な考え方

東京ガスグループは、全ての経営層および従業員による法令遵守はもちろん、高い倫理観を持ち、社会からの要請に応えていくことを通して、信頼され選ばれ続ける企業グループを目指しています。その実現のために、法令遵守や公正な取引、人権の尊重、地球環境の保全等の企業倫理に取り組むための行動基準を策定し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

▶ 行動基準

当社グループで働く全ての人々が共有すべき価値観や判断基準を示したものが「東京ガスグループ私たちの行動基準」です。2004年度から運用を始め、2017年度に、ISO26000等グローバル基準、オリンピック憲章、および法改正への対応といった社会情勢の変化を反映する等大幅に内容を見直しました。本行動基準は、グローバルで共有するために英語版を制作するとともに、毎年その有効性等についてレビューを実施し、必要な見直しを行っています。

入社時教育のほか、グループ全体を対象とするオンライン研修や職場勉強会、基幹事業会社・子会社と東京ガスライフバル(以下、ライフバル)等の管理者研修等を通して、継続的な周知・徹底を行うことで、コンプライアンス意識の醸成・高揚を図っています。

東京ガスグループ私たちの行動基準

意義・目指す姿

1. 「東京ガスグループ私たちの行動基準」は、経営理念を実践しコンプライアンスを重視した経営を行うために、東京ガスグループで働くすべての人々が共有すべき価値観や判断基準を示したものです。
2. この行動基準の実践により、東京ガスグループが信頼され選ばれ続ける企業グループとして成長・発展することを通して、豊かな社会の実現に貢献します。

1 私たちは、常に信頼され選ばれ続ける東京ガスグループの一員として、自ら考え、行動します

(1) 絶えざる革新

- ① 私たちは、お客さまや株主をはじめとする社会からの期待を敏感に察知し、前例にとらわれることなく、絶えざる革新に取り組みます。
- ② 私たちは、自らの役割と責務を理解し自己研鑽に努めるとともに、相互に連携をとりながら最大限のアウトプットを創出します。

(2) もっとお客さまのために

私たちは、常にお客さまを仕事の中心に置いて行動します。

(3) 一人ひとりがブランドメーカー

私たちは、東京ガスグループのブランド価値を支える「安心」「安全」「信頼」を日々追求します。

2 私たちは、常にクリーンでフェアな業務を行います

(1) 法令等の遵守

- ① 私たちは、法令・社内規則や規程、社会的ルールを遵守した業務を常に行います。
- ② 私たちは、法令・社内規則や規程、社会的ルールに違反もしくは違反のおそれがあるときは、問題解決に向けて、迅速に対応します。

(2) 公私のけじめ

- ① 私たちは、仕事上の立場を私的な利益のために利用しません。
- ② 私たちは、会社の財産を私的な目的のために使用しません。

(3) 積極的な情報開示

私たちは、信頼を獲得するために、事業活動の透明性を高め、お客さまや株主、地域社会などに対し、正確な情報を積極的かつ迅速に公開します。

(4) 反社会的な勢力への毅然とした対応

- ① 私たちは、総会屋、暴力団などの反社会的勢力から、違法または不当な要求があった場合は毅然とした対応をします。
- ② 私たちは、反社会的勢力に対する利益供与や便宜を図るなどの行為は、どのような名目であっても行いません。

3 私たちは、お客さま、お取引先、株主などのステークホルダーに対して誠実・公正に対応します

3-1 お客さま

(1) 期待より一歩先のご満足の実現

- ① 私たちは、お客さまに選ばれ続ける付加価値の高い商品・サービスを提供します。
- ② 私たちは、お客さまの期待を上回る最高の仕事を提供するために、「自分がお客さまだったら」の気持ちで行動します。
- ③ 私たちは、お客さまの申し出や万が一の事故の場合には、迅速かつ誠実に対応するとともに、再発防止を徹底します。

3-2 お取引先

(1) 公正な取引

- ① 私たちは、お取引先をビジネスパートナーとして尊重し、誠実に接します。
- ② 私たちは、独占禁止法をはじめとする関係法令を遵守し、自由競争原理に基づいた公正な取引を行います。
- ③ 私たちは、立場や権限を利用して、不当な便宜を受けたり、不当な要求をしません。

(2) 節度ある関係

- ① 私たちは、お取引先との交流にあたっては社会的視点を常に意識し、決して社内外から誤解や不信を持たれないよう行動します。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

コンプライアンス

腐敗防止

税務コンプライアンス

サイバーセキュリティ

個人情報保護

サプライチェーン
マネジメント

知的財産活動

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

② 私たちは、各国・地域の関係法令に照らして、官公庁職員への対応においては、疑義を招くことのないよう公正な関係を保ちます。

(3) サステナブル調達ガイドラインの理解と徹底

私たちは、お取引先の皆さまとともにサプライチェーン全体で、持続可能な社会の実現を目指すために、サプライチェーン全体に対してサステナブル調達ガイドラインへの理解、徹底を図り、その遵守を求めます。

3-3 株主

私たちは、公平かつ適時・適切な情報開示や建設的な対話を通じて、株主の適切な権利行使のための環境づくりをします。

4 私たちは、ともに働く仲間の多様性や個性を尊重し、働きやすい職場を実現します

(1) 人権の尊重

- ① 私たちは、人権を尊重し、児童労働・強制労働を禁止するほか、人種、民族、宗教、性別、年齢、出身、国籍、障がい、学歴、社会的地位、性的指向、性自認による差別や嫌がらせを行いません。
- ② 私たちは、雇用形態、性別の違いや肩書きなどにかかわらず、お互いの立場を尊重し、誰に対しても、平等に接します。
- ③ 私たちは、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、カスタマーハラスメント等の各種ハラスメントなど、個人の尊厳を損なう行動をしません。また、それらを見逃すこともしません。

(2) 高いレベルでの労働安全衛生の確保

私たちは、安全衛生の確保を最優先し、安全衛生関係法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスを徹底するとともに、労働災害・交通事故の撲滅に向けてリスクの低減を図り、安全衛生を高いレベルで実現します。

(3) 元気の出る職場づくり

私たちは、一人ひとりが自らの能力を最大限に発揮でき、お互いの個性を尊重しあえる活力溢れる職場をつくります。
私たちは、一人ひとりが必要な情報を共有するとともに、自由に発言・議論できる風通しの良い職場をつくります。

(4) ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進

私たちは、互いの価値観やさまざまな働き方を受け入れるとともに、自らの知識・能力・経験を最大限に発揮します。また、一人ひとりが生産性の向上に取り組みながら社会の多様化するニーズに応えます。

5 私たちは、地球環境を守るために行動します

(1) 環境保全活動の推進

私たちは、環境方針に従い、かけがえのない自然を大切に、地域・地球の環境保全を積極的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。

6 私たちは、企業市民として、地域や社会に貢献します

- ① 私たちは、地域社会を尊重し、積極的な対話、協力を通して良好な関係を築くとともに、東京ガスグループの経営資源を有効に活用して地域社会に貢献します。
- ② 私たちは、自らが地域社会の一員であると認識し、良き一市民として地域社会に貢献します。

7 私たちは、情報を適正に取り扱います

(1) 情報漏洩の禁止

私たちは、業務遂行上知り得た機密情報を適正に取り扱い、在職中および退職後においても漏洩しません。

(2) 個人情報保護法の遵守

- ① 私たちは、お客さまおよび従業員などの個人情報を適正な方法で取得・管理し、正当な目的の範囲内で利用します。
- ② 私たちは、法律で認められた場合を除き、第三者に個人データ(海外に所在する個人の場合は個人情報)を提供しません。

(3) 情報システムの適正な利用

私たちは、メールやインターネット等の情報システムをルールに沿って適正に使用します。会社の情報システムは業務目的以外では使用しません。

(4) 知的財産の尊重

私たちは、特許権、商標権、著作権などの知的財産権を尊重し、自社の有する権利を保全・活用するとともに他者の有する権利を侵害しません。

8 私たちは、グローバルな展開にあたっては、各国・地域の法令、人権を含む各種の国際規範の尊重だけでなく、文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮した事業活動を行います

9 私たちは、社会人としての良識を持ち、個人の生活においても高い倫理観に基づいた行動をします

私たちは、個人の生活においても下記に限らず、国内外の法令を遵守した行動を行うとともに、社会環境の変化を認識し、世の中の規範から逸脱しないよう、社会人としてのあるべき姿を常に意識して行動します。

(1) インサイダー取引規制の遵守

私たちは、業務に関して知り得た情報をもとに、株などの売買を行うインサイダー取引は行いません。また、他人に対して利益を得させ、または損失回避の目的での情報伝達や取引推奨はしません。

(2) 他人や社会の迷惑となる行為の禁止

私たちは、個人の生活においても、人を傷つけたり、だましたり、破廉恥な行為を行うなど他人に迷惑をかけることをしません。

(3) 節度ある飲酒、飲酒運転をしないなどの交通ルールの遵守

私たちは、節度ある飲酒を心がけ、飲酒に起因するトラブルを起こしません。また、私たちは、飲酒運

転は決して行いません。もし、飲酒運転をしようとする人がいたら必ず制止します。また、車両の運転をする人に飲酒を勧めたり、お酒を飲んだ人に車両を提供することをしません。私たちは、その他すべての交通ルールを守ります。

(4) 違法な薬物の所持・使用の禁止

私たちは、違法な薬物の所持や使用はもちろんのこと、製造・販売・流通などの行為に一切関与しません。

(5) 賭博行為の禁止

私たちは、わずかな金額であっても、お金をかけたゴルフやマージャン、スポーツの試合観戦、オンラインカジノなど、賭博にあたる行為は決して行いません。

(6) ソーシャルメディア利用のルールの遵守

私たちは、ソーシャルメディアを利用して情報発信を行う場合は、個人でも会社の信用・財産を損なう行為はしません。

(7) その他、法令・社会規範・倫理的な行動の遵守、公序良俗に反する行為などの禁止

10 私たちは、行動基準から逸脱した行動を行った場合、または、見聞きした場合には、迅速に職場に報告し、必要な是正を行います

11 経営層や管理者は、先頭立って自ら行動します

(1) 経営層や管理者の自覚と行動

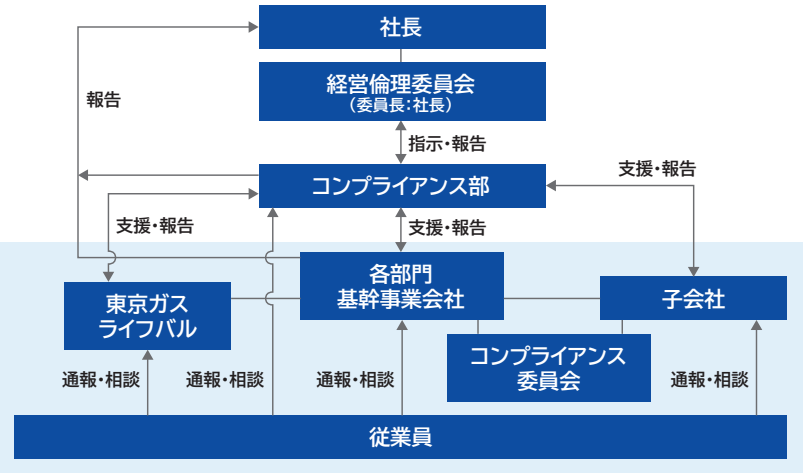
- ① 経営層や管理者は、自ら本行動基準遵守の範となるとともに、職場における理解と実践を徹底します。
- ② 経営層や管理者は、問題が発生した際には、自らが先頭立って問題解決を図るとともに、組織としての再発防止を徹底します。
- ③ 経営層は、必要に応じ、自らを含めて厳正な処分を行います。

コンプライアンス推進体制

透明性のある経営の推進と風通しの良い組織文化の醸成を図ることを目的に、社長を委員長とする「経営倫理委員会」を毎年開催し、コンプライアンスに関する諸施策の実施状況の把握と課題の抽出、翌期以降の活動計画の討議等を行っています。また、各部門、各基幹事業会社・子会社に「コンプライアンス委員会」を設け、継続的・主体的にコンプライアンス推進に取り組んでいくための体制を構築しています。

具体的な活動を推進していくために、600名を超える「推進責任者」「推進担当者」に対し、定期的に研修を行っています。

コンプライアンス推進体制図



取り組み

▶ コンプライアンス意識調査・内部監査

コンプライアンス推進活動の効果を把握するために、当社グループの役員・従業員を対象としたコンプライアンス意識調査を定期的実施しています。2025年度は、以下の観点で実施しました。

- 職場のコンプライアンス
- 自身のコンプライアンス意識・行動
- 職場のコミュニケーション
- グループ企業文化

コンプライアンス

その結果、当社、基幹事業会社・子会社とも平均で3.3点を超え(4点満点)、高い水準を維持しました。調査結果に加えて、抽出した共通課題を次年度以降の取り組みに活かしています。

また内部監査として監査部が、各部門の業務に関連する法令ならびに企業倫理や社会的規範の観点から、リスクの発生可能性・重要度に着目した監査を定期的に行っています。

▶ コンプライアンスに関する相談窓口(内部通報制度)

当社グループ等の役員・社員等の従業員や当社グループで働く派遣社員等を対象として、職制への相談がためられる場合でも、メールや電話等で直接相談・通報できる相談窓口を社内(コンプライアンス部)および社外(弁護士事務所、総合相談サービス会社)に設置しています。相談窓口では、当社グループの事業活動に関連し、法令・社内規則および「東京ガスグループ私たちの行動基準」等に違反していると考えられる行為、パワハラをはじめとする人権や職場コミュニケーションに関する問題についての相談を受け付けています。海外拠点からの現地国語での相談に対応する専用相談窓口も、海外法務に精通した弁護士事務所に設置し、同事務所と連携して対応しています。いずれも、公益通報者保護法上の内部通報制度としての機能を包含しています。

相談・通報を受け付けた後、「コンプライアンス相談窓口運用規則」に基づき、コンプライアンス推進体制に則って、コンプライアンス部と関係部門が連携して事実確認の調査等を行い、その結果に基づいて是正措置や再発防止策を講じることで、リスクへの早期対応と自浄作用を図っています。2025年度は112件の相談が寄せられ、相談内容に応じて適切に対応しています。なお、匿名による相談も受け付けており、相談窓口の利用に際しては、守秘義務の徹底、不利益な取り扱いの禁止等、相談者保護を図っています。

また、各子会社とライフバル各社にも独自の相談窓口が設置されており、毎年、相談窓口担当者を対象に、通報受付や対応力のスキル向上を目的とした実践的な研修も実施しています。

 [東京ガスグループ人権レポート2026](#)

▶ お客さまセンター・Web問い合わせ窓口

各種外部ステークホルダーが利用できる相談窓口・通報制度としては、お客さまセンター(電話)やWeb問い合わせ窓口を設けています。

▶ 教育・理解浸透

一人ひとりの具体的な行動につなげるために、当社グループ役員・従業員を対象に「東京ガスグループ私たちの行動基準」を周知するほか、定期的に教育・理解浸透活動を行っています。

● 入社時研修

入社時に研修を実施しています。

● グループ全体に対するeラーニング研修

グループの全ての役員・従業員を対象に、人権・ハラスメント・職場のコミュニケーション等のeラーニングを実施することで、コンプライアンスレベルの底上げを図っています。

● コンプライアンス講演会

外部有識者によるコンプライアンス講演会を実施し、グループ全体に新たな知見を採り入れ、コンプライアンス意識の向上に努めています。

● 基幹事業会社・子会社、ライフバル管理者研修

各社の中核を担う管理職層を対象に、職場運営に不可欠なコンプライアンスに関する研修を実施しています。

● 職場勉強会

コンプライアンス推進担当者等が中心となって職場単位で勉強会を実施しています。「東京ガスグループ私たちの行動基準」の実践に向けた討議を通じて、具体的な行動につなげています。

● コンプライアンス推進担当者研修

組織対応力強化および公益通報者保護法への対応等を目的に、職場を適正に運営するために必要となる基本的な知識・情報を年間通じて提供し、職場のコンプライアンス課題への対応力の維持・強化を図っています。

● 法令研修

当社グループが遵守しなければならない独占禁止法、景品表示法、取適法等の法令知識の理解向上を目的に、研修を実施するほか、各種社内規則やマニュアルをイントラネットに掲載しています。研修では、法令の目的を確認するほか、公正取引委員会や消費者庁が公表する具体的な事例の解説等を交えて、実践的な情報提供を行っています。

● コンプライアンス通信の発行

当社グループの各職場に向けて、ニュースレター「コンプライアンス通信」を定期的に発行しています。エネルギー事業の進化、グローバル展開の加速、各種の法改正・運用強化等、当社グループを取り巻く事業環境の変化に伴うコンプライアンスリスクの最新情報をグループ内に周知することで、コンプライアンスレベルの向上に努めています。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

コンプライアンス

腐敗防止
税務コンプライアンス
サイバーセキュリティ
個人情報保護
サプライチェーン
マネジメント
知的財産活動

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

腐敗防止

基本的な考え方

当社グループは「東京ガスグループ私たちの行動基準」にて、会社財産の私的利用の禁止、独占禁止法の遵守、お取引先・官公庁職員等との節度ある公正な関係、インサイダー取引規制の遵守等、腐敗行為の防止について規定しています。本行動基準に基づき各種腐敗防止に取り組むとともに、贈収賄禁止に関連する各国・地域の法令等を遵守し、国内および国際間の取引における贈収賄防止の徹底に取り組んでいます。

さらに、海外事業の拡大に合わせて、持続可能な社会の発展に貢献することを掲げた「海外事業推進にあたっての基本方針」を策定し、外国公務員との適正な関係を保持し、競争秩序を守ることを定めています。

▶ 国連グローバル・コンパクトへの署名

当社は、人権の保護、労働者の権利の尊重、地球環境の保全、腐敗防止の徹底を推進すべく、2016年3月に国連グローバル・コンパクトの支持を表明しました。

外国公務員贈収賄防止ガイドライン

外国公務員等との適切な関係を保持し、競争秩序を守るため、「海外事業推進にあたっての基本方針」を踏まえた「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」を制定し、具体的な行動を定めています。ガイドラインにおいては、以下の行為・項目について規定しています。

- 海外贈賄行為の禁止
- ファシリテーション・ペイメントの禁止
- 不適正な接待・贈答・招聘および海外寄付等の禁止
- 贈賄の禁止（対外国公務員等以外）
- 第三者との取引
- 合併事業等におけるパートナーとの関係
- 収賄の禁止
- 合併、買収
- 会計不正の禁止
- 内部通報義務・調査協力義務
- 有事対応
- 懲戒処分
- 研修、モニタリング

本ガイドラインにおいては「賄賂」を人の欲望を満足させる一切のものとしており、金銭、贈答、接待、名目的な施設見学のための日本への招待、寄付、謝礼、就職、教育等について、賄賂に該当

する場合があります。当社グループは、贈賄行為を一切認めない方針をとっています。

また、ファシリテーション・ペイメントについては「通関、検問、入国または滞在ビザの発給または延長申請、上下水道または電話の敷設、警察の保護など、日常的かつ非裁量的な行政サービスの手続きについて、これを直接的、または間接的に円滑化させるためになされる、外国公務員等への少額の現金の支払いまたは物品の提供」と定義しています。当社グループの役職員は、適用される関係諸法令において許容される場合等を除き、外国公務員等に対して、ファシリテーション・ペイメントを行ってはならないと定めています。

また、本ガイドラインにおいては外国公務員等に対し接待・贈答・寄付等を行う場合、一定の第三者起用をする場合の手続きについて定めています。当社グループの役職員は、外国公務員等への接待・贈答等を行う場合、管理簿への記録、所定の届出書等を作成した上で、各部・各社の海外贈収賄防止実施責任者の承認を得る必要があります。贈賄リスクの高い国においてエージェント、コンサルタント等の第三者を起用する場合、これらの第三者による贈賄を防止するため、起用時のデュー・デリジェンスの実施、契約書に贈収賄禁止条項を定める等の対応を実施する必要があります。

贈収賄防止に向けた運用体制

当社グループは、コンプライアンス推進体制のもと、贈収賄および汚職防止の徹底に取り組んでいます（詳細は、コンプライアンス推進体制を参照）。法務部担当執行役員を海外贈収賄防止統括責任者としています。また、適用範囲の各部・各社に海外贈収賄防止実施責任者を置き、接待・贈答・寄付等の承認、第三者起用に対するデュー・デリジェンスの結果の確認および契約締結の承認等を行っています。法務部は本ガイドライン実施のための具体的な施策を決定します。

取り組み

▶ 教育・理解浸透

当社グループ従業員を対象に「東京ガスグループ私たちの行動基準」を周知するほか、インサイダー取引防止に向けて、規則や解説資料をイントラネットに掲載するとともに毎年管理者によりグループ全体への周知を実施しています。また、独占禁止法については、マニュアル等をイントラネットに掲載するとともに、定期的に全社員向けの独占禁止法eラーニングを実施しています。なお、2025年度は、下請法改正により取適法として施行されたことを受けて、同法のマニュアルや解説資料等を整備するとともに、eラーニングを開催しました。

「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」については、全文をイントラネットに掲載し当社グループ従業員に周知するほか、主として海外でのビジネスに関わる関係者に対して定期的に研修を行っています。現

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4
ガバナンス

コンプライアンス

腐敗防止

税務コンプライアンス

サイバーセキュリティ

個人情報保護

サプライチェーン
マネジメント

知的財産活動

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

腐敗防止

地採用社員向けの英語版ガイドラインの作成、「東京ガスグループ私たちの行動基準」の英語版の周知に加え、海外現地社員からの相談・通報体制も整備しています。さらに、ガイドラインに定めた手続きがとられているか、内部監査等によって定期的にモニタリングをすることで、贈収賄の防止に向けたPDCAサイクルを推進しています。

▶ 相談窓口

当社グループ等の役員・社員等の従業員や当社グループで働く派遣社員等を対象として、腐敗行為・贈収賄行為を含め「東京ガスグループ私たちの行動基準」等に違反していると考えられる行為について、メールや電話等で直接相談・通報できる相談窓口を、グループ内各社およびグループ外(弁護士事務所、総合相談サービス会社)に設置しています。

 [コンプライアンスに関する相談窓口\(内部通報制度\)](#)

0 イン트로ダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4
ガバナンス

コンプライアンス

腐敗防止

税務コンプライアンス

サイバーセキュリティ

個人情報保護

サプライチェーン
マネジメント

知的財産活動

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

税務コンプライアンス

基本的な考え方

「東京ガスグループ私たちの行動基準」においては、経営層や管理者が自ら先頭に立って、法令・社内規則や規程、社会的ルールを遵守した業務を常に行うこと、また、グローバルな展開にあたっては、各国・地域の法令を含む各種の国際規範を尊重した事業活動を行うことを約束しています。税務についても当社グループは、税の透明性を確保し、事業活動を行う全ての国における法令および税の公正性に従い税務コンプライアンスを遵守し、関係諸法令に基づき事業活動に伴う収益と整合した適正な納税を行うことで、地域社会・経済の持続的発展に貢献していく責任があると認識しています。

税務ガバナンス体制・リスク管理

当社では、経理担当役員を責任者とし、その統括のもとで経理部が税務に関する管理を行う体制としています。また、重要事項については、執行役の合理的な意思決定を支援する会議体および取締役会に報告しています。適切な納税義務を遂行するため、税務上の処理に関する各部門から経理部への相談体制を整備するとともに、eラーニング等を通じた社員への教育を行っています。税務リスクについては、一定規模以上の事業案件については実行前に経理部に情報が入るしくみを整えることにより事前にリスクを把握するとともに、税務面も対象とする社内会計監査を監査部が行っています。

なお、子会社設立の際は事業目的に沿って設立国・地域を決定しており、グループ会社間の国際取引は、OECD移転価格ガイドラインに沿って対応することでリスク低減に努めています。また、海外子会社においては、外部専門家のサポートを受けて各国・地域の税制に適切に対応しています。

税務当局との関係

当社では、税務当局に対して、必要に応じて事前相談を実施することで税務リスクの低減に努めるとともに、適時・適切な情報開示を行い誠実に対応することで信頼関係を構築しています。

0 インTRODakション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4
ガバナンス

コンプライアンス

腐敗防止

税務コンプライアンス

サイバーセキュリティ

個人情報保護

サプライチェーン
マネジメント

知的財産活動

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

サイバーセキュリティ

基本的な考え方

当社グループではサイバーセキュリティを、インフラ事業者として社会的責任を果たす上で重要と考えており、経営課題の一つに位置付けています。経営のリーダーシップのもと、お客さま対応等の情報システム、ガス生産・供給設備、発電設備等の制御系システムにおいて、セキュリティを確保した上で、お預かりしているお客さま情報資産の保護、エネルギーサービスの安定供給や保安の確保を推進しています。また、サイバーセキュリティ事故を防止する事前対策を行う一方で、万一侵入された場合に備えて、経営者参画による訓練等の事後対策も実施しています。

さらに、昨今のデジタル技術の活用やサイバー攻撃の脅威増大等の環境変化を踏まえ、サイバーセキュリティ確保におけるPDCAサイクルを確立し、一層の取り組み強化を図っています。

サイバーセキュリティ対応体制

当社グループではリスク管理委員会の下部組織として、情報システムと制御系システムを統合した「サイバーセキュリティ部会」を設置し、経済産業省が策定した「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」を参照してサイバー攻撃に関わるリスク全般を管理しています。また、リスク管理委員会に対して、定期的にセキュリティ対策の対応状況を報告しています。そしてサイバーセキュリティ事故の未然防止と、事故が発生した際の被害・影響の最小化を目的として、当社の各部門、また当社グループの事業を支える子会社や協力企業の約300社が一体となって、情報セキュリティ推進体制および制御システムセキュリティ管理体制を構築し、サイバーセキュリティ確保に取り組んでいます。

取り組み

▶ サイバーセキュリティ確保に向けた対策

サイバーセキュリティを確保するための取り組みとして、システムへの不正侵入防止対策等の技術的対策、年1回の従業員へのセキュリティ教育実施等の人的対策、セキュリティ対応体制の構築やサイバー攻撃への対応訓練実施等の組織的な対策を複合的に講じています。また、子会社・協力企業・取引先等サプライチェーンのリスク対策の強化、および在宅勤務や遠隔会議の増加を踏まえたセキュリティ対策強化等の取り組みを行っています。

▶ 情報セキュリティ監査・制御系システムの自主検査

当社グループでは、お客さま対応等の情報システム、ガス生産・供給設備、発電設備等の制御系システムに対し、定期的な内部監査を実施しています。またインターネット上から不特定多数の利用があるシステムは、サイバー攻撃の対象となるリスクが高いため、内部監査に加え、外部のセキュリティ専門家による脆弱性診断を定期的の実施しています。

る脆弱性診断を定期的の実施しています。

0 インTRODakション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4
ガバナンス

コンプライアンス

腐敗防止

税務コンプライアンス

サイバーセキュリティ

個人情報保護

サプライチェーン
マネジメント

知的財産活動

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

個人情報保護

基本的な考え方

当社は、個人情報を適切に保護し正しく取り扱うことが事業活動の基本であり、重要な社会的責務と考えています。その責務を果たすため、個人情報保護方針を定め、個人情報の保護に最大限努力します。同方針においては、個人情報に関する法令等の遵守、適正な取得・利用、適切な情報の管理、第三者への提供について規定するとともに、ご本人が個人情報の開示・訂正等を希望される場合は法令・ガイドライン等に基づく合理的な範囲において速やかに対応することを掲げています。

また、「東京ガスグループ私たちの行動基準」や社内規則において、当社グループ従業員に対して、個人情報保護法を遵守し、お預かりした個人情報を適切に扱うことを求めています。

 [個人情報保護方針](#)
 [海外個人情報保護方針\(英語のみ\)](#)

個人情報保護の推進体制

当社グループでは、お客さま情報をはじめ、大量の個人情報を保有・利用しています。そのため2005年4月1日の個人情報保護法の全面施行以前から、全社的な個人情報保護の推進体制を構築してきました。

個人情報保護の推進体制

	担当	主な役割
個人情報保護 統括管理責任者	個人情報保護主管部門 担当役員	個人情報保護のための管理策の策定・実施・維持 および改善等
個人情報保護 管理責任者	各部門長	部門における個人情報保護のための 管理策の策定・実施・維持および改善等
個人情報保護 執行責任者	各部長	個人情報の保護に関する基本事項の周知・教育等
個人情報保護 推進担当者	各グループマネージャー	職場における個人情報の適正管理等

取り組み

▶ 対応計画の策定

トラブル発生時の対応手順として、個人情報の紛失や漏えいの可能性に気付いた際に各従業員がとるべき行動や、事実関係の調査・把握、緊急事態組織の設置、漏えい事実の確認、対応策の検討・実施について定めた上で、当社グループ内に周知しています。

▶ モニタリング

個人情報が適切に管理されているかを把握するため、自主点検を実施しています。また、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令・指針、当社の個人情報保護方針ならびに社内規程の遵守状況について、監査部による内部監査でも定期的に確認をしています。

▶ 教育・理解浸透

当社グループでは個人情報保護法の要請に応じた社内規程を作成しています。また実務の観点から理解を深められるよう解説した冊子を、当社グループの全従業員が閲覧可能な状態とし、法制度等の情報を周知・徹底することで意識の向上を図っています。

当社における継続的な意識付けとしては、全従業員を対象とした毎年のeラーニングを通じて個人情報保護に向けた教育を実施しています。

▶ 不正アクセスへの対応

2024年7月に、東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)のネットワークへの不正アクセスによる個人情報の漏えいの可能性を把握し、個人情報保護委員会への報告等を実施しました。また、本事案を踏まえ、当社グループにおいて社員教育や技術的総点検等を実施しました。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4
ガバナンス

コンプライアンス
腐敗防止
税務コンプライアンス
サイバーセキュリティ
個人情報保護
サプライチェーン
マネジメント
知的財産活動

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

当社グループは、お客さまに商品やサービスをお届けするにあたり、当社グループだけでなくお取引先と協力して社会的責任を果たすことが重要と考えています。「東京ガスグループ私たちの行動基準」の中では、お取引先との取引や関係について規定し、周知・徹底を図っています。その上で、「サステナブル調達基本方針」に透明性が高く公平・公正な取引を基本とする購買活動における行動規範を定め、お取引先との信頼関係の確立に努めています。またサプライチェーンを通じて環境負荷を低減するため、資材の調達にあたってはグリーン購入を推進しています。

 [サステナブル調達基本方針](#)

取り組み

▶ グリーン購入の推進

サプライチェーンを通じて環境負荷を低減するため、工事、役務、および原料・製品・部材等の調達・購入にあたっては「グリーン購入推進の手引き」に沿って、コスト、品質、納期等の条件に環境性の観点を加え、グリーン購入を推進しています。

 [グリーン購入推進の手引き](#)

▶ お取引先との行動規範の共有

法令遵守、環境保全、労働・安全、人権尊重、労働者の権利尊重、地域社会への配慮等についてお取引先への要請事項を定めた「サステナブル調達ガイドライン」、「サステナブル調達ガイドライン【別紙】」および「グリーン購入推進の手引き」を提示し、ご協力をお願いしています。主要なお取引先には、年に1回のお取引先調査の際に「サステナブル調達ガイドライン」等を提示し、ご理解・ご協力をお願いを徹底しています。さらに、当社グループ全体においても、グループ各社の主要なお取引先に対する「サステナブル調達ガイドライン」の周知徹底を進めています。また、当社発注の工事・作業に関し、法令遵守、環境負荷の低減、労働安全衛生への配慮等を規定した「共通環境管理等仕様書」を定め、対象のお取引先に対して発注ごとに必ず提示・要請しています。

 [サステナブル調達ガイドライン](#)  [サステナブル調達ガイドライン【別紙】](#)  [共通環境管理等仕様書](#)

▶ お取引先調査

お取引先調査の一環として、毎年度、お取引先各社の社会的責任の取り組み状況について確認しています。お取引先にはフィードバックを実施し、双方向のコミュニケーション推進と、お取引先への「サステナブル調達ガイドライン」へのご協力の強化に努めています。2025年度は、CSR推進における各種方針や行動基準の整備状況・内容について広く確認するアンケート調査を1,046社に実施し、476社にご回答いた

だきました(回答率45.5%)。ご回答の集計・分析、さらに、必要に応じてご回答の具体的内容の直接確認を実施した結果、法令違反等の重要なリスクがあると判断されたお取引先はありませんでした。

調査概要

設問カテゴリ	代表的な設問内容
1.法令・社会規範の遵守	国際的な社会規範や事業活動を展開する各国・地域の法令(下請法・独占禁止法)等の遵守
2.品質・安全性の確保	製品・サービスの品質・安全性について、要求水準の確保と合理的な期間保持等
3.適正な価格	品質・性能・仕様や市場価格動向等に照らし、適正な価格での製品・サービス等の提供等
4.納期の遵守	製品・サービスの納入にあたっては、納期の遵守等
5.保守管理・アフターサービス	修繕時や緊急時に必要な部品、技術的援助が迅速に提供できる体制の保持等
6.人権の尊重	人権リスクの特定・評価と対応策等
7.労働者の権利の尊重	所在国における法令で定められた適切な賃金給付の実施と、不当な賃金控除の排除等
8.労働安全・衛生	従業員の職務上の労働安全・衛生に配慮した適切な方法で、安全で健康的な職場環境の提供、維持等
9.地球環境の保全	温室効果ガスの排出削減による脱炭素社会への貢献に向けた取り組みの実施等
10.公正な企業活動	各国の法令等で規制される技術や物品の輸出入に関して、適正な輸出入管理の実施等
11.情報セキュリティ対策	個人情報、および取引により得られた機密情報についての適切な管理、また、サイバー攻撃等への適切な対策等
12.地域社会との共生	持続可能な社会の実現を目指し、地域社会の発展に貢献する活動の取り組みの実施等
13.サプライチェーン管理	サプライチェーン全体で持続可能な社会に向けた取り組みの実施等
14.健全な企業経営の維持	健全な企業経営の維持に必要な事項として、マネジメントシステムの構築、内部通報制度の整備等

▶ 教育・理解浸透

サステナブル調達推進のため、調達部門担当者研修や、全社員向け購買の基礎講座、調達部門担当者による自主勉強会等を開催しています。

 [ガバナンス体制\(統合報告書\)](#)  [役員・執行役一覧\(統合報告書\)](#)
 [指名委員会・報酬委員会・監査委員会\(統合報告書\)](#)  [内部統制\(統合報告書\)](#)  [リスク管理体制\(統合報告書\)](#)

0 インTRODクシON

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4

ガバナンス

コンプライアンス

腐敗防止

税務コンプライアンス

サイバーセキュリティ

個人情報保護

[サプライチェーン
マネジメント](#)

知的財産活動

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

知的財産活動

基本的な考え方

当社では、他者の知的財産権を侵害することなく、東京ガスグループの事業を円滑に遂行するため、知的財産活動において3点の基本方針を定め、知的財産の創出・保護・活用、知財リスクマネジメント、事業戦略策定のための知的財産情報の活用を推進しています。

▶ 創出した知的財産の確実な権利化と効果的な活用

事業展開の自由度を確保するべく、ビジネスを意識した「知的財産の権利化と活用」を図っていきます。具体的には、技術開発の成果として創出した知的財産について、事業展開を見据えた特許権等の必要な権利取得をするとともに、お客さまに提供するサービスや商品が最適なものとなるよう、他者とのアライアンスも視野に入れ、自社グループの保有する知的財産を最大限活用していきます。

▶ 知財リスクマネジメントの強化

他者権利の侵害による訴訟リスクを未然に回避するための第三者知財への適切な対応や、「職務発明」の合理性や透明性などを十分確保した報奨制度の運用、事業環境に応じた知財戦略の最適化を進めています。

▶ IPランドスケープの推進

事業活動を通じて創出・蓄積された自社および他者の知的財産権に関するさまざまな情報を分析して事業戦略に反映させる、攻めの知財情報活用を行っていきます。

推進体制

当社では、知的財産室を中心に、権利化/知財契約/知財管理・企画の機能に加え、知財・技術情報の分析機能を有し、全社各部門からの相談を受け付けて対応する体制を構築しています。権利化業務においては出願・権利化に加えて、技術開発支援のための特許調査やビジネスポジションを踏まえた事業化前のクリアランス調査等、知財契約業務においては当社知的財産を活用した競争優位の確立と収益機会の最大化および知財リスクマネジメントによる契約支援等、知財管理・企画業務では権利の維持管理に加えて、産業財産権取扱規則に沿った社員への報奨の実施、従業員の知財リテラシー向上のための研修運営、社外情報発信等を行っています。さらに25年度にはIPランドスケープの専門チームを発足し、戦略検討への知財活用強化を図っています。

取り組み

▶ IPランドスケープを活用した戦略策定支援

知財・技術情報を分析し、事業戦略策定、研究開発方針策定、外部パートナーとの連携等に活用するIPランドスケープの取り組みを進めています。これまでに、水素製造、再生可能エネルギー利用等、カーボンニュートラル関連分野の技術を中心に自社・他者の特許状況の可視化・分析を行い、戦略の評価、方向性検討等に活用しています。今後は、他分野にも適用対象を拡大しながら、知財情報を事業判断に活用する基盤作りを推進していきます。

▶ 知財活動の目標設定とモニタリング

当社知財活動と企業価値向上との結び付きを強めるべく、カーボンニュートラル関連分野の特許件数やパテントスコア(特許価値)をモニタリングする取り組みを開始し、これらが着実に伸長していることを確認しています。今後も定期的なモニタリングと評価を行いながら、研究開発成果拡大に資する知財の目標設定・運用のしくみ構築を目指します。

▶ 標準化活動

CTOの統括のもと関係部門が連携して標準化の取り組みを推進しており、オープン＆クローズ戦略を踏まえた技術開発方針の策定や、社外との協働によるルールメイクにも取り組んでいます。

▶ 従業員の知財リテラシー向上

知的財産に関連する業務に必要な幅広い知識の習得を目的として、知財概要研修、商標研修、契約研修に加え、理解促進と実務定着を図るためのケーススタディ形式のeラーニングを実施しています。さらに、新事業を円滑に推進するための知財リスクマネジメント力の醸成を目的に、「知財係争リスクの抑制研修」を実施しました。これらの研修は、前年度に続き受講者数が集計開始以来最多を更新し、全社の知財リテラシー向上に貢献しています。今後は、経営判断における知的財産の活用理解を深めることを目的として、マネジメント層を対象とした教育機会を充実させていきます。

▶ 保有権利の適正化

事業環境の変化に合わせて、保有特許の定期的な調査と棚卸しを実施しています。特許権の維持・放棄を戦略的に判断してポートフォリオを適正化し、知的財産投資の費用対効果の最大化を図っています。

0 イン트로ダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4
ガバナンス

コンプライアンス

腐敗防止

税務コンプライアンス

サイバーセキュリティ

個人情報保護

サプライチェーン
マネジメント

知的財産活動

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

環境データ

原料・販売量

原料・販売量

項 目		単 位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
都市ガス 原料※1	原料LNG量	千t	9,855	9,282	8,496	8,532	8,345
	原料LPG量	千t	537	827	753	663	672
販売量	都市ガス 販売量※2	百万m ³	13,010	11,972	10,686	10,612	10,550
	熱販売量※3	千GJ	3,558	3,854	4,064	4,288	4,405
	電力 販売量※4	億kWh	283	344	255	234	280

※1 東京ガスグループの都市ガス製造用。
※2 卸供給を含み、グループ内自家使用分を除く当社グループのガス販売量。
※3 地域冷暖房および地点熱供給のほか、都市ガス製造工場からの販売量等を含む。グループ間融通を含む。
※4 当社グループの発電所のほか、他社、市場等からの事業用調達電力を含む全ての電力販売量。

0 インTRODakション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5
ESGデータ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

環境データ

エネルギー

エネルギー使用量※1,2,3

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
エネルギー使用量※4	千GJ	61,907	90,752	84,825	76,822	74,571 (第三者保証)
都市ガス製造		3,655	3,569	3,082	3,116	3,042
地域冷暖房等		6,617	31,584	33,657	31,713	32,497
発電		49,648	53,563	46,098	40,276	37,851
事務所等		1,367	1,169	1,093	891	836
その他		1,104	1,294	1,316	1,123	942
車両		104	86	76	68	64
(東京ガス単体)		5,457	5,042	4,467	4,311	4,160
電力※4	千kWh	490,303	613,440	646,504	629,197	582,084 (第三者保証)
都市ガス製造		294,701	285,443	271,458	273,459	267,874
地域冷暖房等		77,499	186,367	218,433	214,871	224,351
発電		2,199	5,332	7,529	13,443	15,894
事務所等		46,477	52,477	53,302	42,179	43,158
その他		90,525	108,055	124,434	105,724	87,152
(東京ガス単体)		349,921	343,292	330,448	323,149	317,287
都市ガス※5	千m ³	1,265,918	1,826,142	1,672,208	1,653,080	1,571,745 (第三者保証)
都市ガス製造		17,878	17,986	16,360	17,469	16,870
地域冷暖房等		126,876	605,491	619,444	691,439	703,055
発電		1,102,808	1,188,992	1,022,794	931,985	841,344
事務所等		17,540	11,732	11,660	10,317	8,863
その他		816	1,942	1,950	1,870	1,613
(東京ガス単体)		41,988	34,985	33,146	33,034	26,869

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
熱※4	千GJ	33	56	76	76	116 (第三者保証)
地域冷暖房等		106	65	66	60	96
事務所等		87	90	90	67	65
その他		135	108	129	109	100
(東京ガス単体)		94	94	95	71	69
その他燃料	千GJ	8	8	8	20	19 (第三者保証)
都市ガス製造		1	1	0	0	0
発電		-	7	7	19	18
事務所等		2	0	1	0	0
その他		5	1	0	0	0
(東京ガス単体)		3	1	1	1	0
車両	千GJ	104	86	76	68	64 (第三者保証)
(東京ガス単体)		42	7	7	6	7

※1 東京ガスおよび国内連結子会社を対象に集計。
※2 「事務所等」は、当社の単体のエネルギー使用量のうち、都市ガス製造、地域冷暖房等を除いたもの。「その他」は地域冷暖房等と発電を除いたグループ会社のデータ。
※3 それぞれの事業活動によるエネルギー使用原単位の増減を適切に評価するために、都市ガス製造工場の活動に他社向け受託加工を含める等しているため、他項に記載した諸データと異なる場合がある。
※4 グループ間融通による二重計上分を除く。そのため、当該数値は、事業領域別の内訳を合計した数値と一致しない。
※5 LNG使用量を重量から体積に換算のうえ都市ガス使用量へ合算している。単位換算はインベスターズガイド(<https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/library/invguid.j.html>)P.1(単位換算)に記載された液化天然ガスの換算係数を使用した。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

大気への排出

温室効果ガス排出量 有価証券報告書参照先

- 算定方法 東京ガスグループの温室効果ガス排出量はGHGプロトコルを参照して算定。
- 集計範囲と測定アプローチ 当社グループの財務連結との整合性の観点から、GHGプロトコルの経営支配力基準（Operational Control Approach）を選択し、当社グループの連結子会社を対象として集計（ただし、量的な観点から一部の海外子会社を除く）。温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされている。

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope1+2合計(国内外)※9,10	万t-CO ₂ e	327.5	465.4	491.5	436.0	449.8
Scope1(国内外)		307.1	439.4	467.5	413.2	434.4
Scope2(国内外)※1		20.5	26.0	24.0	22.6	15.4
Scope1+2合計(国内)※7		312.6	457.4	426.5	381.8	374.2 (第三者保証)
Scope1		292.2	432.4	404.3	360.0	360.1 (第三者保証)
Scope2※1		20.5	25.0	22.2	21.7	14.1 (第三者保証)
CO ₂ ※2,4,7		311.9	456.5	425.7	381.1	369.4 (第三者保証)
都市ガス製造		16.4	15.0	11.3	12.2	4.2
地域冷暖房等		32.7	158.7	170.2	159.1	166.1
発電		252.6	272.6	234.6	203.0	193.1
事務所等※3		6.4	4.7	3.7	2.8	2.4
その他※3		5.5	6.7	5.4	3.6	3.2
車両		0.7	0.6	0.5	0.5	0.4
(東京ガス単体)		25.0	21.2	17.1	17.1	9.4
CH ₄ ※5		0.7	1.1	0.8	0.6	3.4 (第三者保証)
N ₂ O※6		-	-	-	-	1.5
Scope1+2合計(海外)※8		14.9	8.0	65.0	54.2	75.6
Scope1		14.9	7.0	63.2	53.2	74.3
Scope2※1		-	1.0	1.8	0.9	1.3
CO ₂		-	-	37.2	24.3	35.2
天然ガス事業		-	-	34.3	21.3	32.0
エネルギーサービス		-	-	2.9	3.0	3.2
CH ₄ ※5		-	-	27.7	29.9	40.3
N ₂ O※6		-	-	0.04	0.01	0.1

- ※1 Scope2は、マーケット基準で算出。2023年度までは調整後排出係数を使用し、2024年度以降は基礎排出係数（非化石電源調整済）を適用。海外分は国が公表する地域別排出係数を適用。
- ※2 グループ間融通による二重計上分を除く。
- ※3 「事務所等」は、当社の単体のCO₂排出量のうち、都市ガス製造、地域冷暖房等及び車両を除いたもの。「その他」は地域冷暖房等と発電及び車両を除いたグループ会社のデータ。
- ※4 それぞれの事業活動によるエネルギー使用原単位の増減を適切に評価するために、都市ガス製造の活動に他社向け受託加工を含める等しているため、他項に記載した諸データと異なる場合がある。
- ※5 CH₄（メタン）排出量のCO₂排出量への換算にあたっては、以下の地球温暖化係数を適用
・ 2022年度以前: 25
・ 2023年度以降: 28
国内分は、2025年度より、都市ガス製造等からの直接排出に加えて、都市ガス製造や発電、地域冷暖房等で使用されているガスエンジンおよびガスタービンの未燃焼分の排出を計上。海外分は、TG Natural Resources LLCのシェール事業からの排出を計上。
- ※6 N₂O排出量のCO₂排出量への換算にあたっては、地球温暖化係数265を適用。国内分は2025年度より記載しており、都市ガス製造等からの直接排出、および都市ガス製造や発電、地域冷暖房等で使用されているガスエンジンおよびガスタービンの未燃焼分の排出を計上。海外分は、TG Natural Resources LLCのシェール事業からの排出を計上。
- ※7 2022年度より、集計の範囲を拡大して、エネルギーサービス分を計上。エネルギーサービスとは、顧客の敷地内にガスコージェネレーション等の当社グループ所有設備を設置して、運転監視や、燃料調達等を一括して行い、顧客に対して電力・冷温熱・ガス、その他ユーティリティを提供するサービス。
- ※8 海外のScope1+2は、2021年度はTG Natural Resources LLCのScope1のみを対象に集計、2022年度以降はTGES America Ltd.を加えた上でScope2まで集計対象を拡大。なお、2023年度のTG Natural Resources LLCには、2023年12月末に取得したロッククリフ・エナジー社の年間の排出量を含む。TG Natural Resources LLCは1月～12月分、TGES America Ltd.は4月～3月分を集計。
- ※9 バイオマス燃焼由来のCO₂は、別途CDPで開示。
バイオマス燃焼由来のN₂O及びCH₄は、当期は算出困難であるため、Scope1に含めていない。
- ※10 本表の温室効果ガス以外のGHGとして、フロン算定漏えい量を別途13ページに記載している。

0 インTRODakション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5
ESGデータ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope3合計	万t-CO ₂ e	3,439.2	5,454.3	※11 4,994.0	※11 6,829.6	6,747.8
① 購入した製品・サービス		※6 622.9	※6.7 1,596.7	※1 468.8	※1 465.8	※1 466.2
② 資本財		-	69.9	※11 67.4	※11 105.2	101.3
③ Scope1、2に含まれない燃料 及びエネルギー関連活動		-	-	※2 764.7	※2 785.7	※2 937.7
④ 輸送、配送(上流)		-	-	※3 78.1	※3 78.6	※3 80.7
⑤ 事業活動から出る廃棄物		0.5	0.3	0.3	0.4	0.5
⑥ 出張		0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
⑦ 雇用者の通勤		0.3	0.4	0.4	0.4	0.4
⑧ リース資材(上流)		-	-	-	-	-
⑨ 輸送、配送(下流)		-	-	-	-	-
⑩ 販売した製品の加工		※8 295.7	-	-	-	-
⑪ 販売した製品の使用						
(国内)		※9 2,519.6	※4 3,084.5	※4 2,897.8	※4 2,772.9	※4 2,839.5 (第三者保証)
(海外)		-	※5 702.1	※5 716.4	※5 2,620.3	※5 2,321.2
⑫ 販売した製品の廃棄		-	-	-	-	-
⑬ リース資産(下流)		-	-	-	-	-
⑭ フランチャイズ		-	-	-	-	-
⑮ 投資		-	-	-	-	-

* LNG原料調達578.8万t-CO₂e (第三者保証)※10

- ※1 調達するLNGの採掘、液化に伴うGHG排出量を以下の方法で算出。
- ①国内輸入分のGHG排出量：
- ・算定方法：LNG調達量(トレーディングによるLNG転売見合いの調達量を除く)のうち都市ガス用原料分(t)×単位発熱量(GJ/t)×(採掘、液化における排出量原単位)(t-CO₂e/GJ)
 - ・単位発熱量：温対法で公表されている液化天然ガスの単位発熱量(54.7GJ/t)を適用。
 - ・排出原単位：採掘：0.82g-CO₂/MJ、液化：6.81g-CO₂/MJ、総発熱量基準
- 出所：(一社)日本ガス協会Webサイト「都市ガスのライフサイクル評価(2024年4月公表)」
- ・採掘及び液化に由来する排出原単位にはメタンの地球温暖化係数(CH₄のGWP=28(AR5ベース))も加味。
- ②TG Natural Resources LLCが他社から調達した天然ガスの採掘に伴うGHG排出量。
- ・算定方法：LNG調達量(t)×TG Natural Resources LLCの自社井戸からのCO₂排出量原単位を用いて算定。
- 調達するLPGの上流排出量を以下の方法で算出。
- ・算定方法：LPG調達量(t)×LPG上流の排出原単位(t-CO₂e/t)
 - ・排出原単位：0.732(t-CO₂e/t)IDEA v4.0(GWP_AR5ベース)
- ※2 電力調達に伴うGHG排出量を以下の方法で算出。
- ①Scope1、2に計上している自社発電所の上流と、当社が出資している発電所(連結子会社を除く)および発電された電力の全量を受けている発電所の上流と発電時のGHG排出量：

- ①-1 上流のGHG排出量：
- ・算定方法：LNG調達量のうち発電用燃料分(トーリング)(t)×(採掘、液化、海上輸送における排出原単位)(t-CO₂e/t)
 - ・単位発熱量：温対法で公表されている液化天然ガスの単位発熱量(54.7GJ/t)を適用。
 - ・排出原単位：採掘：0.82g-CO₂/MJ、液化：6.81g-CO₂/MJ、海上輸送：1.48g-CO₂/MJ、総発熱量基準
- 出所：(一社)日本ガス協会Webサイト「都市ガスのライフサイクル評価(2024年4月公表)」
- ・採掘及び液化に由来する排出原単位にはメタンの地球温暖化係数(CH₄のGWP=28(AR5ベース))も加味。
- ①-2 発電時のCO₂排出量：
- ・算定方法：発電量(kWh)×発電所の排出原単位(t-CO₂/kWh)(発電所の2025年度の一次データ)
- ②市場調達電力の上流と発電時のGHG排出量：
- ②-1 上流のCO₂排出量：
- ・算定方法：市場調達電力量(kWh)×CO₂排出原単位(kg-CO₂/kWh)
 - ・排出原単位：0.0682(kg-CO₂/kWh)(環境省排出原単位データベース(SC-DB v3.6))
- ②-2 発電時のCO₂排出量：

- ・算定方法：温対法届出データを使用
- ③東京ガスグループのScope2の上流のGHG排出量：
- ・算定方法：東京ガスグループのScope2から、自社から購入した電力量を控除した電力量(kWh)×CO₂排出原単位(kg-CO₂/kWh)
 - ・排出原単位：0.0682(kg-CO₂/kWh)(環境省排出原単位データベース(SC-DB v3.6))
- ※3 輸送に伴うGHG排出量を以下の方法で算出。
- ①LNG調達の輸送のGHG排出量：
- ・算定方法：LNG調達量のうち都市ガス用原料分(t)×(海上輸送における排出原単位)(t-CO₂e/t)
 - ・単位発熱量：温対法で公表されている液化天然ガスの単位発熱量(54.7GJ/t)を適用。
 - ・排出原単位：海上輸送：1.48g-CO₂/MJ、総発熱量基準
- 出所：(一社)日本ガス協会Webサイト「都市ガスのライフサイクル評価(2024年4月公表)」
- ②省エネ法の特定荷主として報告しているCO₂排出量
- 販売した製品に伴うGHG排出量を以下の方法で算出。
- ①都市ガス販売由来のCO₂排出量：
- 販売した都市ガスが全て販売先に低圧ガスとして供給・燃焼されたと仮定した上で、以下の方法で算定。
- ・算定方法：都市ガス販売量(m³)×都市ガスの排出原単位(低圧ベース)(t-CO₂/m³)
 - ・排出原単位：都市ガス(低圧ベース)：2.23kg-CO₂/m³(標準環境状態：2.09kg-CO₂/m³を計測時状態に換算したもの)、2024年度は2.19kg-CO₂/m³(標準環境状態：2.05kg-CO₂/m³を計測時状態に換算したもの)、2023年度以前は2.21kg-CO₂/m³(当社公表値)
- ②LNG販売由来のCO₂排出量：
- 販売したLNGが全て販売先で燃焼されたと仮定した上で、以下の方法で算定。
- ・算定方法：LNG販売量(t)×LNGの排出原単位(t-CO₂/t)
 - ・排出原単位：LNG：2.79t-CO₂/t(2023年度～)、2.70t-CO₂/t(～2022年度)(温対法公表値)
- ※5 販売した製品に伴うGHG排出量を以下の方法で算出。
- TG Natural Resources LLCが販売したLNGが全て販売先で燃焼されたと仮定した上で、以下の方法で算定。
- ・算定方法：LNG販売量(t)×LNGの排出原単位(t-CO₂/t)
 - ・排出原単位：53.06kg-CO₂/mmBtu(U.S.Environmental Protection Agency(EPA)Emission Factors for Greenhouse Gas Inventoriesの天然ガスCO₂排出係数)
- * 2024年度より、2023年12月買収のロッククリフ・エナジー社の販売に係る排出量を計上している。
- ※6 2022年度以前は、調達したLNGの採掘、液化、海上輸送に伴うGHG排出量を、全てカテゴリ1に含めて表示(2023年度以降はカテゴリ1、3、4それぞれに区分して表示)。
- ※7 2022年度より、集計の範囲を拡大して、LNG調達に加えて、LPG調達、電力調達による排出量を計上。電力分は、当社が出資している発電所(連結子会社を除く)および発電された電力の全量を受け入れている発電所からの排出量と、市場から調達した電力からの排出量を合計し、2022年度はカテゴリ1に含めて表示(2023年度以降はカテゴリ3に表示)。
- ※8 当社が出資している発電所(連結子会社を除く)および発電された電力の全量を受け入れている発電所分からの排出量の合計(2020年度はカテゴリ11、2022年度はカテゴリ11に表示し、2023年度以降はカテゴリ3に表示)。
- ※9 2021年度は、都市ガス販売由来のCO₂排出量のみを表示。
- ※10 国内輸入分のGHG排出量(カテゴリ1、3、4に含まれるLNG原料調達分の合算値)：
- ・算定方法：LNG調達量(t)(トレーディングによるLNG転売見合いの調達量を除く)×単位発熱量(GJ/t)×(採掘、液化、輸送における排出量原単位)(t-CO₂e/GJ)
 - ・使用する単位発熱量及び排出原単位は、各カテゴリの注釈を参照。
- ※11 2023年度、2024年度の数値に誤りが発見されたため修正。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

CO₂排出係数

項目		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
都市ガス(東京ガスの13A)※1		kg-CO ₂ /m ³	2.21			2.19	2.23
購入電力※1		kg-CO ₂ /kWh	温対法の省令に基づき公表される 電気事業者別の排出係数				
熱※3	蒸気 (産業用は除く)・ 温水・冷水	kg-CO ₂ /MJ	0.057		0.053		
	産業用蒸気	kg-CO ₂ /MJ	0.060		0.065		
その他燃料※3	A重油	kg-CO ₂ /L	2.71		2.75		
	軽油	kg-CO ₂ /L	2.58		2.62		
	灯油	kg-CO ₂ /L	2.49		2.50		
	ガソリン	kg-CO ₂ /L	2.32		2.29		
	LPG	kg-CO ₂ /kg	3.00		2.99		
	LNG	kg-CO ₂ /kg	2.70		2.79		

※1 2023年度までは、当社の都市ガス(13A)の代表組成より計算(15℃、ゲージ圧2kPa)。2024年度は、都市ガス(低圧ベース):2.19kg-CO₂/m³(標準環境状態:2.05kg-CO₂/m³を計測時状態に換算したもの)。2025年度は、都市ガス(低圧ベース):2.23kg-CO₂/m³(標準環境状態:2.09kg-CO₂/m³を計測時状態に換算したもの)。
※2 2023年度までは、調整後排出係数を適用。2024年度以降は、基礎排出係数(非化石電源調整済)を適用。
※3 温対法の省令に基づき公表された単位発熱量に、単位発熱量あたりの炭素排出係数および44/12を乗じた数値を用いて算定。

単位発熱量

項目		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
都市ガス(東京ガスの13A)※4		MJ/Nm ³	45.00				
購入電力※5,6	昼間電力	MJ/kWh	9.97		8.64		
	夜間電力	MJ/kWh	9.28		8.64		
	上記以外の買電	MJ/kWh	9.76		8.64		
熱※5	蒸気 (産業用は除く)・ 温水・冷水	MJ/MJ	1.36		1.19		
	産業用蒸気	MJ/MJ	1.02		1.17		
その他燃料※5	A重油	MJ/L	39.1		38.9		
	軽油	MJ/L	37.7		38.0		
	灯油	MJ/L	36.7		36.5		
	ガソリン	MJ/L	34.6		33.4		
	LPG	MJ/kg	50.8		50.1		
	LNG	MJ/kg	54.6		54.7		

※4 当社の都市ガス発熱量(0℃、1気圧)。
※5 「エネルギー使用の合理化に関する法律」(省エネ法)(現、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律)。
※6 2022年度までは、「地域冷暖房等」、「事務所等」における使用電力量の熱量換算に対しては、旧一般電気事業者からの購入分については、全て昼間電力の係数を使用した。

▶ 電気の使用量に応じて変化するのは「火力発電」

日本では、電力会社から供給される電力は、主に火力、原子力、水力発電所から供給されています。原子力発電所は定期点検時期以外はフル稼働で発電します。また、水力発電の年間発電量は降水量によって決まります。よって発電量の調節は火力発電によって行われています。したがって、省エネ対策等で電気の使用量を削減することで「火力発電」の年間トータルでの発電量が減少すると考えられます。

 GHGプロトコル(英文)

(系統電力にかかわる対策による温室効果ガス削減量算定ガイドライン)

 GHGプロトコル(和訳)

(系統電力にかかわる対策による温室効果ガス削減量算定ガイドライン)

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

環境データ

水

▶ 取水量(水使用量)

取水量(水使用量)※1

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取水量(水使用量) 「東京ガスグループ合計」	千m ³	679,501	633,359	619,989	604,458	576,415 (第三者保証)
上水・工水・井水 「東京ガスグループ合計」		3,334	4,708	5,113	5,856	6,275 (第三者保証)
都市ガス製造		975	867	877	1,154	1,094
地域冷暖房等		1,539	1,700	1,900	1,864	1,855
発電		216	1,368	1,622	2,279	2,876
事務所等		409	544	411	378	336
その他		195	228	302	180	114
(東京ガス単体)		1,473	1,459	1,343	1,594	1,483
海水		676,167	628,651	614,876	598,603	570,140 (第三者保証)
都市ガス製造		676,167	628,651	602,345	587,169	570,140
その他※2		-	-	12,531	11,434	-

※1 東京ガスおよび国内連結子会社を対象に集計。
※2 2023年度、2024年度は新居浜LNG基地を集計対象として計上。当該基地は2025年度は集計対象外。

▶ 排出水量

水系への排出※3

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
排出水量	千m ³	676,921	629,629	615,761	599,816	571,526
排出水量※4 「東京ガスグループ合計」		754	978	885	1,213	1,386 (第三者保証)
都市ガス製造		261	251	208	234	196
地域冷暖房等		346	325	377	357	361
発電		146	402	300	623	829
(東京ガス単体)		289	265	227	261	218
海水※5		676,167	628,651	614,876	598,603	570,140
都市ガス製造		676,167	628,651	602,345	587,169	570,140
その他※2		-	-	12,531	11,434	-

※3 東京ガスおよび国内連結子会社を対象に集計。ただし、東京ガスの事務所等およびその他グループ会社は除く。
※4 排水処理設備からの排水量と下水道放流量を対象とする。
※5 正確な測定が不可能なため、海水使用量＝排水量として集計。

0 インTRODakShION

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5
ESGデータ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

環境データ

廃棄物

産業廃棄物※1

項 目		単 位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
産業廃棄物※2 「東京ガスグループ合計」	発生量	t	133,481	※3 74,730	※3 20,369	25,383	32,815 (第三者保証)
	再資源化量	t	130,260	※3 70,071	※3 16,521	20,998	27,324 (第三者保証)
	最終処分量	t	2,316	※4 4,030	2,931	3,312	3,790 (第三者保証)
	再資源化率	%	98	94	81	83	83 (第三者保証)
	最終処分率	%	1.7	5.4	14	13	12 (第三者保証)
東京ガス単体	発生量	t	3,499	1,534	1,687	1,380	1,572
	再資源化量	t	2,787	1,140	1,198	1,130	1,351
	最終処分量	t	437	142	211	181	102
	再資源化率	%	75	74	71	82	87
	最終処分率	%	12	9	12.5	13	7

※1 東京ガスおよび国内連結子会社を対象に集計。
※2 子会社、お客さま先での建設工事分を含む。
※3 発生量・再資源化量の減少は、主に2022年度の綱キャプティから日鉄P&E㈱(グループ外企業)への導管事業承継によるもの。
※4 最終処分量の増加は、伏木万葉埠頭バイオマス発電所稼働に伴う燃え殻によるもの。

ガス導管工事から得られる副産物

項 目			単 位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
ガス導管※5	PE管	回収量	t	254	268	271	278	229
	PE管	再資源化量	t	254	268	271	278	229
	PE管	再資源化率	%	100	100	100	100	100

※5 東京ガスネットワークのみ。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5
ESGデータ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

社会データ

雇用

男女別正社員数※1,2,3

		単 位	2023年度	2024年度	2025年度
連結	男性	名 (%)	10,484 (79.1)	10,458 (78.3)	10,469 (77.0)
	女性		2,767 (20.9)	2,896 (21.7)	3,119 (23.0)
	合計		13,251	13,354	13,588
単体	男性		6,011 (82.8)	5,031 (80.6)	4,179 (78.9)
	女性		1,248 (17.2)	1,208 (19.4)	1,117 (21.1)
	合計		7,259	6,239	5,296

管理者数※1,2,4,5

		単 位	2024年度	2025年度	2026年度 (第三者保証)
連結	男性	名 (%)	2,989 (88.5)	2,985 (88.6)	2,954 (87.7)
	女性		390 (11.5)	384 (11.4)	414 (12.3)
	合計		3,379	3,369	3,368
単体	男性		2,247 (88.7)	2,093 (88.0)	2,002 (87.2)
	女性		286 (11.3)	286 (12.0)	295 (12.8)
	合計		2,533	2,379	2,297

男女別平均勤続年数※1,2,3

		単 位	2023年度	2024年度	2025年度
連結	男性	年	16.1	14.4	13.0
	女性		13.6	13.3	12.1
	合計		15.6	14.1	12.8
単体	男性		19.4	18.8	18.8
	女性		18.0	18.7	18.5
	合計		19.2	18.8	18.7

採用状況(新卒)※1,2,4

		単 位	2024年度	2025年度	2026年度
連結	男性	名 (%)	263 (69.8)	228 (70.2)	242 (63.9)
	女性		114 (30.2)	97 (29.8)	137 (36.1)
	合計		377	325	379
単体	男性		84 (70.6)	93 (78.8)	83 (69.7)
	女性		35 (29.4)	25 (21.2)	36 (30.3)
	合計		119	118	119

※1 連結データ:東京ガス社員および連結子会社社員が対象。なお、社外からの受入出向者を除き、社外への出向者を含む。
(以下、東京ガスおよび連結子会社の在籍者)
※2 単体データ:東京ガス社員が対象。なお、社外からの受入出向者を除き、社外への出向者を含む。(以下、東京ガス在籍者)
※3 各年度3月末現在の実績。
※4 各年度4月1日現在の実績。
※5 管理者は、原則として課長級以上の役職にある者であるか、呼称・構成員に關係なく、部下を持つ職位以上の者、またはそれと同等の地位にある者を指す。ただし、役員は除く。

0 インTRODakション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5
ESGデータ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

社会データ

採用状況(経験者)^{※1,2,5}

		単 位	2023年度	2024年度	2025年度
連結	男性	名 (%)	238 (64.0)	243 (63.8)	383 (61.3)
	女性		134 (36.0)	138 (36.2)	242 (38.7)
	合計		372	381	625
単体	男性		54 (94.7)	65 (90.3)	90 (85.7)
	女性		3 (5.3)	7 (9.7)	15 (14.3)
	合計		57	72	105

離職者数^{※1,2,6}

		単 位	2023年度	2024年度	2025年度
連結	男性 (離職率)	名 (%)	259 (2.5)	280 (2.6)	245 (2.3)
	女性 (離職率)		93 (3.4)	120 (4.2)	109 (3.6)
	合計 (離職率)		352 (2.7)	400 (3.0)	354 (2.6)
単体	男性 (離職率)		70 (1.1)	62 (1.2)	47 (1.1)
	女性 (離職率)		16 (1.3)	19 (1.5)	15 (1.3)
	合計 (離職率)		86 (1.2)	81 (1.3)	62 (1.1)

労働協約が適用される労働組合員の状況(経営層を除く社員が対象)^{※2,3}

	単 位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
労働組合員	名	6,641	6,620	5,660	4,741
労働組合加入率 ^{※7}	%	100	100	100	100

契約社員・派遣社員数^{※4,8}

	単 位	2024年度	2025年度	2026年度
契約社員	名 (%)	717	647	611
派遣社員		709	750	707
合計(従業員に占める割合)		1,426 (18.0)	1,397 (20.1)	1,318 (20.6)

障がい者の雇用数^{※9}

	単 位	2024年度6月	2025年度6月	2026年度6月
在籍数 ^{※10}	名	131	130	113
雇用率 ^{※11}	%	2.46	2.83	2.69

定年退職後の再雇用状況^{※2}

	単 位	2023年度	2024年度	2025年度
定年退職者数(総数) ^{※12}	名 (%)	142	220	261
再雇用者数 ^{※13} (定年退職者に占める割合)		120 (84.5)	199 (90.5)	231 (88.5)

※1 連結データ:東京ガスおよび連結子会社の在籍者。
※2 単体データ:東京ガス在籍者。
※3 各年度3月末現在の実績。
※4 各年度4月1日現在の実績。
※5 契約社員から正社員への転換も含む。
※6 離職率は、「正社員における自己都合退職者数(各年度3月末現在)／正社員数(各年度4月1日現在)」にて算出。
※7 加入率は対象従業員に対する比率(東京ガスは、ユニオン・ショップ協定を採用しています)。
※8 東京ガスにおける実績。
※9 各年度の表記における1日現在の実績。
※10 在籍数は、東京ガス単体における、正社員と契約社員を合わせた在籍者(頭数)実績。
※11 雇用率は、厚生労働省所轄「障害者雇用状況報告」の数値。
※12 60歳で定年退職した人数。
※13 定年退職後、東京ガスまたは子会社等で再雇用された人数。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5
ESGデータ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

社会データ

制度利用

主な制度と利用実績(単体)※1

制 度	内 容	項 目	単 位	2023年度		2024年度		2025年度	
				男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休職	子が満3歳に達した直後の4月末まで(ただし保育所に入所できない場合に復職予定日を柔軟に変更可能)	利用者数	名	200	106	246	115	216	119
		復職率※2	%	100	100	100	100	100	97
育児勤務	妊娠中および子が小学校6年生修了まで。育児のためのフレックスタイム制あり	利用者数	名	46	222	34	210	28	202
介護休職	2親等以内の被介護者一人につき3年以内	利用者数	名	2	2	2	2	0	1
介護勤務	2親等以内の被介護者一人につき5年以内。介護のためのフレックスタイム制あり	利用者数	名	0	4	2	2	1	3
出産休暇	社員が出産する場合、申し出により産前6週間、産後8週間	利用者数	名	-	59	-	63	-	58
配偶者出産休暇	配偶者が出産した場合、180日以内に5日	利用者数	名	271		243		177	
子の看護休暇	小学校6年生修了までの子が負傷し、または疾病にかかり、その世話をする場合／予防接種や健康診断を受けさせる場合、10日	利用者数	名	13	5	3	10	9	6
ボランティア休暇	ボランティア活動に使用する場合、年間5日以内	延べ利用者数	名	8		5		5	
キャリアリフレクション制度	30・35・40・50歳到達者に適用。記念品等の贈呈や特別休暇(有給)を付与	利用者数	名	868		774		394	
配偶者同行休職	社員が、海外で勤務等をする配偶者と生活をともにする場合、3年以内	利用者数	名	13		12		8	
ライフデザインサポート休職	不妊治療を行う社員に1年以内	利用者数	名	-	0	-	0	-	0

育児・介護と仕事の両立に関する制度の利用実績※3

制 度	項 目	単 位	2023年度		2024年度		2025年度	
			男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休職	利用者数	名	291	192	415	196	455	212
育児勤務			57	392	61	366	75	391
介護休職			3	11	10	6	2	10
介護勤務			3	11	5	7	5	9

人材育成

年間平均研修時間※1,4

	単 位	2023年度	2024年度	2025年度
年間平均研修時間	時間／人	7.2※5	8.3	9.12

※1 単体データ:東京ガス在籍者。
※2 各年度において育児休職を終了した者が会社業務に復帰した割合。
※3 連結データ:東京ガスおよび連結子会社の在籍者。
※4 人事部主催の研修のデータ(各部門独自の研修は含まない)。
※5 2023年度、一部研修について人事部から他部門へ移管。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

社会データ

労働安全衛生

安全衛生に関する教育実施状況※1

内 容		単 位	2023年度	2024年度	2025年度
階層別 安全衛生・ 安全配慮研修	新入社員 教育	名	142	119	118
	新任管理者 安全衛生研修		275	368	309

事故・災害の状況※2

	単 位	2023年度	2024年度	2025年度
労働災害による死亡者数	名	0	0	0
休業災害件数	件	4	2	1
休業度数率※3,4	-	0.26	0.15	0.09 (第三者保証)
強度率※4,5,6	-	0.001	0.001	0.00072

健康指標※1

		単 位	2023年度	2024年度	2025年度
定期健康診断受診率		%	100	100	100
ストレスチェック受検率		%	94.0	96.1	95.9
健康施策に対する 従業員の参加状況※7		名	4,964	4,432	4,378
平均残業時間		時間／人・月	17.6	18.0	18.6
年間有給休暇取得日数		日／人	18.2	16.9	16.9
喫煙率	男性	%	27.5	24.6	21.8
	女性	%	4.9	4.4	4.0

※1 単体データ：東京ガス在籍者。
※2 東京ガス在籍者および契約社員を合わせた実績。
※3 休業度数率＝100万延実労働時間あたりに発生する休業災害被災者を示すもの。
※4 交通被害を含む。ただし、通勤災害は含まない。
※5 強度率＝1,000延実労働時間あたりの災害によって失われる労働損失日数を示すもの。
※6 労働損失日数は、厚生労働省が定めた基準に基づいて算出。
※7 個人対抗で2か月間の歩数を競うウォーキングキャンペーンの参加者数。

0 インTRODakション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5
ESGデータ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

ガバナンスデータ

人権・コンプライアンス

人権・コンプライアンスに関する研修の参加者※1

	概 要	単 位	2023年度	2024年度	2025年度
階層別 コンプライアンス研修※2	入社時研修、子会社等の管理者研修等	名	1,150	1,636	667
eラーニング コンプライアンス研修	コンプライアンスと職場コミュニケーション等に関する基本的な内容をグループ員一人ひとりに提供する研修		—	—	20,577
職場ディスカッション	当社グループ全体で設定した統一テーマに関する職場単位の研修		20,667	19,759	20,179
コンプライアンス 推進担当者研修	職場を適正に運営するためのコンプライアンス関連情報を年間を通じて複数回にわたり提供する研修		470	547	562
コンプライアンス 相談窓口担当者研修	コンプライアンス相談・通報への対応力の向上を図る研修		91	76	192
コンプライアンス 講演会※3	当社グループのコンプライアンス上の課題を踏まえたテーマで実施		3,753	5,869	4,104

※1 当社グループにおける実績。
※2 2025年度は受講対象者を再編後。
※3 動画再生回数(2023年度・2025年度は1回開催分。2024年度は2回開催分)。

コンプライアンス相談実績※1

相談内容	単 位	2023年度	2024年度	2025年度
職場の人間関係・ハラスメントに関するもの	件	52	67	63
処遇・労働時間等に関するもの		13	23	15
社内ルールに関するもの		9	4	14
法令に関するもの		4	7	2
その他		26	24	18
合計		104	125	112

※1 内部通報制度としての機能である、当社グループ相談窓口(グループ各社の自社相談窓口は除く)の受付実績。

0 インTRODakション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5
ESGデータ

環境データ

社会データ

ガバナンスデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

保証報告書

第三者保証について 本PDF「東京ガスグループ サステナビリティファクトブック」内の環境データおよび社会データの一部※については、記載事項の信頼性を高めるため、KPMGあずさサステナビリティ(株)(あずさ監査法人グループ)による第三者保証を受けています。

※ 保証をうけた項目については、各項目に「第三者保証」マークを付しています。

独立業務実施者の限定的保証報告書	
2026年8月26日	
東京瓦斯株式会社 取締役 代表執行役社長 CEO 笹山 晋一 殿	
KPMGあずさサステナビリティ株式会社 東京事務所 業務責任者 斎藤 和彦	

結論
当社は、東京瓦斯株式会社(以下「会社」という。)の東京ガスグループ サステナビリティファクトブック2026(以下「サステナビリティファクトブック」という。)に含まれる2026年4月1日現在及び2025年4月1日から2026年3月31日までの期間の(第三者保証)マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下「主題情報」という。)が、サステナビリティファクトブックに記載されている会社が定めた主題情報の作成規準(以下「会社の定める規準」という。)に準拠して作成されているかどうかについて限定的保証業務を実施した。

実施した手続及び入手した証拠に基づいて、主題情報が会社の定める規準に準拠して作成されていなかったと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

結論の根拠
当社は、国際監査・保証基準審議会(IAASB)が公表した国際保証業務基準(ISAE)3000(改訂)「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準拠して業務を実施した。同基準における当社の責任は、本報告書の「業務実施者の責任」に記載されている。

当社は、国際会計士倫理基準審議会(IESBA)が公表した「職業会計士のための国際倫理規程(国際独立性基準を含む。)」に定められる独立性及びその他職業倫理に関する規定に準拠している。

当社は、IAASBが公表した国際品質マネジメント基準(ISQM)第1号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」を適用している。同基準は、職業倫理に関する規定、職業的専門家としての基準及び適用される法令等の遵守に関する方針又は手続を含む品質管理システムを整備及び運用することを事務所に対して要求している。

当社は、結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
当社の主題情報に対する結論の対象には、主題情報及びその保証報告書以外の情報(以下「その他の記載内容」という。)は含まれない。当社はその他の記載内容を通読したが、追加的な手続は実施していない。また、当社はその他の記載内容に対して結論を表明するものではない。

主題情報に責任を負う者の責任
会社の経営者は、以下に対する責任を有する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない主題情報の作成に関連する内部統制を整備及び運用すること
- ・主題情報の作成に適合する規準を選択又は策定し、使用した規準を適切に参照又は説明すること
- ・会社の定める規準に準拠して主題情報を作成すること

主題情報の測定又は評価における固有の限界
サステナビリティファクトブックの注記に記載されているように、温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされている。

したがって、経営者が、許容可能な範囲で異なる測定方法、活動量、排出係数、仮定を選択した場合、報告される値が重要な程度に異なる可能性がある。

業務実施者の責任
業務実施者は、以下に対する責任を有する。

- ・主題情報に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて限定的保証を得るために業務を計画し実施すること
- ・実施した手続及び入手した証拠に基づき、独立の立場から結論を形成すること
- ・経営者に対して結論を報告すること

当社は、業務の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行わせ、職業的専門家としての懐疑心を保持した。当社は、主題情報に関して結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手するための手続を立案し、実施した。選択した手続は、主題情報及びその他業務環境に関する当社の理解と、重要な虚偽表示が生じやすい領域の検討に基づいている。業務を実施するに当たり、当社は主に以下の手続を行った。

- ・主題情報の作成に適用される規準の妥当性の評価
- ・会社の担当者に対する、主題情報の作成に関連する主要なプロセス、システム、及び内部統制についての質問
- ・分析的手続(傾向分析を含む)の実施
- ・重要な虚偽表示リスクの識別・評価
- ・リスク評価の結果に基づき選定した国内1事業所における現地往査
- ・主題情報に含まれる数値情報についてサンプルベースによる再計算の実施
- ・抽出したサンプルに関する入手した証拠との突合
- ・主題情報が会社の定める規準に従って表示されているかどうかの評価

限定的保証業務で実施される手続の種類と時期には幅があり、合理的保証業務に比べて手続の範囲が限定されている。したがって、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていれば得られたであろう保証水準よりも低い。

以 上

上記は保証報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社及びKPMGあずさサステナビリティ株式会社がそれぞれ別途保管しています。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6
保証報告書

保証報告書

7 主なESG評価

8 ガイドライン対照表

主なESG評価

ESGインデックスへの組み入れ状況

東京ガスグループは、以下のとおりESG関連のインデックスに組み入れられています(2026年7月現在)。

FTSE4Good Index Series^{※1}

ロンドン証券取引所グループの子会社であるFTSE Russell社が開発したインデックス。ESGの分野から企業を評価し、基準を満たした企業が組み入れられています。



FTSE4Good

FTSE JPX Blossom Japan Index^{※1}

ESGの対応に優れた日本企業が組み入れられたインデックス。業種配分の偏りを抑えた設計になっています。年金積立金管理運用(独)(以下、GPIF)が2017年より同インデックスに連動した運用を行っています。



FTSE JPX Blossom Japan Index

FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index^{※1}

ESGの対応に優れた日本企業が組み入れられたインデックス。環境負荷の大きさ、および気候変動リスク・機会に対する経営姿勢も評価します。GPIFが2022年より同インデックスに連動した運用を行っています。



FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index

MSCI Selection Indexes^{※2}

米国のMSCI社が開発したインデックス。ESGの分野から企業を評価し、基準を満たした企業が組み入れられています。



MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数/ MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数^{※2}

ESGの対応に優れた日本企業が組み入れられたインデックス。業種内で相対的にESG評価が高い企業が組み入れられています。また、MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数は、GPIFが2017年より同インデックスに連動した運用を行っています。

2026 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数

2026 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI日本株女性活躍指数[WIN]^{※2}

女性活躍に関するデータに基づく性別多様性スコアの高い日本企業が組み入れられたインデックス。GPIFが2017年より同インデックスに連動した運用を行っています。

2026 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数

米S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスと日本取引所グループが共同で開発したインデックス。TOPIXの構成銘柄を対象に、環境情報の開示状況と炭素効率性(売上高当たり炭素排出量)を考慮して、指数への組み入れ比率を決定。当社は高インパクト産業グループの中で十分位数第4位です。GPIFが2018年より同インデックスに連動した運用を行っています。

Morningstar 日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数 (除<REIT>)

Morningstar社が開発したインデックス。Equileap社のジェンダー・イクオリティ・スコアをもとに、ジェンダー・ダイバーシティの取り組みに優れた企業に重点を置いています。スコア順に5つのグループに分類されており、当社はGroup1に位置します。

SOMPOサステナビリティ・インデックス

SOMPOアセットマネジメント(株)が運用するインデックス。SOMPOリスクマネジメント(株)が行うESG評価において、基準を満たした企業が組み入れられています。



※1 FTSE Russell(FTSE International LimitedおよびFrank Russell Companyの商号)は、東京ガス(株)が独立して評価され、4Good Index Series、FTSE JPX Blossom Japan IndexおよびFTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Indexの構成要素となる要件を満たしていることを確認しています。これらの指数は、市場参加者が責任ある投資ファンドやその他の投資商品を創設・評価する際、企業の環境・社会・ガバナンス(ESG)慣行のベンチマークとして広く利用されています。

※2 MSCIインデックスへの当社の含有、およびここでのMSCIロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社による当社へのスポンサーシップ、支持、または宣伝を構成するものではありません。MSCIインデックスはMSCIの独占的な所有物です。MSCIおよびMSCIインデックス名とロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです。

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7
主なESG評価

主なESG評価

8 ガイドライン対照表

主なESG評価

サステナビリティに関する社外からの評価

当社グループは、以下のとおりサステナビリティに関する外部評価を受けています(2026年7月現在)。

SX銘柄

SX銘柄は、経済産業省と東京証券取引所が共同で、企業の持続的な企業価値向上と社会課題解決の両立に向けた取り組みを評価し、優れた企業を選定するものです。SX(サステナビリティ・トランスフォーメーション)を通じて、経営戦略とサステナビリティを統合し、中長期的な価値創造を実現している企業が評価されます。当社は、2026年5月に初めてSX銘柄に選定されました。



CDP

CDPは英国の非営利団体で、機関投資家と連携し、企業に対して気候変動や水リスク等の取り組みに関する情報開示を求める国際的な枠組みを運営しています。企業は取り組み内容に応じてA~D-のスコアで評価され、企業の環境への取り組みを測る重要指標の一つとなっています。当社は2025年度「気候変動」分野においてA-の評価を受けています。



エコ・ファースト企業

環境の分野において、先進的、独自のでかつ業界をリードする事業活動を行う企業を環境大臣が認定する制度。東京ガスは、「脱炭素社会への移行に係るもの」「環境金融に係るもの」「自然との共生に係るもの」「環境教育の振興に係るもの」の4分野において先進性・独自性・波及効果が評価され、エコ・ファースト企業として認定されています。



自然共生サイト

生物多様性の保全を目指す国際目標(30by30)の達成に向け、環境省が生物多様性の保全が図られている区域を認定する制度。2024年10月に当社グループで初めて袖ヶ浦LNG基地が認定され、2025年9月には、長野県御代田町に所有・管理する東京ガスの森も認定されました。



健康経営優良法人2026

経済産業省と日本健康会議が共同で主催する認定制度。地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰するものです。当社が「大規模法人部門」で認定された法人のうち上位法人である「ホワイト500」に認定される他、東京ガスiネット(株)、東京ガスカスタマーサポート(株)が大規模法人部門で認定を受けています。



令和7年度 なでしこ銘柄

経済産業省と東京証券取引所が共同で、女性活躍推進に優れた企業を選定するもので、経営戦略と連動した女性活躍推進を行う企業が評価されます。当社がなでしこ銘柄に選定されるのは今回で4年連続9回目です。



えるぼし認定

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定制度で、女性活躍の取り組み状況が優良な企業に対して厚生労働大臣より認定されます。3段階の評価があり、当社および東京ガスカスタマーサポート(株)、東京ガスiネット(株)、東京ガスリノベーション(株)、TGオクトパスエナジー(株)が最高位(3段階目)の認定を受けています。また、長野都市ガス(株)も同認定(2段階目)を受けています。



くるみん認定

次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度で、積極的に子育てを支援している企業に対して厚生労働大臣より認定されます。現在、当社は、くるみん認定企業の中でも、より高い水準の実績が評価された「プラチナくるみん認定」を受けています。また、東京ガスカスタマーサポート(株)および東京ガス不動産(株)、東京ガスiネット(株)が「くるみん認定」を受けています。



0 インTRODクシヨン

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7
主なESG評価

主なESG評価

8 ガイドライン対照表

GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード対照表

東京ガスグループ サステナビリティファクトブックは、GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダードを参照しています。

GRI2:一般開示事項 2021

項目		該当ページ
1. 組織と報告実務		
2-1	組織の詳細	会社概要
		事業所
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	グループ会社一覧
		有価証券報告書(関係会社の状況)
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	編集方針
		サステナビリティに関するご意見
2-4	情報の修正・訂正記述	—
2-5	外部保証	保証報告書
2. 活動と労働者		
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	有価証券報告書(事業の状況)
		事業紹介
		個人(ご家庭)のお客さま
		法人・個人事業主のお客さま
		サプライチェーンマネジメント
		公告
2-7	従業員	有価証券報告書(従業員の状況等) 社会データ
2-8	従業員以外の労働者	社会データ

項目		該当ページ
3. ガバナンス		
2-9	ガバナンス構造と構成	統合報告書(コーポレート・ガバナンス) 東京ガスグループのサステナビリティ
		コーポレート・ガバナンス報告書
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	コーポレート・ガバナンス報告書 社外取締役の独立性の判断基準
2-11	最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンス報告書
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ推進体制
		ステークホルダーエンゲージメント
		統合報告書(コーポレート・ガバナンス) 統合報告書(リスク管理体制)
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	サステナビリティ推進体制
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ推進体制 マテリアリティ(2025年改定)
2-15	利益相反	コーポレート・ガバナンス報告書
2-16	重大な懸念事項の伝達	統合報告書(コーポレート・ガバナンス) コンプライアンス
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	統合報告書(コーポレート・ガバナンス) サステナビリティ推進体制
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	統合報告書(コーポレート・ガバナンス) サステナビリティ推進体制
2-19	報酬方針	統合報告書(役員報酬)
2-20	報酬の決定プロセス	統合報告書(役員報酬)
2-21	年間報酬総額の比率	—

0 インTRODクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8
ガイドライン対照表

GRIサステナビリティ・
レポーティング・
スタンダード対照表

グローバル・コンパクト
対照表

ISO26000対照表

SASB対照表

GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード対照表

項目	該当ページ
4. 戦略、方針、実務慣行	
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明
2-23	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明
	グループ経営理念・行動基準
	環境方針
	人権方針
	東京ガスグループ安全衛生活動方針
	外国公務員贈収賄防止ガイドライン
	サステナブル調達基本方針
2-24	方針声明の実践
	東京ガスグループのサステナビリティ
	環境ガバナンス
	人権
	労働安全衛生
	腐敗防止
	サプライチェーンマネジメント
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度
	お客さま窓口一覧
	資料調達に関するお問い合わせ
2-27	法規制遵守
2-28	会員資格を持つ団体

項目	該当ページ
5. ステークホルダー・エンゲージメント	
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ
	サステナビリティ推進の基本的な考え方
2-30	労働協約
	ステークホルダーエンゲージメント
	良好な労使関係の構築
	社会データ 労働協約が適用される労働組合員数

GRI3:マテリアルな項目 2021

項目	該当ページ
2. マテリアルな項目に関する開示事項	
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス
	マテリアリティの特定および推進のPDCA
	マテリアリティ(2025年改定)
3-2	マテリアルな項目のリスト
	編集方針
3-3	マテリアルな項目のマネジメント
	2025年度の事業活動の報告
	東京ガスグループのサステナビリティ
	統合報告書(リスク管理体制)
	サステナビリティ推進体制

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8
ガイドライン対照表

GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード対照表

グローバル・コンパクト対照表

ISO26000対照表

SASB対照表

GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード対照表

GRI11:石油・ガス 2021

項 目		該当ページ
11-1	GHG排出	2025年度の事業活動の報告
		環境データ 大気への排出
11-2	気候に関連する適応、レジリエンス、移行	2025年度の事業活動の報告
		サステナビリティ推進体制
		統合報告書(カーボンニュートラル社会の実現に向けた責任あるトランジション)
		統合報告書(TCFD提言に基づく開示)
		統合報告書(コーポレート・ガバナンス)
		気候変動 責任あるトランジション
		気候変動 気候変動関連の政策・業界団体等への関与とエンゲージメント
		気候変動 目標と実績
		環境データ 大気への排出
11-3	大気への排出	環境ガバナンス 化学物質・有害廃棄物・汚染物質の管理
		環境データ 大気への排出
11-4	生物多様性	生物多様性
11-5	廃棄物	資源循環 目標と実績
		環境データ 廃棄物
11-6	水と廃水	水セキュリティ
		環境データ 水
11-7	閉鎖とリハビリテーション	—
11-8	資源の保全および重大インシデントの管理	エネルギーの安定供給 目標と実績
11-9	労働安全衛生	労働安全衛生
11-10	雇用慣行	人材マネジメント・育成
		労働慣行
		社会データ 雇用

項 目		該当ページ
11-11	非差別と機会均等	ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
		労働慣行
		社会データ 雇用
11-12	強制労働と現代奴隷	人権
		労働慣行
		サプライチェーンマネジメント お取引先との行動規範の共有
		東京ガスグループ人権レポート2026
11-13	結社の自由と団体交渉	人権
		労働慣行
		サプライチェーンマネジメント
11-14	経済的インパクト	エネルギーの安定供給
		安全・防災
		地域社会との関係構築
		環境ガバナンス 全社リスクマネジメント
		生物多様性
11-15	地域コミュニティ	ステークホルダーエンゲージメント
		地域社会との関係構築
11-16	土地と資源に関する権利	人権
11-17	先住民族の権利	人権
11-18	紛争と治安	—
11-19	反競争的行為	コンプライアンス
		サプライチェーンマネジメント
11-20	腐敗防止	腐敗防止
		サプライチェーンマネジメント
11-21	政府への支払い	税務コンプライアンス
11-22	公共政策	気候変動 気候変動関連の政策・業界団体等への関与とエンゲージメント

0 インTRODakション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8
ガイドライン対照表

GRIサステナビリティ・
レポーティング・
スタンダード対照表

グローバル・コンパクト
対照表

ISO26000対照表

SASB対照表

GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード対照表

GRI101:生物多様性 2024

項目		該当ページ
101-1	生物多様性の損失を止め、反転させるための方針	生物多様性 基本的な考え方
101-2	生物多様性へのインパクトの管理	生物多様性 取り組み
101-3	アクセスと利益配分	—
101-4	生物多様性へのインパクトの特定	生物多様性 取り組み
101-5	生物多様性へのインパクトを伴う場所	生物多様性 取り組み
101-6	生物多様性の損失の直接的な要因	—
101-7	生物多様性の状態の変化	—
101-8	生態系サービス	生物多様性 取り組み

GRI200:経済

項目		該当ページ
201-1	創出、分配した直接的経済価値	有価証券報告書(事業の状況)
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	環境ガバナンス 全社リスクマネジメント
		統合報告書(TCFD提言に基づく開示)
		統合報告書(リスク管理体制)
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書(退職給付関係)
201-4	政府から受けた資金援助	—

202: 地域での存在感 2016

202-1	地域最低賃金に対する標準的新入社員給与の比率(男女別)	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—

203: 間接的な経済的インパクト 2016

203-1	インフラ投資および支援サービス	エネルギーの安定供給
		安全・防災
		地域社会との関係構築
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	—

項目		該当ページ
----	--	-------

204: 調達慣行 2016

204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—
-------	-----------------	---

205: 腐敗防止 2016

205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	コンプライアンス
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	—

206: 反競争的行為 2016

206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	—
-------	------------------------------	---

207: 税金 2019

207-1	税務へのアプローチ	税務コンプライアンス
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	税務コンプライアンス
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	税務コンプライアンス
207-4	国別の報告	—

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8
ガイドライン対照表

GRIサステナビリティ・
レポート・
スタンダード対照表

グローバル・コンパクト
対照表

ISO26000対照表

SASB対照表

GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード対照表

GRI300:環境

項目	該当ページ
----	-------

301: 原材料 2016

301-1	使用原材料の重量または体積	環境データ 原料・販売量
301-2	使用したリサイクル材料	資源循環 事業活動における取り組み(3Rの推進)
301-3	再生利用された製品と梱包材	資源循環 汚染、廃棄物や資源の利用を削減するための他社との協働
		環境データ 廃棄物

302: エネルギー 2016

302-1	組織内のエネルギー消費量	環境データ エネルギー
302-2	組織外のエネルギー消費量	—
302-3	エネルギー原単位	—
		環境データ エネルギー
302-4	エネルギー消費量の削減	気候変動 目標と実績
		環境データ エネルギー
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	お客さま先におけるCO₂排出削減への貢献
		環境データ エネルギー

項目	該当ページ
----	-------

303: 水と廃水 2018

303-1	共有資源としての水との相互作用	水セキュリティ
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	水セキュリティ
303-3	取水	環境データ 水
303-4	排水	環境データ 水
303-5	水消費	水セキュリティ
		環境データ 水

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8
ガイドライン対照表

GRIサステナビリティ・
レポーティング・
スタンダード対照表

グローバル・コンパクト
対照表

ISO26000対照表

SASB対照表

GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード対照表

項目	該当ページ
305: 大気への排出 2016	
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量 (スコープ1)
	気候変動 環境データ 大気への排出
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量 (スコープ2)
	気候変動 環境データ 大気への排出
305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG)排出量(スコープ3)
	気候変動 環境データ 大気への排出
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位
	気候変動 環境データ 換算係数等
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減
	気候変動 目標と実績 環境データ 大気への排出
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物
	環境ガバナンス 化学物質・有害廃棄物・汚染物質の管理

項目	該当ページ
306: 廃棄物 2020	
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理
306-3	発生した廃棄物
306-4	処分されなかった廃棄物
306-5	処分された廃棄物
	資源循環 目標と実績 事業活動における取り組み(3Rの推進) 環境データ 廃棄物 環境データ 廃棄物 環境データ 廃棄物
308: サプライヤーの環境面のアセスメント 2016	
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置
	サプライチェーンマネジメント

0	イントロダクション
1	サステナビリティ
2	環境
3	社会
4	ガバナンス
5	ESGデータ
6	保証報告書
7	主なESG評価
8	ガイドライン対照表

GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード対照表
グローバル・コンパクト対照表
ISO26000対照表
SASB対照表

GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード対照表

GRI400:社会

項目	該当ページ
401: 雇用 2016	
401-1 従業員の新規雇用と離職	社会データ 雇用
401-2 正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
	社会データ 雇用
401-3 育児休暇	社会データ 制度利用
402: 労使関係 2016	
402-1 事業上の変更に関する最低通知期間	—
403: 労働安全衛生 2018	
403-1 労働安全衛生マネジメントシステム	労働災害の防止
403-2 危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	労働災害の防止
403-3 労働衛生サービス	労働災害の防止
403-4 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	労働安全衛生の推進体制
	労働安全衛生に関する労使協議
403-5 労働安全衛生に関する労働者研修	教育・理解浸透
	社会データ 安全衛生に関する教育実施状況
403-6 労働者の健康増進	健康経営の推進
403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	労働災害の防止
403-8 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	—
403-9 労働関連の傷害	社会データ 事故・災害の状況
403-10 労働関連の疾病・体調不良	—

項目	該当ページ
404: 研修と教育 2016	
404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間	社会データ 人材育成
404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人材マネジメント・育成
	ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	—
405: ダイバーシティと機会均等 2016	
405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	社会データ 雇用
405-2 基本給と報酬総額の男女比	—
406: 非差別 2016	
406-1 差別事例と実施した救済措置	人権
407: 結社の自由と団体交渉 2016	
407-1 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	人権
	労働慣行
	サプライチェーンマネジメント
408: 児童労働 2016	
408-1 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	人権
	サプライチェーンにおける労働問題への取り組み
	サプライチェーンマネジメント

0 インTRODクシヨン

1 サステナビリテイ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8
ガイドライン対照表

GRIサステナビリテイ・レポーティング・スタンダード対照表

グローバル・コンパクト対照表

ISO26000対照表

SASB対照表

GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード対照表

項目		該当ページ
409: 強制労働 2016		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	人権
		サプライチェーンにおける労働問題への取り組み
		サプライチェーンマネジメント
410: 保安慣行 2016		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
411: 先住民族の権利 2016		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	人権
413: 地域コミュニティ 2016		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	地域社会との関係構築に関する体制
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	環境ガバナンス
		生物多様性
414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	—
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	サプライチェーンマネジメント

項目		該当ページ
415: 公共政策 2016		
415-1	政治献金	—
416: 顧客の安全衛生 2016		
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	安全・防災
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	家庭用ガス機器に関する大切なお知らせ
417: マーケティングとラベリング 2016		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	—
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	—
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—
418: 顧客プライバシー 2016		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	—

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8
ガイドライン対照表

GRIサステナビリティ・
レポーティング・
スタンダード対照表

グローバル・コンパクト
対照表

ISO26000対照表

SASB対照表

グローバル・コンパクト対照表

国連「グローバル・コンパクト」項目と10原則		該当ページ
人権	原則1 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである 原則2 企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである	人権
		ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
		労働慣行
		労働安全衛生
		コンプライアンス
		サプライチェーンマネジメント
労働	原則3 企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである 原則4 企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである 原則5 企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである 原則6 企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである	人権
		人材マネジメント・育成
		ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
		労働慣行
		コンプライアンス
		サプライチェーンマネジメント
環境	原則7 企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである 原則8 企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである 原則9 企業は、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである	環境ガバナンス
		気候変動
		資源循環
		生物多様性
		水セキュリティ
		サプライチェーンマネジメント
腐敗防止	原則10 企業は、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである	コンプライアンス
		腐敗防止
		サプライチェーンマネジメント

0	イントロダクション
1	サステナビリティ
2	環境
3	社会
4	ガバナンス
5	ESGデータ
6	保証報告書
7	主なESG評価
8	ガイドライン対照表

GRIサステナビリティ・
レポーティング・
スタンダード対照表
グローバル・コンパクト
対照表
ISO26000対照表
SASB対照表

ISO26000対照表

ISO26000		
社会的責任の中核主題に関する手引	課題	掲載ページ
組織統治	1. 組織統治	☞ コーポレート・ガバナンス
人権	1. デューディリジェンス 2. 人権に関する危機的状況 3. 加担の回避 4. 苦情解決 5. 差別および社会的弱者 6. 市民的および政治的権利 7. 経済的、社会的及び文化的権利 8. 労働における基本的原則及び権利	☞ 人権
		☞ ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
		☞ 労働慣行
		☞ 労働安全衛生
		☞ コンプライアンス
		☞ サプライチェーンマネジメント
労働慣行	1. 雇用及び雇用関係 2. 労働条件および社会的保護 3. 社会対話 4. 労働における安全衛生 5. 職場における人材育成および訓練	☞ 人権
		☞ 人材マネジメント・育成
		☞ ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン
		☞ 労働慣行
		☞ コンプライアンス
		☞ サプライチェーンマネジメント
環境	1. 汚染の予防 2. 持続可能な資源の利用 3. 気候変動緩和および気候変動への適応 4. 環境保護、生物多様性、および自然生息地の回復	☞ 環境ガバナンス
		☞ 気候変動
		☞ 資源循環
		☞ 生物多様性
		☞ 水セキュリティ
		☞ サプライチェーンマネジメント
公正な事業慣行	1. 汚職防止 2. 責任ある政治的関与 3. 公正な競争 4. バリューチェーンにおける社会的責任の推進 5. 財産権の尊重	☞ コンプライアンス
		☞ 腐敗防止
		☞ サプライチェーンマネジメント

0	イントロダクション
1	サステナビリティ
2	環境
3	社会
4	ガバナンス
5	ESGデータ
6	保証報告書
7	主なESG評価
8	ガイドライン対照表

GRIサステナビリティ・
レポーティング・
スタンダード対照表
グローバル・コンパクト
対照表
ISO26000対照表
SASB対照表

SASB対照表

ガス事業者及び流通業者(IF-GU)

開示トピック	会計指標	コード	掲載ページ
エネルギーの アフォーダビリティ	(1)家庭用顧客	IF-GU-240a.1	 ガス一般料金
	(2)業務用顧客(3)工業用顧客、および(4)託送サービスのみに係る平均小売ガス料金		 ガス料金
	支払い不履行に係る家庭用顧客へのガス供給停止件数、30日以内のガス供給再開の割合	IF-GU-240a.3	—
	ガス供給エリアでのエネルギーのアフォーダビリティ(手頃なエネルギー)に対して影響を与える外的要因(経済状況を含む)についての議論の実施	IF-GU-240a.4	 インベスターズガイド「原料関連データ」
最終用途効率	市場別の効率化措置による顧客が節約したガスの量	IF-GU-420a.2	顧客が節約したガスの量については開示していませんが、省エネ対策に関連する取り組みを実施しています。  お客さま先におけるCO ₂ 排出削減への貢献
ガス供給インフラの 完全性	(1)報告対象のパイプライン災害	IF-GU-540a.1	 2025年度の事業活動の報告
	(2)是正命令(CAO)(3)推定違反通知数(NOPV)		—
	流通パイプライン： (1)鋳鉄または鋲鉄製のパイプラインの割合	IF-GU-540a.2	 地震対策
	(2)無被覆鋼材のパイプラインの割合		—
	(1)検査済みのガス輸送の割合	IF-GU-540a.3	—
	(2)検査済みの流通パイプラインの割合		 エネルギーの安定供給
	安全性と排出に関するリスクを含む、ガス供給インフラの完全性管理に関する取り組みの説明	IF-GU-540a.4	 安全・防災
活動指標	サービスの対象となる次の数 (1)家庭用顧客 (2)業務用顧客 (3)工業用顧客	IF-GU-000.A	 インベスターズガイド「原料関連データ」
	天然ガスの次の数 (1)家庭用顧客への供給量 (2)業務用顧客への供給量 (3)工業用顧客への供給量 (4)第三者への移送量	IF-GU-000.B	 インベスターズガイド「原料関連データ」
	(1)ガス輸送パイプラインの長さ (2)ガス供給パイプラインの長さ	IF-GU-000.C	 東京ガスネットワークの都市ガス供給エリア

0 イントロダクション

1 サステナビリティ

2 環境

3 社会

4 ガバナンス

5 ESGデータ

6 保証報告書

7 主なESG評価

8
ガイドライン対照表

GRIサステナビリティ・
レポート・
スタンダード対照表

グローバル・コンパクト
対照表

ISO26000対照表

SASB対照表